



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	日本中央アジア学会報, 第13号, 全1冊
Citation	日本中央アジア学会報, 13
Issue Date	2017-07-31
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/88325
Type	journal
File Information	JB013.pdf



日本中央アジア学会報

第13号

2017年

目 次

論 説

- 19世紀初頭カザフのハンに対するロシア帝国の政策……………長沼 秀幸・1
——中ジェズにおけるハン並立制の分析を中心に——

特別寄稿

- パミールのイスマーイール派……………カランドロフ・トヒル・25
——認知されざる諸民族、宗教共同体としての将来—— (宇山智彦編訳・序文・注釈)

日本中央アジア学会 2016 年度大会プログラム……………39

日本中央アジア学会 2016 年度大会発表要旨

- カリモフ死去後のウズベキスタン外交……………小泉 昌之・41
——近い他者と遠い他者——
- ナゴルノ・カラバフ紛争とアゼルバイジャンの世論……………マムマドフ・アリベイ・44
- 「新疆」成立当初の統治における陝甘両省の役割……………明山 曜子・48
- ソヴィエト・キルギスの形成……………ベクトゥルスノフ・ミルラン・50
——中央アジア民族・共和国境界画定におけるキルギス人活動家の役割を中心に——
- カザフスタン・コリョ・サラム研究序説……………李 眞恵・53
——呼称とサブアイデンティティの問題によせて——
- 建国初期中国の新疆統治における民族と階級……………木下 恵二・55
——帝国継承国家における国民形成と「帝国の遺産」——

日本中央アジア学会 2016 年度大会公開パネル・セッション

主旨説明

交通・交易史の新展開と中央アジア地域研究秋山 徹・・57

発表要旨

モグール・ウルスの駅伝制とその後 早川 尚志・・59
—— 南遷前後の事例比較による一考察 ——

18-20世紀初頭の中央アジア＝ロシア間の隊商交易塩谷 哲史・・60

カザフスタン南部における青果物の流通渡邊 三津子・・62

中央アジア研究動向

国際学術会議 “Fifth CESS Regional Conference” 参加報告櫻間 瑛・・65

中央アジア現地事情

アゼルバイジャンにおけるクルバン観察記岩倉 洸・・71

タタール語をさがして 中村 瑞希・・77
—— タタールスタン共和国のタタール語事情 ——

加藤九祚先生を偲んで ピタパロヴァ・アセリ・・83

中央アジア関連研究文献リスト2016 91

投稿規定・執筆要領101

日本中央アジア学会会則107

JACAS BULLETIN

No.13

2017

Article

- Russia's Politics Toward the Kazakh Khans in the Early 19th Century: ... NAGANUMA Hideyuki · 1
The Two Khan Systems in the Middle Horde

Special Contribution

- The Ismailis of the Pamirs: KALANDAROV Tokhir · 25
“Unrecognized” Nationalities and Their Future as a Religious Community (translated by UYAMA Tomohiko)

Program of the Annual Meeting 39

Abstracts of the Papers Presented at the Annual Meeting

- Uzbekistan Diplomacy after Karimov's Death: KOIZUMI Masayuki · 41
Close Others and Distant Others

- The Nagorno-Karabakh Conflict and Public Opinion in Azerbaijan MAMMADOV Alibay · 44

- Roles of Gansu Province and Shaanxi Province
under the Rule of the Qing Dynasty at the beginning of “Xinjiang” AKEYAMA Yoko · 48

- Making Soviet Kyrgyzstan: BEKTURSUNOV Mirlan · 50
Role of the Kyrgyz Political Elite in the National Delimitation of Soviet Central Asia

- An Introduction to the Study of Koryo Saram in Kazakhstan: LEE Jinhye · 53
Focusing on the Problem of Nomenclature and Sub-identity

- Conflicts between Ethno-nationalism and the Theory of Class Struggle
at Xinjiang in the Early Years of the People's Republic of China KINOSHITA Keiji · 55

Abstracts of the Panel Session at the Annual Meeting

Explanation of the Session's Aim:

A New Perspective on the History of Transport and International Trade
in Central Asian Studies AKIYAMA Tetsu .. 57

Abstracts of Papers:

Postal Systems in the Mughul Ulus and their Aftermath: HAYAKAWA Hisashi • • 59
A Preliminary Discussion on Case Studies on the Mughul Ulus before and after its Southward Migration

Caravan Trade between Central Asia and Russia
from the 18th to the Early 20th Centuries SHIOYA Akifumi .. 60

The Current Situation of the Distribution System of Vegetables and Fruits
in the Southern Part of Kazakhstan WATANABE Mitsuko .. 62

Reports on Central Asian Research Trends

Report of the International Conference “Fifth CESS Regional Conference”... SAKURAMA Akira .. 65

Reports on the Current Situation in Central Asia

“Qurban Bayramı” in Azerbaijan IWAKURA Ko .. 71

Finding the Tatar Language: NAKAMURA Mizuki .. 77
The Current Situation of the Tatar Language in the Republic of Tatarstan

In Memoriam Prof. KATO Kyuzo BITABAROVA Assel .. 83

List of Publications 2016 91

19世紀初頭カザフのハンに対するロシア帝国の政策

— 中ジュズにおけるハン並立体制の分析を中心に —

長沼 秀幸

はじめに

本稿は、19世紀初頭のロシア帝国によるカザフ草原支配のあり方を、チンギス裔の代表者たるハン⁽¹⁾に対するロシアの政策という観点から考察するものである。特に、領域的にはおおむねカザフ草原の東半分を構成する中ジュズ⁽²⁾に限定し、同地における1816年のハン並立体制の成立過程を分析する。

本稿で使用する「ハン並立体制」という表現は、ロシア帝国が承認したハンが一つのジュズに二名並存している状態という意味で用いる。初めてロシア帝国に臣籍を宣誓した小ジュズのハン、アブルハイルが1748年にこの世を去ると、長子ヌラルがその跡を襲った。この時ヌラルは自らのハン位の承認をロシアに求め、ロシアはこれを受け入れた。これにより、一つのジュズにつき一人のハンをロシアが承認するという原則が確立した⁽³⁾。ロシアは、ヌラ

(1) ハンは、チンギス裔およびその他の首領層らのクリルタイ(集会)を通してチンギス裔の中から選出される。宇山[1999: 94–95]が解説しているように、ロシアの直轄統治に入る以前のカザフ草原に存在した政治体を「カザフ・ハン国」という「国家」とみなし得るかどうかという問題は、現在も論争中であり決着はついていない。仮に国家と規定した場合、ハンはその「君主」ということになるであろうが、①件の論争に決着がついていないこと、および②近代国家や定住民国家が想定する「君主」と混同されかねないこと、以上二点を理由に、本稿では安易にハンを「君主」と規定せず、ハンの説明として「チンギス裔の代表者」という表現を用いた。カザフ社会におけるハンの機能についてはЕрофеева [2007: 52–65]を参照。

(2) 本稿で使用する領域的概念について説明する。「カザフ草原」という言葉は18世紀よりロシア語史料で使用されるようになった「キルギス・ステップ(kirgizskaia step')」のことであり、領域的にはほぼ現在のカザフスタン共和国の領土に相当する。19世紀初頭のカザフ草原は、カザフ語で「ジュズ」と呼ばれる部族連合で構成されていた。このジュズには小・中・大の三つがあり(規模の大きさを示すわけではない)、それぞれ草原西部・東部・東南部を占めていた。ロシア語史料では「オルダ(ordā)」と表記される。部族連合を示すこれらの語は領域的な概念とは必ずしも言えないが、史料上特定のジュズ(オルダ)を示す時には領域に関する含意が看取できるため、本稿ではジュズ(オルダ)を領域的概念として使用する。

(3) 厳密には、この点に関してロシア・カザフ間で何らかの申し合わせが存在していたわけではなく、またロシア内部で、承認するハンの人数に関する法令が存在していたわけでもない。しかし、自らのハン位承認を求めたタウケ(中ジュズのハン、アブルマンベト(在位1739–71年)の息子)に対して、中ジュズではワリー以外のハンを承認することはしないとウファ・シムビルスク総督イヴァン・ヤコビ(在任1781–82年)が返答したという事例からもわかるように[Хафизова 2015]、18世紀後半の段階でロシアの行政官の間では、各ジュズにハンは一名という原則は共有されていたと考えられる。

ル以降の歴代のハンたちに、即位式において「麾下のキルギス・カイサク⁽⁴⁾を公正かつ平穏な状態に保つこと」を義務として負うことを彼らに宣誓させ⁽⁵⁾、草原における平穏の維持をハンたちに委託していた。

だが19世紀初頭に、「一つのジュズに一人のハン」という原則は放棄されることになった。1812年にヌラルの息子のボケイと、ヌラルの甥にあたるシェルガズが小ジュズのハンとしてロシアの承認を得たのである(第3章で後述)。そして1816年には、1782年より中ジュズのハンとして承認を受けていたワリーに加えて、ボケイという人物が新たに中ジュズのハンとして承認された(ワリーとボケイに関しては後述)。このように、ほぼ同時期にカザフ草原の東西でハン並立体制が成立し、ロシアの対ハン政策は新たな局面を迎えた。本稿はこのうち後者のハン並立体制に焦点を当て、それ以前の「一つのジュズに一人のハン」という原則をロシアが放棄するまでの過程を跡づける。

中ジュズのハン並立体制に関して、従来の研究では二つの見方が並存しているといえる。一つは、ミハイル・ヴァトキンやボリス・グレーヴィチの研究に代表されるように、ハン並立体制の成立をハン権力削減論の観点から論じるものである⁽⁶⁾。例えばヴァトキンは、当時ロシアの対中ジュズ政策を担っていたシベリア要塞線⁽⁷⁾司令官グリゴリー・グラゼナブの見解を引用し、ボケイを二人目のハンとして承認することでハンの権力を減退させることをロシアが狙っていたと主張している[Вяткин 1941: 235]。一方のグレーヴィチは、中ジュズのカザフたちがハン、ワリーに対していかなる敬意も払っていなかったという事実が、ハンの権力を減退させ、二人目のハンを擁立しようロシアを駆り立てたという見解を述べている[Гуревич 1979: 234]。

先行研究におけるいま一つの方向性が、中ジュズにおけるハン並立体制の成立をロシアによる分断統治政策として解釈するものである。分断統治とは、帝国が麾下の被支配集団を何らかの原理に基づいて分割し、それぞれの集団に与える権力に差をつけることで相互対立を醸成させ、帝国への敵対心を回避する政策のことである。この政策は帝国領内の異民族に対してロシアが用いた主要な統治技法の一つであり[松里 1998]、カザフに関連するものとしては、18世紀前半のバシキールとカザフに対する分断統治政策が有名である[豊川 2006:

(4)「キルギス(もしくはキルギス・カイサク)」という語は、ロシア語では1925年まで「カザフ」の意味で用いられた。本稿では、史料引用の際にはこれらの語を用い、本文では「カザフ」と表記する。

(5) 1749年2月、ヌラルのハン即位式における宣誓文草案[МИПСК 1960: 40]。

(6) ハン並立体制だけではなく、一般的に、ロシアの対ハン政策の主眼は現地社会におけるハン権力の削減にあったと考えられている。小ジュズに関しては Зиманов [2009 (1960): 98–99] や Васильев [2015: 162] を、中ジュズに関しては Хафизова [2015] を参照。

(7) イルティシュ要塞線のことである。ロシア語史料中では、イルティシュ川沿いに建設された要塞線を「シベリア要塞線」と記すことが多い。以下、本稿でもそのように表記する。

441–443; 豊川 2016: 124–126, 145–147]。そして、ワリーとボケイのハン並立体制についても同様の論理で理解されているといえる。すなわち、ロシアがボケイのハン位を承認したのは、彼をワリーと競合させるためであった[Ерофеева 2001: 174–175; Касымбаев 2010b (2000): 298]。

これらの先行研究における問題点として、ハン権力削減論に関してヴァトキンがグラゼナプの書簡を引用している他には[Вяткин 1941: 235]、史料的裏づけが不十分であるという点を指摘できる。ヴァトキンが主張するハン権力削減論に関しても、そもそも 19 世紀初頭のロシアがハンの権力の低下により草原におけるキャラヴァン交易が大きな被害を受けることになるという危機感を抱いていた事実を踏まえると⁽⁸⁾、当時のロシアの行政官が無条件にハンの権力低下を歓迎していたとは考えにくく、さらなる検討の余地はあるだろう。ただ、この問題に関しては、史料の不足のため本稿では割愛し、別稿に譲りたい。

本稿で特に批判的に検討したいのは、分断統治論に関してである。第 1 章で触れるように、たしかに、ロシアはハン、ワリーと対立する勢力を利用することが中ジュズ統治の効果的な手法の一つであると考えていた。このことは一見すると、現行のハン、ワリーに対してボケイをけしかけようとする分断統治的政策とみなし得る。しかし、ワリーとボケイの間に対立関係が存在していたように見受けられる一方で⁽⁹⁾、両者を反目させる施策を実際にロシアがとっていたという事実は必ずしも史料から読み取ることができない。この点を踏まえると、ロシアがハン並立体制という統治技法を選択するに至った背景として、単純にハン同士の反目を狙ったものとして解釈することには慎重にならなければならず、19 世紀初頭のロシアが草原において互いに対立する勢力を利用しようとしたことの意味をより深く掘り下げて考える必要があるだろう。

このような問題関心のもと本稿では、1816 年に成立したワリーとボケイのハン並立体制の成立過程を、①ワリーの権力に関するロシア側の認識、②ボケイのハンとしての適格性に関するロシア側の認識、以上二つの側面から分析することで、なぜロシアがそのような統治技法を採用したのかという問題を明らかにする。第 1 章では、1782 年のハン就任後のワリーの動向と、彼の動きに対するロシアの認識を整理する。これにより、ハン位の承認を求めた 1812 年のボケイの請願をロシアが受け入れる素地が、どのように形成されていったのかが確認できる。第 2 章では、ボケイがハン位の承認を請求してから実際にハン並立体制が成立するまでの過程を追う。ここでの着眼点は、ボケイのハンとしての適格性を判断するためにロシアが用いた指標である。この作業を通して、単なるワリーの対立勢力としてボケイが利用

(8) 1816 年 12 月 2 日、グラゼナプから外務参議会議長カルル・ネッセリローデ宛の報告書[РГИА Ф. 1291 Оп. 81 Д. 46 Л. 29–30^{об}]。

(9) 1811 年のボケイからアレクサンドル 1 世宛書簡をみると、ボケイはワリーによるキャラヴァン隊の略奪を非難している[ЭНКПЕ-2 2014: 465–466]。

されたわけではなかったことが明らかとなる。第3章では、前章までの議論に基づいて、従来の研究では見過ごされてきた、ハン並立体制という統治技法そのものの特徴を指摘する。

以上の諸点を論じるにあたって、本稿では公刊史料に加えて、ロシア国立歴史文書館に収蔵されている未公刊史料を利用する。特に、ロシア国立歴史文書館所蔵の第1291フォンド第81オーピシ内の第3、46デューロの二つを重要な史料として利用する[РГИА Ф. 1291 Оп. 81 Д. 3; РГИА Ф. 1291 Оп. 81 Д. 46]。このフォンドは内務省地方統治局のもので、中でも第81オーピシはカザフやバシキールなどの諸民族にかかわる諸文書群で構成されている。第3デューロは1803–10年頃のワリー・ロシア関係についてのまとまった行政文書群であり、ワリーに対するロシアの認識を分析するために有用である。一方の第46デューロは、ボケイのハン位承認にかかわる行政文書で構成されている。以上の史料は、原文がカザフ語で記されているものも存在するが、筆者の語学力の問題から基本的にロシア語訳を使用し、引用する場合にはその旨明記する。

1. ハン、ワリーに対するロシアの不信感と対ワリー政策

1-1. ワリーのハン位承認とワリー・ロシア関係の悪化

ワリーは、カザフスタン史上名君の一人に数えられるハン、アブライの長子であり、コクシェタウ山周辺地域に遊牧地を構えていた。1780年に父アブライが亡くなると、翌年ロシアにこのことを報告した。報告の中では、父の跡を襲いハン位に就くことを承認するよう求めた。ロシアは、ワリーが中ジューズ全体からアブライ死後のハン候補として考えられていたことや、ロシアに対する「忠誠心」や友好的な態度を重視し⁽¹⁰⁾、彼の請願を受け入れた。そして、1782年にペトロパヴロフスクにおいてハンの即位式が行われた。

だがロシアの行政官の中には、ワリーのハン位を承認する当初から、彼の気質に対して警戒感を抱いているものも少なくなかった。1781年12月31日にウファ・シムビルスク総督ヤコビが外務参議会（外務省の前身）に宛てた報告書によると、ワリーは父のアブライ同様、「強情で、不遜で、気まぐれ」な人物であった[КРО 1964: 106]。後のシベリア総督ミハイル・スベランスキーも同様の評価をしている。彼は、ロシアと清朝の双方に臣属したワリーの意図を⁽¹¹⁾、「気の向くままに振る舞うためである」と否定的にとらえている⁽¹²⁾。以上のように、ワ

⁽¹⁰⁾ 1781年1月27日、アブライ付き書記官ヤグダ・ウスマノフの口述記録[ИКРИ-6 2007: 141]。

⁽¹¹⁾ ワリーはロシアからのハン位承認に先立って、清朝からは汗爵を授与されている。その後も清朝宮廷に遣使を送るなど、ロシアの意にそぐわない振る舞いを繰り返した。後述するキャラヴァン交易の妨害に加えて、このような二重臣属状態もロシアの不信感を醸成した。ワリーと清朝の関係については Noda [2016: 73–76] および Хафизова [2015] を参照。

⁽¹²⁾ 「キルギス・カイサクおよびシベリア要塞線に住むその他のアジア諸民族について」(作成年月日不明)[РГИА Ф. 1264 Оп. 1 Д. 319 Л. 12^{об}–13]。

リーを評価する者とそうでない者の両方が存在したが、全体としては、好感よりも不信感の方が優勢であったように見受けられる。

当然、ワリーの「不遜な」振る舞いは、しばしばロシアにとって不都合なものとして映った。このことを示す最たる例が、キャラヴァン交易の妨害である。ワリーが拠点としていたコクシェタウ山周辺地域には、ロシアと清朝・中央アジア諸国間の交易の拠点であったペトロパヴロフスク要塞があり、同要塞を訪れる諸外国のキャラヴァン隊、および同要塞からそれらの国々へ向かうキャラヴァン隊は必然的にワリーの遊牧地を通過することになった。このような事情から、ロシアはワリーを自らの影響下に置き、彼にキャラヴァン隊の護送を担わせようとしていたが、ワリーは必ずしもロシアの思惑通りには動かなかった。自ら略奪を行うだけでなく、小ジユズのハン、ヌラルの弟エラルに、ロシアの要塞線地帯での略奪を教唆したりもした⁽¹³⁾。

以上のような状況は、19世紀初頭の段階でも変わらなかった。1808年6月23日にシベリア要塞線司令官グラゼナプ(在任1807-19年)が外相ニコライ・ルミャンツェフ(在任1808-14年)に宛てた報告書には、ワリーが自身の遊牧地を通過するキャラヴァン隊へ略奪を働いた旨が記されている[РГИА Ф. 1291 Оп. 81 Д. 3 Л. 64]。このようなワリーの振る舞いに関して、彼が起こした問題を現地で処理しなければならなかったグラゼナプの怒りは相当なものだったようで、ルミャンツェフに宛てた別の報告書ではワリーを「根っからの略奪者」と表現している[РГИА Ф. 1291 Оп. 81 Д. 3 Л. 69⁰⁶-70]。

ワリーとグラゼナプの間でやりとりされたその後の書簡は、いずれも相手に対する不信感に満ちており、両者の関係が時とともに冷却化していく過程が見てとれる。一例を挙げると、1809年に弟のシャムハメトを通じてグラゼナプに届けられた書簡の中で、ワリーは、エカチェリーナ2世、パーヴェル1世の治世にはカザフとロシアは友好関係を築いていたが、現在のアレクサンドル1世の治世になってから、ロシア側からカザフに対する「襲撃や略奪」が増加したと非難している[РГИА Ф. 1291 Оп. 81 Д. 3 Л. 78-78⁰⁶]。

これに加えてワリーは、コサックが要塞線を越えて草原内に入り込むことを禁止するようにもグラゼナプへ要求した⁽¹⁴⁾。グラゼナプは、「もしこの要求が満たされない場合には、ワリーと彼に服属するオルダは遊牧地を求めて別の場所へ」拠点を移すつもりであるというワリーの脅しを政府に伝えており[РГИА Ф. 1291 Оп. 81 Д. 3 Л. 65⁰⁶]、ワリーがロシアに対して不満

(13) 1788年5月25日、国家評議会議事録[АГК 1869: 911]。エラルとワリーは協力関係にあったようである[Касымбаев 2010a (2000): 174]。

(14) より具体的には、草原内で漁業に従事することをやめさせるように求めた[РГИА Ф. 1291 Оп. 81 Д. 3 Л. 65-65⁰⁶]。ロシアの法律では、1801年の勅令でシベリア要塞線を越え、草原内の湖にて漁業を営む権利がコサックに与えられていた[РГИА Ф. 1264 Оп. 1 Д. 319 Л. 6-6⁰⁶]。

を抱いていたことがわかる。一般論として、ロシアと臣属関係を結んでいるカザフが遊牧地を変えることは、ロシアにとって少なからぬ打撃であった。というのも、ロシアは草原を通過するキャラヴァン隊の護送を彼らに委託しており、護送なしには隊商が草原を通過することは不可能であると考えられていたからである。ロシアはキャラヴァン隊の安全を確保するために、様々な褒賞を授与することによって彼らを自らにつなぎとめようとしていた〔長沼2015: 202–204〕。おそらく、ワリーはこのようなロシアの認識を熟知しており、自らが遊牧地を移動させるという脅しが、交渉カードとして十分機能すると考えていたのであろう。以上のように、ロシア側とワリーの主張はしばしば対立し、相互に不信感が醸成されていった。

1-2. ロシアの対ワリー政策

ロシアは、「根っからの略奪者」とまで形容するようになったワリーを、対中ジューズ政策の中でどのように位置づけていたのであろうか。前提として確認しておきたいのは、小ジューズの統治体制と比較した時、1820年代以前の中ジューズには、ロシアが導入したカザフ統治のための司法・行政制度が存在していなかったという事実である⁽¹⁵⁾。つまり、19世紀初頭のロシアの中ジューズ政策はハンの裁量に大きく依存していた。ロシアは草原におけるワリーの権力を利用することで、草原の秩序を保とうとしていたのである。

しかし、前述のように、現行のハン、ワリーはしばしばロシアに害を為しており、ロシアにとって彼の振る舞いはすでにハンとしてのあるべき姿ではなかった。注意すべきは、ロシアはワリーの言動に対して不信感を抱いていたものの、自らが承認したハンを廃位させようとはしなかったという点である。ロシアは、自身にとって都合の悪いワリーの振る舞いを、「忠告、説諭、そして必要に応じた恫喝によって」改めさせることができると考えていたからである⁽¹⁶⁾。

ロシアのこのような楽観的な姿勢の背後には、ワリーが主導する略奪への警戒感とは裏腹に、1820年代以前のロシアが、実のところ中ジューズにおける略奪の根絶を目指してはいなかったという事情がある⁽¹⁷⁾。このため、ワリーが草原内で引き起こした問題は、例えばキャラヴァン隊への襲撃のようにロシアに直接的に被害を及ぼす場合には賠償請求などによって解決が図られたものの、そうでない場合には特に干渉する必要は認められていなかった〔Гавердовский

⁽¹⁵⁾ もちろん、一度も司法・行政制度が導入されなかったわけではない。例えば、1795年に、当時シベリア要塞線で勤務していた陸軍少将 Ia. ボウヴェルが上申した改革案を挙げることができる。彼は、ペトロパヴロフスク要塞（当時の名称は聖ペトル要塞）とハン、ワリーの本営に一つずつ「法廷（sud）」を設置し、国境地帯および草原内で発生する係争を解決する制度の創設を提案した。ただ、1798年に導入された「法廷」は1801年に廃止されている。ボウヴェルの提議に関しては『カザフスタン史』〔Абиль 2010 (2000): 275〕および Васильев [2014: 174–175] を参照。

⁽¹⁶⁾ 1792年12月9日、国家評議会議事録〔АГС 1869: 917〕。

⁽¹⁷⁾ 「キルギス・カイサクおよびシベリア要塞線に住むその他のアジア諸民族について」〔作成年月日不明〕〔РГИА Ф. 1264 Оп. 1 Д. 319 Л. 3–3^{об}〕。

1803: 399]。外務省は1809年4月13日付けのグラゼナブ宛書簡の中で、対中ジュズ・カザフ政策の基本方針に関して、「キルギスはある程度の従属状態に保っておくためには、適切なタイミングで恐怖を与え、また礼節を以って慰撫することが最善の策である」と述べている[РГИА Ф. 1291 Оп. 81 Д. 3 Л. 85]。つまり、ロシアは中ジュズのカザフに対して、交易を阻害しない「ある程度の従属状態」を求めていたのであり、ハンに就任した当初からロシアに損失を与え続けてきたワリーも、「恐怖」と「慰撫」によって最終的には統御可能であると考えられていたのである。

そして、そうした距離感を保つために必要と考えられた、ワリーに対する具体的な施策が、①俸給の支給・停止、②ワリー陣営の有力者のロシア側への引き込み、そして③ワリーに対立する勢力の「巧みな活用」であった。これらの手段を講じることで略奪の頻度が減少すると考えられた[РГИА Ф. 1291 Оп. 81 Д. 3 Л. 85–86⁶⁶]。実際には、外務省が提案するこれらの施策の中で、そのまま実行に移されたのは①のみであった⁽¹⁸⁾。②に関しては、筆者が参照した史料から、そのような政策が実施された事実は確認できなかった。

③の施策は、本稿冒頭で紹介した分断統治的手法である。ただし、「巧みな活用」の具体的内容については史料では一切言及されていないため、この施策がワリーとその他の勢力の対立を煽ることを意図していたものだと即断することはできない。とはいえ、外務省の提言後にロシアが選択したのは、③と類似し、先行研究では分断統治として理解されている、ワリーとボケイのハン並立体制であった。そこで次節では、ボケイがハン位承認を要求した1812年から、実際に承認される1816年に至るまでの過程を追う。この作業を通して、なぜボケイがハンとして適格であるとみなされたのかという点、および彼のハン位承認が実際に分断統治の原則に基づいてなされたものであったのかどうかという点について考察する。

2. ボケイのハンとしての適格性

2-1. ボケイのハン位承認

本節で扱うボケイは数多くの文献で言及されるものの、そのほとんどがハン並立体制にかかわる文脈であり、彼個人の活動については不明な点が少なくない。伝承によると、1749年に父バラクの指示でトルキスタンを離れ、カザフ草原北部に遊牧地を移した。1750年代初頭には、ジューンガルとの戦闘に積極的に参加し、軍事指導者としての名声を高めたようである[Ерофеева 1997: 132–133]。ただ、18世紀半ばにカザフ草原北部へ拠点を移したという話

⁽¹⁸⁾ 俸給の支給・停止は、「当局に対する然るべき服属状態を恒久的に維持するため」に行われたものだった[РГИА Ф. 1291 Оп. 81 Д. 3 Л. 2–2⁶⁶]。実際にロシアは、ワリーの身勝手さに対する処罰として1800年から1806年まで俸給の支給を停止した[РГИА Ф. 1291 Оп. 81 Д. 3 Л. 2–2⁶⁶, 7]。

を事実とすることには慎重であるべきだろう。というのも、ボケイは1787年にシベリア要塞線司令官オガリョフに宛てた書簡の中で、現在の遊牧地に移動してきたのは最近になってからであると述べているからである[ЭНКПЕ-2 2014: 464]。加えて、ボケイの兄ダイルが、1781年6月29日の書簡の中で、「[バラクとアブライの治世には]私たち[=バラクの息子たち]は若年であったこともあり、トルキスタンに居を構えておりました。中キルギス・オルダにはかなり最近になってやってまいりました」と述べていることから[ГАОО Ф.3 Оп.1 Д.176 Л.424–424^{об}]、ボケイやダイルがロシアの要塞線からはるか南方のトルキスタン周辺に拠点を置いていたことがわかる⁽¹⁹⁾。

筆者が参照した史料に拠る限り、ボケイとロシア当局との接触は1780年頃から始まっている。ボケイは、自身の遊牧地を通過するロシアやブハラなどのキャラヴァン隊の護送をたびたび引き受けており[ЭНКПЕ-2 2014: 463–464; Бурнашев и Поспелов 1800: 156–157; Гавердовский 1803: 347]、当初よりロシアと良好な関係を築いていたことがうかがえる。加えて、「[ボケイは]ハンに匹敵するほどオルダにおいて敬意を払われている」という報告が示すように[Гавердовский 1803: 346]、カザフ草原南方におけるボケイの影響力は小さくなかったことも、ロシアがボケイと良好な関係を築こうとした一つの動機だったと考えられる。

ただ、当時のハン、ワリーと比べるとボケイがロシアと交わした書簡の数は少なく、必ずしも両者が頻繁に接触していたわけではなかった点には注意すべきである。両者の接触頻度が少なかったことの要因としては、ボケイの遊牧地がシベリア要塞線の諸都市から遠く離れていたという地理的な理由が最も大きなものと推測される。すでに触れたように18世紀末から19世紀初頭のシベリア当局はカザフの内政に干渉することを極力控えていたので、キャラヴァン隊などがボケイの遊牧地を通過する場合を除けば、ロシアがボケイに対して影響力を行使する必要性はそこまで大きくはなかったものと考えられる。

そして、このような両者の関係が大きく変化する契機となったのが、1811年に行われた、ロシアからコーカンド・ハン国へのキャラヴァン隊の派遣であった。当時、ロシアとコーカンド・ハン国の間に正式な通商関係はなく、ロシアもコーカンドも通商関係の締結を望んでいた[中村 2012: 4–5]。このような状況の中で、グラゼナブはスヴェシュニコフ家の商人イヴァンとアキムにキャラヴァン隊を組織させ、ペトロバヴロフスクからコーカンドへ派遣した[Халфин 1974: 223; 中村 2012: 3]。グラゼナブの指示でキャラヴァン隊には14等文官クルマメト・マメディヤロフという人物が通訳として同行した。彼に課せられた任務は、キャラヴァン隊がボケイの遊牧地に到達した後、ボケイの息子ガズに隊の護衛を依頼することで

⁽¹⁹⁾ 18世紀末から19世紀初頭にかけてボケイの遊牧地周辺を訪れたロシアの人々は、彼がトルキスタンからタシュケント方面に20ヴェルスタ離れたところにあるイカン(Ikan)に居を構えていると伝えている[Телятников и Безносиов 1796–97:162; Гавердовский 1803: 400]。

あった〔BIIP-6 1962: 185〕。結果的にこの試みは成功した⁽²⁰⁾。

このキャラヴァン隊の派遣がロシア・ボケイ関係の画期とみなし得るのは、この時にボケイが示した、キャラヴァン隊の護送というロシアに対する「忠誠心」が、後に中ジュズのハンとしての承認を要請する一つの根拠となったからである。そして、この要請は 1812 年になされた。以下本節では、彼が二人目のハンとして承認を受けるまでの過程を追う。

2-1-1. ハン位承認の請求から承認まで

1812 年、自らのハン位の承認を求める書簡が、ボケイより皇帝アレクサンドル 1 世宛てに送られた。その中でボケイが強調しているのは、①ロシアがクルマメト・マメディヤロフをコーカンド・ハン国に派遣した際に、ボケイの息子ガズに護送させたこと、②ボケイの父ハン、バラクは先代の皇帝たちに忠誠を尽くしており、そうした関係を自らも継続したいという希望、そして③自らの祖先が「七代前から途切れることなくハンであった」という家系の高貴さ⁽²¹⁾、以上三点であった⁽²²⁾。

この書簡に対する皇帝の返答は、外相ルミャンツェフ経由でなされた。返答の中でルミャンツェフは、ロシアとコーカンド・ハン国の通商関係の開拓にボケイが貢献したことをアレクサンドル 1 世が高く評価し、その関係者に褒賞品を授与する意向である旨を伝えた。一方で、ボケイが要請したハン位の承認については「時宜を見てシベリア要塞線長官から許可が与えられるだろう」と述べるにとどまり、すぐには承認されず、その具体的な日にちについても保留とされた⁽²³⁾。以後、中央政府と現地当局との間でボケイの要請に関して本格的な議論がなされることになる。

まず、1812 年 2 月 14 日付けの書簡で外相ルミャンツェフからグラゼナブに対して、現地での状況を調査するよう指令が出された。具体的な調査項目は以下の通りである。ボケイのハン位承認

(20) ロシア・コーカンド間の通商関係についても、その後アレクサンドル 1 世とコーカンドの君主ウマル・ハン(在位 1810–1822 年)との間で書簡のやり取りがなされ、両国間の通商関係が締結された。その後のロシア・コーカンド関係の展開については中村 [2012] および Халфин [1974: 222–235] を参照。

(21) この史料中では必ずしも明示的ではないが、現ハンのワリーとの差異化の意図があったと考えられる。というのも、ボケイの兄ダイルは 1781 年にウファ・シムビルスク総督のヤコビ(在任 1781–83 年)に対して、本来アブライはハンにはふさわしい人物ではなく、父バラクの死後ハンとなるべきは自分であったという主張を行っている[野田 2011: 144–145]。彼がハンとして承認されることはなかったが、こうしたダイルの主張から読み取れるのは、中ジュズのハンは、アブライ裔ではなくバラク裔であるべきだという家系意識である。したがって、ダイルと同様の家系に属すボケイも、アブライ裔のワリーよりも自らの家系の方がよりハン位にふさわしいと考えていたとしても不思議ではない。ただし、ボケイがワリーの廃位を求めているわけではなかった点には注意すべきである。なお、ダイルは同様の主張を清朝に対しても行っている[Noda 2010: 141–143]。

(22) ロシア語訳を使用した〔РГИА Ф. 1291 Оп. 81 Д. 46 Л. 1–2〕。この史料には作成年月日が記されておらず、扱いには注意が必要である。詳しくは脚注 29 を参照。

(23) 1812 年 2 月 12 日付け、ルミャンツェフからボケイ宛ての書簡〔РГИА Ф. 1291 Оп. 81 Д. 46 Л. 4–5〕。

を皇帝に上奏するために、①ボケイのハン位就任に関するカザフたちの希望、②中ジューズにおいてボケイが有している影響力の大きさ、そして③ハン位を承認することでロシアの国庫に「無用な」損失が生じるか否かという点(すなわち、彼に支給する俸給が無駄にならないかという点)、以上三点を「自らの手で然るべき人物から信頼に足る情報を集めるべし」とされた⁽²⁴⁾。

グラゼナブはこの指令を受け調査を行い、2年後の1814年11月20日付けの報告書で、外務参議会議長イヴァン・ヴェイデメイエル(在任1814-16年)に自らの見解を述べた。まず、彼は報告書の中で、ボケイが使者として息子のチンギスと孫のアリーをグラゼナブのいるオムスクへ派遣し、「13の郷⁽²⁵⁾のキルギスによって」ボケイがハンに推戴された旨を伝えてきたと述べている[РГИА Ф. 1291 Оп. 81 Д. 46 Л. 76]。続いて、「いくつかの信頼に足る情報によって、中オルダ・キルギスの13郷全てが、私の手助けも一切なく、満場一致でスルタン、ボケイ・バラクハノフを選出し、ハン位に就けた」と報告している[РГИА Ф. 1291 Оп. 81 Д. 46 Л. 76⁰⁶]。

最後に、グラゼナブは現在のハンであるワリーとの対比で、いかにボケイがハンとして適格であるかを次のように説明した。

同じく中オルダのハンであるワリーは、以前にもわたくしから申し上げました通り、自らがハンとして統括するキルギスにとって、非常に脆弱な君主であります。[中略]明らかに、ワリーは日に日に彼らに対する支配力を喪失しております。推測するに、ハンとしての名声はもうあと少ししかもたないでしょう。[一方、]現在まさにハンとして推戴されたボケイ・バラクハノフは、中オルダのキルギス・ステップのいたるところで昔から尊敬を集めております。彼はロシアの利益のために献身的であり、わたくしがシベリア要塞線の司令官として勤務している全期間において、ロシアの息子として理性的に振る舞っておりました。[РГИА Ф. 1291 Оп. 81 Д. 46 Л. 76⁰⁶-8]

ここから読み取れるように、グラゼナブは、ボケイが他のカザフから受けている尊敬、彼のロシアに対する恭順な姿勢を評価していることがわかる。そして、このようなボケイのハンとしての素質は、当時ロシアと関係を悪化させていたワリーとの対照でより魅力的なものとして映った。すなわち、ワリーが属民に対する影響力を喪失し、ロシアに不利益を与え続け、もはやハンとしての適格性を欠いていたのに対して、ボケイはハンに必要な指標、すなわち属民からの「尊敬」とロシアへの「忠誠心」をどちらも満たしていた。グラゼナブは同文書の中でヴェイデメイエルに対し、前外相のルミャンツェフがボケイをハン位に就けるべきであると考えていた点も強調し、ボケイのハン位承認を強く後押しした[РГИА Ф. 1291 Оп. 81 Д. 46 Л. 76-76⁰⁶]。

(24) 1812年2月14日付け、ルミャンツェフからグラゼナブ宛ての書簡の写し[РГИА Ф. 1291 Оп. 81 Д. 46 Л. 12⁰⁶-13]。

(25) ロシア語史料で volost' と記される、遊牧単位の一つである。なお、郷の下位区分としてアウル、さらにその下には「世帯」を意味するキビトカ(もしくはユルタ)がある。

ボケイの適格性に関するグラゼナブの見解は、すぐに中央政府の間でも共有された。グラゼナブは前述の報告書の中で、事が順調に進むようヴェイデメイエルに協力を依頼していたが〔РГИА Ф. 1291 Оп. 81 Д. 46 Л. 76⁶⁶〕、実際にヴェイデメイエルは当時外務報告官 (dokladchik) を務めていたカルル・ネッセリローデに宛てた報告書の中で、ボケイのハン位承認について賛意を示している⁽²⁶⁾。これを受けて、1816年10月20日に行われた中央政府内の大臣会議にてボケイのハン位が承認され、同月31日に皇帝の裁可を受けた〔РГИА Ф. 1291 Оп. 81 Д. 46 Л. 19〕。以上の内容はグラゼナブより孫のアリー経由でボケイ本人に通達され、ハン位を認める皇帝の勅諭および下賜品が届けられた〔РГИА Ф. 1291 Оп. 81 Д. 46 Л. 32–32⁶⁶, 37〕。

ここで次のことに注意を払いたい。それは、ボケイを二人目のハンとして承認する際に、現行のハン、ワリーが属民から受けている「尊敬」についての議論がロシア当局の間でなされた一方、彼のロシアに対する「忠誠心」についての議論がなされたという事実が史料上確認できないという事実である⁽²⁷⁾。ここまでの議論から推察されるように、おそらくロシアは19世紀初頭のワリーを「忠誠心がある」とはみなしていなかった。しかしこのことは、中ジュズでハン並立体制を構築する際に、彼にハンの一人としての承認を与えない根拠とはならなかった。第1章で指摘したように、ロシアが「恫喝」や「慰撫」によってワリーは統御可能であると考えていたことが、ワリーの「忠誠心」の低さが特に問題とならなかった理由の一つであると考えられる。ボケイのハン位承認に際して問題となったワリーの適格性については、あくまでワリーが属民から受けている「尊敬」の低さのみであった。

2-2. ボケイは「中オルダ」の支配者か

ボケイのハン位承認プロセスを小ジュズを含めたその他のハンの場合と比較した時、最も特徴的なのは、彼が単純に「中オルダのハン」として規定されなかったという点である。厳密には、ボケイは「中オルダの中の13の郷のハン」であった⁽²⁸⁾。この事実は、これまでの研究でも言及されることはあったが〔ЭНКПЕ-2 2014: 462〕、それがロシアのカザフ政策上どのような意味を持っていたのかというところにまで議論は及んでいない。以下では、ハンとしての統括範囲が明確化されたことの意味について掘り下げて考えていく。

ワリーを含め、ボケイ以前に承認を受けたハンたちの多くは、「中オルダのハン」か「小オ

⁽²⁶⁾ 1815年5月24日付け、報告書〔РГИА Ф. 1291 Оп. 81 Д. 46 Л. 16–18〕。

⁽²⁷⁾ もちろん、1782年にワリーのハン位を承認する時には、彼が属民から受けている「尊敬」とロシアに対する「忠誠心」が、彼のハン位を承認する根拠として機能した。1781年1月27日、ハン、アブライ付き書記官ヤグダ・ウスmanoフの口述記録〔ИКРИ-6 2007: 141〕。

⁽²⁸⁾ アルタエフスカヤ、トゥルトウグリスカヤ、チャンチャロフスカヤ、バイブリンスカヤ、クチュモフスカヤ、ジャルンバラエフスカヤ、チャリンスカヤ、カリンスカヤ、キルグィゾフスカヤ、トブクリンスカヤ、タラクリンスカヤ、コンラトフスカヤ、カラブニコフスカヤの13郷である〔РГИА Ф. 1291 Оп. 81 Д. 46 Л. 10⁶⁶–11〕。

ルダのハン」として規定されていた。つまり、ボケイの場合には、ハンとして影響力を行使できる範囲がより明確に定められていた。このことは、彼をハンに据えるにあたってロシアがボケイの勢力範囲を見定めていたことを意味している。実際に、現地当局・中央政府・ボケイの間で交わされたいくつかの書簡をみると、ボケイに服属している属民たちについての具体的な情報が時とともにより明確になっていく過程が見てとれる。

まず、1812年にボケイがアレクサンドル1世に宛てた書簡(ロシア語訳)⁽²⁹⁾では、「中オルダのキルギス・カイサクたち全員が、一致してわたくしを自らのハンとして推戴したがっております」と述べている[РГИА Ф. 1291 Оп. 81 Д. 46 Л. 1⁰⁶]。もちろん、実際にボケイを支持しているのは13の郷のみであり、文字通り「中オルダ」全体が彼をハンとして認めているわけではないだろう。本節で着目したいのは、実態ではなく表現の変遷である。

次に、1814年9月20日付けの、皇帝アレクサンドル1世に送られた、ボケイを推戴するカザフたちの上奏書(体裁上はボケイからアレクサンドル1世宛)を見ると、そこには「我々中オルダのアルゲン族に属す全てのキルギス・カイサクのビーたちは、ハン、ボケイ・バラクハノフを1814年7月14日にハン位に就けました」と記されている[РГИА Ф. 1291 Оп. 1 Д. 46 Л. 10⁰⁶-11]。そして、ボケイのハン位を認める郷とその首領たちの名前が具体的に示され、彼らのタムガ(印章)が押されている。それによると、アルゲン族に属す計13の郷がボケイのハン位を承認していることがわかる。このように、ハン位の承認を求めた最初の書簡では、「中オルダ」全体のハンに推戴されたと述べていたのが、今回の書簡では彼のハン位を承認するカザフの集団についてより具体的・限定的に明示されている。つまり、権力が及ぶ範囲を自ら明確化しているのである。そして、1814年のこの書簡以降、ロシアの側でも、ボケイを支持しているのは13の郷であるという認識が共有され、最終的に13の郷のハンとしてロシアからの承認を受けることになった⁽³⁰⁾。

以上のようなボケイの勢力範囲に関する表現上の変遷は、ルミャンツェフが1812年2月14日付けの書簡の中でグラゼナブに指示した調査内容と密接に関連しているように思われる。

⁽²⁹⁾ この書簡は、エロフェエヴァが編纂した史料集に部分的に掲載されている[ЭНКПЕ-2 2014: 465-466]。彼女は、本稿で問題としている書簡が作成された日付を「1814年9月20日」としているが、これは1812年(日付は不明)の誤りである(1814年9月20日に1812年のものと同じ文書が再送されているのであれば誤りではないかもしれないが、そのような事実は確認できない)。エロフェエヴァと筆者が参照した史料[РГИА Ф. 1291 Оп. 81 Д. 46 Л. 1-2]には、この文書が作成された正確な年月日は記載されておらず、これについては他の史料から間接的に読み取るしかない。筆者は、ヴェイデメイエルがネッセリローデに宛てた1815年5月24日付け書簡中の、「去る1812年に件のスルタン、ボケイが、当時オムスクにいた息子のスルタン、ガズ経由で、中オルダにおける自らのハン位承認を求めてきた」という記述に着目し[РГИА Ф. 1291 Оп. 81 Д. 46 Л. 16]、本文書が作成された年代を「1812年」とした。

⁽³⁰⁾ 1815年5月24日、ヴェイデメイエルからネッセリローデ宛書簡[РГИА Ф. 1291 Оп. 81 Д. 46 Л. 16-18]、および1816年10月20日、大臣委員会議事録[РГИА Ф. 1291 Оп. 81 Д. 46 Л. 19-19⁰⁶]。

すでに触れたように、この書簡の中でルミャンツェフは、ボケイが属民から受けている尊敬と彼が持つ権力の実際に関して、信頼に足る人物から情報を集めるよう指示していた。史料の不足のため、現段階ではあくまで推測にしか過ぎないが、ボケイがアレクサンドル1世に宛てた1814年9月20日の書簡の作成に、ルミャンツェフの指示を受けたグラゼナブが関与した可能性は少なからずあるだろう。ボケイが当初は「中オルダ全体」を代表する存在として自らを位置づけていたにもかかわらず、その後あえて自らの権力が及ぶ範囲を狭めたのは、ボケイが統括できる範囲を知りたいロシア側から何らかの働きかけがあったと考えるのが自然だからである。そして、以上の情報を総合的に勘案し、中央政府は1816年にボケイを二人目のハンとして承認した。

2-3. 分断統治論の再検討

かくして、中ジューズにおけるハン並立体制が成立した。これは、現行のハン、ワリーの対立勢力であるボケイの活用を図るものであり、一見すると、通常考えられているような「分断して統治せよ」の原則が適用されたかにみえる。たしかに、かつてボケイの兄ダイルがアブライとその一族は本来ハンにはふさわしくないとロシアや清朝に対して主張したことや(脚注18参照)、ボケイがロシアに宛てた書簡の中でワリーによるキャラヴァン隊への略奪を告発していることなどを考慮すると(脚注9参照)、ボケイにワリーへの対抗心がなかったとはいえないだろう。

しかし、ここまでみてきたように、ボケイのハン位を承認するにあたってなされたロシア側での議論の重点は、いかにして彼とワリーの対立関係を利用し、煽るかという点ではなく、ボケイのハンとしての適格性を見極めるところに置かれていた。そして、属民からの「尊敬」とロシアに対する「忠誠心」というハンに必要な指標を満たしているボケイに、中ジューズ(より厳密には「13の郷」)を秩序ある状態に保つための権力を「授けた」のであった⁽³¹⁾。ロシア内部でのこのような政策立案過程に鑑みると、本章が扱う時期・地域においてロシアが分断統治政策をとる必要性が本当にあったのかということに関しては改めて問い直すべきだろう。以下本節では、かつて実際に分断統治政策が採用されていた1730-80年代初頭までのカザフ草原の状況と19世紀初頭のそれとの違いを概観し、文字通りの分断統治が19世紀初頭の段階でとるべき政策にはなり得なかったことを確認する。

分断統治が採用された1730年代は、ロシアは未だカザフ草原に関する直接的な利害を持たず、治安を維持するだけの十分な軍事力も持ち合わせていなかった時代である⁽³²⁾。この

(31) 1817年10月、ネッセリローデからボケイ宛ての書簡[Букейханов 1901: 6]。

(32) 特に、バシキリーヤにおける騒擾の鎮静化に忙殺されていたことが、カザフ草原方面に軍事力を割くことができなかった主要な要因の一つと考えられる。18世紀前半のロシアの対バシキール政策に関しては豊川[2016: 220-225]を参照。

ため、カザフとバシキールの対立を煽り、状況に応じて一方を他方にけしかけるという手法をとることで、現地におけるロシアの地位を固めていく必要があった。オレンブルグ国境委員長官ヴァシーリー・ティムコフスキー（在任1820–22年）は、かつてロシアがこのような政策をとった最大の理由は、要塞線の軍事力が脆弱であったためであるとしている⁽³³⁾。そして、このような状況は19世紀初頭の段階では一変していた。ナポレオン戦争を勝ち抜いたロシアは自らをヨーロッパの軍事大国とみなしており、かつては強敵であったアジアの遊牧民は恐るるに足らない存在となっていた。「現在のヨーロッパ諸強国の状態をもってすれば、バトゥやティムールの時代[の再来]におびえるなどあり得ないことである」とする考えが、当時のロシア人行政官の共通認識となっていた⁽³⁴⁾。

これに加えて、19世紀初頭、カザフ草原をめぐるロシアの最大の関心ごととは交易の振興であった点も見逃せない[Васильев 2014: 185]。ロシアの草原統治の原則は清朝や中央アジア方面における交易の振興であり、これに支障をきたすか否かという点が、あらゆる政策の基準となっていた。そこで障害となっていたのが、カザフによる略奪であった。カザフによるキャラヴァン隊の略奪は、その一回のみの被害にとどまらず、「その他のキルギスのスルタン、部族長たちに、隊商に対するより激しい略奪を働く動機を与えることにつながる」と考えられていた⁽³⁵⁾。一つの略奪の成功例がまた別の略奪を促し、それが連鎖することによって草原の混乱が永続すると想定されていた。

以上のような自身の軍事力に対するロシアの自信と、カザフの略奪に対する警戒感に鑑みると、複数の勢力を相互に対立させる分断統治をロシアが本当に効果的な政策と考えていたかは疑わしい。対立を煽ることで起こり得る略奪の連鎖が、草原をより一層の混乱状況に陥れ、キャラヴァン交易に少なからぬ損失を与え得るからである。では、ロシアはいかなる点にハンを二人たてることの利点を見出したのであろうか。次節では、ハン並立体制の導入に関する中央政府の見解を中心に考察することでこの問題を考察し、中ジューズにおけるハン並立体制の意義に関する新たな知見を提示したい。

3. ロシアにとってのハン並立体制の意味

本章では、前節末尾で掲げた、ロシアがいかなる点にハンを二人たてることの有用性を見出していたのかという問いに、二つの視点から答えたい。すなわち、ロシアがハン並立体制

⁽³³⁾ 1820年「国境委員会の現状とキルギスの小オルダの状況について」[РГИА Ф. 1291 Оп. 81 Д. 44а Л. 267–267^{об}].

⁽³⁴⁾ 1820年頃作成、「小キルギス・カイサク・オルダのハンについて」と題する覚書[РГИА Ф. 1291 Оп. 81 Д. 44а Л. 123].

⁽³⁵⁾ 1803年1月17日、シベリア要塞線査察官ニコライ・ラヴロフから皇帝アレクサンドル一世宛ての報告書[РГИА Ф. 1291 Оп. 81 Д. 3 Л. 7^{об}].

を構築するに際して、すでに確立していた「一つのジュズに一人のハン」という原則を、(1)なぜ放棄してもよいと考えられたのかということ(第1節)、および(2)なぜ放棄する必要があると考えられたのかということ(第2節)、以上二点である。

3-1. 前例踏襲という考え方：小ジュズのハン並立体制

中ジュズのハン並立体制の成立には、先例踏襲という原理が少なからず作用していた。このことは、外務参議会議長ヴェイデメイエルが1815年5月24日に、当時アレクサンドル1世の外務報告官を務めていたネッセリローデに宛てた書簡から読み取ることが可能である。彼は「この案件をあらゆる点で過去の先例と考え合わせた結果、先の1812年に小キルギス・カイサク・オルダを二つに分け、[キルギスが]自らの手でもう一人別のハンを選出することが許可されたように、本案件において中オルダにも同様のことをしても良いかもしれません」と述べ[РГИА Ф. 1291 Оп. 81 Д. 46 Л. 17⁶⁶]、ワリーとボケイのハン並立体制が、帝国のこれまでの対ハン政策の方向性から逸脱するものではないことを主張している。

では、1812年の小ジュズにおけるハン並立体制はどのような経緯で成立したのであろうか。中ジュズにおけるハン並立体制の意義や特徴を解明する上で小ジュズのそれに目配りをしておくことには少なくない意味があると考えられる。以下では、この点について簡単に確認しておきたい。

小ジュズにおけるハン並立体制は、1790年に死去したハン、ヌラルの息子であるボケイと、1797-1804年にかけて小ジュズのハンとしてロシアからの承認を得ていたアイシュワクの息子であるシェルガズの二人を「小オルダのハン」として認めるかたちで1812年に成立した。彼らがハンに選出される契機となったのは、1809年に当時のハン、ジャントレ(在位1805-09年)が、敵対していたスルタン、カラタイによって殺害されたことだった。ロシアは新たなハンの選出をカザフに求めたが、この時ヴォルガ・ウラル間に遊牧地を構えるボケイの勢力と、シル・ダリヤ方面を拠点にしていたシェルガズの勢力はジャントレの殺害をめぐって対立し、ハン選出に関して両者の意見が一致することはなかった⁽³⁶⁾。この結果、新たに一名のハンを据えるというロシアの思惑は叶わず、両陣営から一人ずつのハン、すなわちボケイとシェルガズがカザフの手によって選出された。当時のオレンブルグ県軍務知事グリゴーリー・ヴォルコンスキーは、ボケイとシェルガズの二人をハンとして承認することを中央政府に提案した。最終的にこの提案は受け入れられ、小ジュズにハン並立体制が成立した⁽³⁷⁾。

⁽³⁶⁾ 1811年10月17日、オレンブルグ県軍務ヴォルコンスキーから皇帝アレクサンドル一世宛ての報告書[МИПСК 1964: 47-48]。

⁽³⁷⁾ 1812年3月29日、国家評議会意見書[МИПСК 1964: 51]、および1812年5月1日、小ジュズのカザフに対するアレクサンドル1世の勅令[ИБХ 2002: 171-172]。

先行研究でしばしば指摘されるように、このハン並立体制の成立はロシアのイニシアチヴによるものではなかった〔Зиманов 2009(1960): 99–100; Ерофеева 2002: 7–8; Васильев 2014: 193〕⁽³⁸⁾。だが、現地の政策担当者であるヴォルコンスキーは小ジュズに二人のハンを置くことにロシアの利益を見出し、その必要性を中央政府に説いた。彼によると、ハンを二人置くことが、カザフのロシアに対する「尊大な企み」、すなわち略奪を防ぐことにつながると期待された⁽³⁹⁾。加えて、ボケイおよびシェルガズそれぞれのハンとしての適格性についても言及した。中でも特筆すべきは、両者とも自らが拠点としている地域のカザフを統御する能力を有しており、それぞれの地域を通過するキャラヴァン隊の護送を首尾よくこなし得ると考えられた点である〔КРО 1964: 49〕。特にシェルガズに関しては、ヒヴァやブハラへ通じるキャラヴァン・ルート一帯に彼が及ぼしている影響力が、ヴォルコンスキーが彼をハンに後押しする一つの要因となった。いわく、

彼〔＝シェルガズ〕をハンに選出したキルギスの指導者たちはステップの諸部族 (otdeleniia) の中で最も影響力のある長たちでありまして、彼らはシル・ダリヤ川周辺および広大なステップに遊牧地を構えております。キャラヴァン隊が保全されるか略奪を受けるかはステップの広大さに拠っているのですが、それらの長たちはヒヴァやブハラへ向かうキャラヴァン隊の護送を引き受けており、あらゆる点でスルタン、シルガズ・アイチュヴァコフ〔＝シェルガズ〕の指示に従うのです〔КРО 1964: 49〕。

こうした発言からうかがえるのは、ヴォルコンスキーが、キャラヴァン隊の安全保障と、シェルガズをロシア側に引きつけておくことの重要性を結びつけて考えているということである。19世紀初頭のロシアはシル・ダリヤ方面への影響力をほとんど発揮していなかった⁽⁴⁰⁾。ロシアにとっては、シェルガズのハン位を承認することが、小ジュズ南部にまで自らの影響力を浸透させるための足掛かりを作ることを意味していたのだろう。そのため、当該地域を監督し得るハンを承認するべきという考えに至ったのである。

この結果、ボケイは「外ウラル・ステップかつ下ウラル要塞線付近、そしてアストラハン・ス

⁽³⁸⁾ 特にハン位の承認を求めたのはシェルガズ陣営であった。彼らには、シェルガズをハンとして承認させることでロシアの後ろ盾を得て、ジャントレ殺害にかかわった人々に復讐する狙いがあったようである。1809年11月、アイシュワク家から皇帝アレクサンドル一世宛ての請願書(ロシア語訳を使用)〔МИК 1940: 245〕。

⁽³⁹⁾ 1811年10月17日、オレンブルグ県軍務知事ヴォルコンスキーから皇帝アレクサンドル一世宛ての報告書〔КРО 1964: 48〕。

⁽⁴⁰⁾ 近年では、19世紀初頭のロシアは草原内のカザフに対してあまり大きな影響力を行使していなかったという見方が一般的になってきている〔Sultangalieva 2015: 69〕。

テップに遊牧地を構えるキルギス・カイサク⁽⁴¹⁾」のハンに、シェルガズは「上オレンブルグ要塞線⁽⁴²⁾からシル・ダリヤ川まで続き、ヒヴァおよびブハラまで広がる草原全体に遊牧地を構えるキルギス・カイサク」のハンとして承認された⁽⁴³⁾。ここからわかるように、両者は単に「小オルダのハン」として規定されたわけではなく、それぞれに地理的な管轄範囲が定められていた。

したがって、小ジュズのハン並立体制の成立には、①キャラヴァン隊の護送役の確保と、②ロシアの影響力がほとんど及んでいない地域への足掛かりの確保という二つの意味があったといえる。本節冒頭で引用した史料中では明示的に書かれていないが、先例踏襲というヴェイデマイエルの方針はこれらの点を踏まえた上で提言されたものだろう。ハンを二人たてることから生じる利益①と②を、小ジュズ同様、中ジュズでも得ることが可能だと考えられたのである。

3-2. ハン並立体制がもった統治技法としての新規性

次に、ロシアがハン並立体制を構築するに際して、なぜ「一つのジュズに一人のハン」という原則を放棄する必要があったのかという点について考察する。これは言い換えるならば、なぜ現行のハン、ワリーを廃位させ、ボケイ極体制にしなかったのかという問いでもある。ワリーのハン権力の低下を問題視していたのであれば、理屈の上では、彼を廃位させることはその問題を解決するための一つの手段として考えられる。しかし、ロシアはこの選択肢をとらなかった。

筆者が参照したワリーとボケイのハン並立体制に関する史料群から、この問いに対する解答を得ることは難しい。というのも、ボケイを二人目のハンとして承認するにあたって、ロシア側がワリー廃位の可能性に関して議論した形跡が全く確認できないからである（ボケイ側もワリーの廃位は求めている⁽⁴⁴⁾）。とはいえ、この問いに関しては、彼ら以外のハンの事例から比較的説得的な解答を得ることが可能である。

実は、18-19世紀のロシアが特定のハンを廃位させた事例は一つも無い。これは何よりも、カザフにとってハンの存在そのものが必要不可欠であるとする世界観をロシアが正しく認識していたことによる。例えば、18世紀後半に小ジュズ統治を担ったウファ・シムビルスク総督オシプ・イゲリストロームはハン位の廃止を目論んでいたが、カザフ側がハン位の廃止

(41) 「外ウラル・ステップ」とは、ロシア内地からみたときの「ウラル川の向こう側のカザフ草原」という意味である。「下ウラル要塞線」とは、グリエフ要塞からズヴェリノゴロフスカヤ要塞まで伸びるオレンブルグ要塞線のうち、グリエフ要塞・イレク市間に相当する地帯である。「アストラハン・ステップ」は、1801年以降にボケイに割り当てられたヴォルガ・ウラル間の遊牧地を指す。

(42) 「上オレンブルグ要塞線」とは、ラッスイブナヤ要塞からズヴェリノゴロフスカヤ要塞までの地帯である。

(43) 1812年5月1日、小ジュズのカザフに対するアレクサンドル1世の勅令[ИБХ 2002: 171-172]。

(44) たしかにボケイはワリーによるキャラヴァン隊の略奪を非難しているが(脚注9参照)、彼がワリーの廃位を求めている事実は史料上確認できない。

を望んでいないことを知り、この方針を一時的に改めた〔Левшин 1996 (1832): 267〕。その後、イゲリストロームは当時のハン、ヌラルをウファに幽閉し、数年間ハンを欠いた統治体制を構築するが、ヌラルの死後ハン制は復活した。ロシアは、ハンを欠いた草原統治が非現実的であることを理解していたのである。

加えて、ハン制の廃止までは狙っていないものの、特定のハンを廃位させ、別のハンに挿げ替えるという案が何度か出されたことがあるが、これも実現することはなかった。代表的な事例が、ヌラルに代えてカイク⁽⁴⁵⁾を小ジュズのハンに就けようとしたイゲリストロームの計画である。これは、皇帝エカチェリーナ2世の反対で実現しなかった。彼女は、カイクの一族がヌラル一門に敵意を示していたのと同様に、ヌラル側もカイク陣営に敵意を示していたから、カイクをハンに据えてもヌラルに従う人々がカイクの権威に服さないはずであり、草原の混乱状況が終息する可能性は低いと考え、ヌラルに代えてカイクをハンにする案を棄却した〔Мейер 1865: 17〕。つまり、片方に肩入れすることはもう片方の反発を招く恐れがあると考えられた。「一つのジュズに一人のハン」という原則が確立している以上、ロシアは一人のハンしか承認することはできなかった。このため、秩序の改変に伴って生じ得る混乱をより警戒し、従来の体制を温存する道を選択したのである。

以上の歴史的背景を踏まえると、ワリーとボケイのハン並立体制は、どちらか一方のハンとしか協力関係を締結できないというジレンマを解消したという点で、画期的な統治技法であった。すなわち、ハン並立体制とは、一人のハンを起点にそこから草原全体を帝国に包摂するという従来の基本方針を放棄し、草原社会において相互に分裂している諸集団を個別に帝国へ結びつける手法であったと結論づけることができる。

こうした統治技法を可能にしたのは、ボケイの請願を受けてそうした分裂状況に関する具体的な情報をロシアが得たことが何よりも大きかった。1816年12月31日付けのハン位を承認するボケイへの勅令では、

我々〔＝ロシア政府〕は、ハン、ワリーを、現在彼が持っている全ての権限と共に、彼に従っている9の郷を従来通り統治させつつ、上述の13の郷のハンとして、バラク・ハンの息子である件のスルタン、ボケイを承認する〔РГИА Ф. 1291 Оп. 81 Д. 46 Л. 34⁰⁶〕

と記されており、ワリーとボケイの統括範囲が明確に分けられている⁽⁴⁶⁾。すでに指摘した通

⁽⁴⁵⁾ カイクは、シル・ダリヤ方面の一大勢力であったスルタン、バトゥルの息子であり、1746–56年にかけてヒヴァのハンであった人物である。自らの圧政に対する非難によりヒヴァを追われて以降、カイクは父のバトゥルのもとに身を寄せた。シル・ダリヤ方面に遊牧地を構えるアリムルのカザフに対して大きな影響力を行使した。〔Ерофеева 1997: 125–126〕。

⁽⁴⁶⁾ 同様の内容は、同日付け「キルギス・カイサクの中オルダのスルタン、スタルシナそして民衆への勅令」でも宣言され、ボケイをハンに推薦した属民にも周知された〔РГИА Ф. 1291 Оп. 81 Д. 46 Л. 36–37⁰⁶〕。

り、このように勢力範囲が分離している状況は、外相ルミャンツェフの指令を受けシベリア要塞線司令官グラゼナブが調査したことによって明らかになった事実である。一人のハンの影響圏が明らかになるということは、すなわちそのハンの影響力が及ばない空間が明らかになったことも意味している⁽⁴⁷⁾。ハン並立体制は、そうした空間で影響力を行使していた別のハンを帝国に結びつけ、ロシアの影響力を浸透させるために採用されたのである。

ここまでの議論によって、なぜワリーを廃位させなかったのかという前述の問いに対する解答が得られたと考えられる。すなわち、現行のハン、ワリーの草原における権力はたしかに失墜しつつあったが、同時に、彼が影響力を行使できる空間もたしかに存在していたことが、ワリーの廃位案がロシア側で議題に上らなかった大きな要因といえるだろう。ワリーの廃位は、彼が影響力を行使している「9の郷」への足掛かりを放棄することを意味していたから、草原における交易の振興を第一に考えていたロシアにとっては、厄介な存在ではあれ、ワリーを手放すことは控えられたのである。

おわりに

本稿では、ロシアが統治制度を欠いていた1820年代以前の中ジューズにおける、ハン並立体制の成立過程を考察した。以下では、本稿全体を通して得られる結論を提示する。第一に、ロシアをハン並立体制に踏み切らせる背景となっていた、18世紀後半から19世紀初頭までのロシア・ワリー関係を検討することによって、ロシアの対ワリー政策の特徴を明らかにした。要塞線地帯の住民やキャラヴァン隊に対する略奪といったワリーの行いは望ましくないものの、ロシアがワリーに求めたのは「ある程度の従属状態」であった。そして、このような距離感を保つためにとられた施策の一つがハン並立体制であった。興味深いのは、すでにワリーとの関係が良好ではなかった18世紀後半にあって、複数のハンが並び立っていたにもかかわらず[Абиль 2010 (2000): 273]、彼らを二人目のハンとして利用する動きが一切看取できなかった点である。換言すると、なぜかような統治技法がとられたのが19世紀初頭という時代だったのだろうか。これは、ワリーに求めたのが「ある程度の従属状態」であったことから推察できるように、当時のロシアが中ジューズ社会の末端にまで自らの影響力を浸透させることを狙っていなかったことが原因であると考えられるが、より詳細な検討は今後の課題としたい。

本稿が明らかにした第二の点は、ボケイのハン位承認を正当化するロシア側の論理である。まず、彼が属民から受けている「尊敬」(言い換えると、属民に対してボケイが行使していた

⁽⁴⁷⁾ ロシアは18世紀末の段階でワリーの権威に服さない勢力の存在自体は認識していたが[Касымбаев 2010b (2000): 297–298]、それらに対カザフ政策に活用する計画はなかったように見受けられる。

権力)、そしてロシアに対する「忠誠心」によって、ボケイのハンとしての適格性が保証された。小ジュズにおいてすでにハン並立体制が成立していたという先例も、ボケイを二人目のハンに据えることを大きく手助けした。以上に加えて、ボケイの適格性をめぐる議論がワリーのそれとの関連でなされたことも重要である。ワリーの「忠誠心」については特に問題とされることはなかったが、彼がもはや属民からあまり「尊敬」を受けなくなっているという状況は、ロシアがボケイをハンに擁立するための根拠となった。

本稿で特に強調したいのは、ハン並立体制の成立にあたり、ボケイとワリーが中ジュズ全体を統べるハンとしては位置づけられなかった点である。ワリーとボケイには、自らを選出した郷や遊牧集団に対してのみハンを名乗る権利が与えられ、それぞれの権力の及ぶ範囲は限定化された⁽⁴⁸⁾。この点は本稿が明らかにした、中ジュズにおけるハン並立体制そのものの特徴である。このようなハンの統括範囲の明確化は、1812年に小ジュズにおいてボケイとシェルガズの管轄範囲が法律で規定されたことと類似している。この意味で、本稿で扱った諸問題は、19世紀初頭におけるロシアのカザフ草原統治全般を考察する一つの糸口となる可能性を秘めている。本稿では小ジュズにおけるハン並立体制の成立過程を掘り下げて検討することはできなかった。より詳細な比較作業は別稿に譲りたい⁽⁴⁹⁾。

本稿で検討した統治技法としてのハン並立体制は、ロシアの対カザフ政策の中でどのように位置づけることができるだろうか。19世紀初頭のロシアは、中ジュズにおける平穏を希求しつつも、草原社会に対する過度な介入を控えていた。現実の統治においてロシアが望んでいたのは、自らが承認したハンを通じた、草原社会との緩やかな結合であった。本稿で検討したハン並立体制という統治技法がもった新規性は、帝国と草原社会との緩やかな結合のための紐帯となる部分を増加させた点に求められる。本稿の考察から、このような統治技法は、従来ワリーのもととまっていた中ジュズを分割し、相互の対立を煽るという分断統治の原則に基づいたものではないことがわかった。二人のハンを承認し、それぞれの権力が及ぶ郷の範囲を明確化したのは、ボケイを二人目のハンにすることによって、すでにワリーの

⁽⁴⁸⁾ ただし、ハン並立体制の成立に際してワリーを9の郷のハンとして承認するという通知がワリー自身に送られたかどうかは史料から確認することはできなかった。加えて、ボケイが二人目のハンとして承認を受けたことに対するワリーの反応も史料から読み取ることはできない。これらを踏まえると、ボケイのハン位承認がワリーに周知されなかった事実を想定できる。逆に、通知されていた場合、ロシアが、ワリーの権力が及ぶ範囲を中ジュズ全体から「9つの郷」まで限定化し、彼の権威を否定しようと試みていたとみなし得る。現存する史料から判断すると、その蓋然性は高くはないと思われるが、詳細の検討については今後の課題としたい。

⁽⁴⁹⁾ 特に、ロシアがハンたちの勢力範囲を明確化する時に、小ジュズのハン並立体制の場合は地理的な範囲を基準にし、一方の中ジュズの場合は遊牧単位を基準としたという事実は重要な差異であると思われる。オレンブルグとシベリアそれぞれの現地当局が、どのようにカザフを把握し、管理しようとしていたのか、そしてそれらがいかにして両現地当局の政策の差異や共通点を生み出したのかという問題は、今後検討されるべき重要な論点であろう。

権力が及ばなくなっていた空間をロシア側に引き込むことを目的としていた。ロシアは、ハン並立体制の準備の過程で両者の影響力が及ぶ範囲が明確に分離していることを知り、既存のハン権力が及ぶ空間から漏れ出ている集団を新しく帝国へ接続させるために、ハン並立体制という統治技法を採用したのである。

最後に、同体制の成立がその後のロシアの対カザフ政策に及ぼした影響について触れておきたい。1820年頃に作成された前述の史料「小キルギス・カイサク・オルダのハンについて」では、承認するハンの数を増やすという施策が効果的な統治技法として機能しなかったことが指摘されている⁽⁵⁰⁾。そして、「[ハン並立体制とは]異なる、より適切で断固とした政策をとらなければならない」と結論づけられている[РГИА Ф. 1291 Оп. 81 Д. 44а Л. 111^{об}; Васильев 2014: 198]。ここではその具体的な政策について言及されていないが、その後の歴史を踏まえると、対ハン政策の中で最終的にロシアが選択したのはハン位の廃止であった⁽⁵¹⁾。ただ、19世紀初頭のロシアが草原社会におけるハンの必要性を十分に認識していたことから推察されるように、ハン位の廃止は安易に選択し得る施策ではなかったと思われる。ハン並立体制成立後からハン位に廃止に至るまでのロシア・カザフ関係の展開については稿を改めて論じたい。

付記：本稿は日本学術振興会海外特別研究員としての研究成果の一部である。また、平成29年度三島海雲記念財団学術研究奨励金(個人)の助成を受けた。

参考文献

(1) 未公刊史料(略号：文書館名称 分類番号の順番)

РГИА: Российский государственный исторический архив. Фонд. 1264: Первый Сибирский комитет.

——— Фонд. 1291: Земский отдел МВД.

ГАОО: Государственный архив Оренбургской области. Фонд. 3: Оренбургская губернская канцелярия.

⁽⁵⁰⁾ なお、覚書のタイトルは「小キルギス・カイサク・オルダ[＝小ジュズ]のハンについて」となっているが、ここでは中ジュズにおけるハン並立体制も視野に入れた指摘となっている。

⁽⁵¹⁾ 中ジュズに限定すると、1819年8月頃にシベリア当局内で作成された史料からは、遅くともこの頃には現地当局の中でハン位を廃止する方針が確定していたことがうかがえる[КРО 1964: 182]。

(2) 公刊史料 (略号：書誌情報の順番)

- АГС. 1869. *Архив государственного совета: совет в царствование императрицы Екатерины II*. Т. 1. Ч. 1. СПб.
- Букейханов, А. 1901. Из переписки хана Средней Киргизской орды Букея и его потомков // *Памятная книжка Семипалатинской области на 1901 год*. Вып. 5. Семипалатинск. С. 1–17.
- ВПр-6. 1962. *Внешняя политика России XIX и начала XX века: документы российского министерства иностранных дел*. Серия первая. Т. 6. М.: Издательство политической литературы.
- Бурнашев и Пospelов 1800. Ход унтер-шихмейстеров Бурнашева и Пospelова. Дневные записки с нужными примечаниями по пути, ведущую чрез Киргизскую степь к городу Ташкенту, учиненные 1800 года // *История Казахстана в документах и материалах: Альманах*. Вып. 3. Караганда: ПК “Экожан”, 2013. С. 150–169.
- Гавердовский, Я. П. 1803. Обзорение Киргиз-кайсакской степи (часть 2-я), или описание страны и народа Киргиз-кайсакского // *История Казахстана в русских источниках XVI–XX веков*. Т. 5. Алматы: Дайк-Пресс, 2007. С. 285–495.
- ИБХ 2002. *История Букеевского ханства. 1801–1852 гг.: сборник документов и материалов* / Под ред. Б. Т. Жанаева и др. Алматы: Дайк-Пресс.
- ИКРИ-6 2007. *История Казахстана в русских источниках XVI–XX веков*. Т. 6. Алматы: Дайк-Пресс.
- КРО 1964. *Казахско-русские отношения в XVIII–XIX (1771–1867 годы): сборник документов и материалов*. Алма-Ата: Наука.
- МИК 1940. *Материалы по истории Казахской ССР (1785–1828 гг.)*. Т. 4. М.: АН СССР.
- МИПСК 1960. *Материалы по истории политического строя Казахстана: со времени присоединения Казахстана к России до Великой Октябрьской социалистической революции*. Алма-Ата: АН КазССР.
- Назаров, Ф. 1891. *Записки о некоторых народах и землях средней части Азии*. СПб.: Императорская Академия наук.
- Телятников, Д. и Безносилов, А. 1796–97. Материалы поездки казачьего атамана подпоручика Дмитрия Телятникова и сержанта Алексея Безносилова с Иртышской линии в Ташкенское владение к правителю Юнус-ходже (30 мая 1796 г.–23 июля 1797 г.) // *История Казахстана в русских источниках XVI–XX веков*. Т. 6. Алматы: Дайк-Пресс, 2007. С. 153–178.
- ЭНКПЕ-2. 2014. *Эпистолярное наследие казахской правящей элиты 1675–1821 годов: сборник исторических документов в двух томах*. Т. 2 / Под ред. И. В. Ерофеевой. Алматы.

(3) 研究文献 (() 付の年は初版年を表わす)

(露語)

- Абиль, Е. 2010 (2000). Политическая ситуация на территории Среднего жуза в период правления преемников Абылай-хана // *История Казахстана с древнейших времен до наших дней*. Т. 3. / Под ред. М. К. Козыбаева и др. Алматы: Атамұра. С. 272–277.
- Васильев, Д. В. 2014. *Россия и Казахская степь: административная политика и статус окраины. XVIII – первая половина XIX века*. М. РОССПЭН.
- . 2015. Ханская власть в Казахской степи в контексте региональной политики Российской империи // *Вестник Ленинградского государственного университета им. А.С. Пушкина*. № 3 (4). С. 7–14.
- Вяткин, М. 1941. *Очерки по истории Казахской ССР с древнейших времен по 1870 г.* М.: Огиз. Госполитиздат.
- Гуревич, Б. П. 1979. *Международные отношения в Центральной Азии в XVII – первой половине XIX в.* М.: Наука.
- Ерофеева, И. В. 1997. Казахские ханы и ханские династии в XVIII – середине XIX вв. // *Культура и история Центральной Азии и Казахстана: проблемы и перспективы исследования*. Алматы. С. 46–144.
- . 2001. Казахское ханство и власть в традиционном обществе казахов // *История Казахстана: народы и культуры* / Под ред. Н. Э. Масанова. Алматы: Дайк-Пресс. С. 113–190.
- . 2002. Внутренняя, или Букеевская, Орда в первой половине XIX в.: история и историография // *История Букеевского ханства. 1801–1852 гг.: сборник документов и материалов* / Под ред. Б. Т. Жанаева и др. Алматы: Дайк-Пресс. С. 3–23.
- . 2007. *Хан Абулхаир: полководец, правитель, политик*. Изд. 3-е. Алматы: Дайк-Пресс.
- Зиманов, С. 2009 (1960). *Политический строй Казахстана первой половины XIX века и Букеевское ханство*. Алматы: Арыс.
- Касымбаев, Ж. К. 2010а (2000). Начало присоединения Казахстана к России (30–40-е XVIII в.) // *История Казахстана с древнейших времен до наших дней*. Т. 3. / Под ред. М. К. Козыбаева и др. Алматы: Атамұра. С. 150–178.
- . 2010б (2000). Отмена института ханской власти в Среднем жузе и Устав о сибирских казаках 1822 г. // *История Казахстана с древнейших времен до наших дней*. Т. 3. / Под ред. М. К. Козыбаева и др. Алматы: Атамұра. С. 297–304.
- Левшин, А. 1996 (1832). *Описание киргиз-казахских, или киргиз-кайсацких Орд и степей*. Алматы: Санат.
- Мейер, Л. 1865. Киргизская степь Оренбургского ведомства // *Материалы для географии и статистики России, собранные офицерами Генерального штаба*. СПб: Гл. упр. Генпр. штаба.

Халфин, Н. А. 1974. *Россия и ханства Средней Азии (первая половина XIX века)*. М.: Наука.

Хафизова, К. 2015. Международные связи Вали хана // Мысль. № 7. (URL: <http://mysl.kazgazeta.kz/?p=6255> 閲覧日：2016年4月22日。)

(英語)

Noda, Jin. 2010. “An Essay on the Title of Kazakh Sultans in the Qing Archival Documents.” In *A Collection of Documents from the Kazakh Sultans to the Qing Dynasty*, edited by Noda Jin and Onuma Takahiro, Tokyo: TIAS, pp.126–151.

———. 2016. *The Kazakh Khanates between the Russian and Qing Empires: Central Eurasian International Relations during the Eighteenth and Nineteenth Centuries*, Leiden, Boston: Brill.

Sultangalieva, Gulmira S. 2015. *New Approaches to the Study of History of Kazakhstan in 19th Century*, Almaty: Qazaq university.

(邦語)

秋山徹 2016『遊牧英雄とロシア帝国——あるクルグズ首領の軌跡』東京大学出版会。

宇山智彦 1999「カザフ民族史再考：歴史記述の問題によせて」『地域研究論集』2(1)、85–116頁。

豊川浩一 2006『ロシア帝国民族統合史の研究——植民政策とバシキール人』北海道大学出版会。

———. 2016『18世紀ロシアの「探検」と変容する空間認識——キリーロフのオレンブルク遠征とヤーロフ事件』山川出版社。

中村朋美 2012「19世紀前半コーカンド・ハーン国の遣露使節とロシア帝国の中央アジア政策」『アジア史学論集』5、1–18頁。

長沼秀幸 2015「19世紀前半カザフ草原におけるロシア帝国統治体制の形成——現地権力機関と仲介者のかかわりを中心に」『スラヴ研究』62、197–218頁。

野田仁 2011『露清帝国とカザフ＝ハン国』東京大学出版会。

松里公孝 1998「19世紀から20世紀初頭にかけての右岸ウクライナにおけるポーランド・ファクター」『スラヴ研究』45、101–138頁。

(日本学術振興会海外特別研究員)

パミールのイスマーイール派 —— 認知されざる諸民族、宗教共同体としての将来 ——

カランドロフ・トヒル

編訳・序文・注釈：宇山 智彦

編訳者序文

タジキスタン東部の山岳バダフシャン自治州、およびアフガニスタン、中国、パキスタンの国境地域にまたがって住むパミール諸民族（パミール人）は、中央アジアの中で特異な存在である。他の中央アジア諸民族が、テュルク系または西イラン（ペルシア）系の言語を話すスンナ派ムスリムであるのに対し、パミール諸民族は東イラン系の言語を話し、多くはイスマーイール派ムスリムである。

パミールの人々の独自性を形作る重要な要素であるイスマーイール派の信仰をこの地に広めたのは、現タジキスタン南西部出身で、ファーティマ朝治下エジプトに滞在してイスマーイール派の宣教者となり、晩年を現アフガニスタン領バダフシャンのユムガーンで過ごしたナースィリ・フスラウ⁽¹⁾（1003/4年生まれ、1072年から89年の間に没）であるというのが一般的な理解であり（Каландаров [2004: 46–47] など）、彼は現在もパミールで大変尊崇されている。ただし既に10世紀にサーマーン朝治下の中央アジア各地でイスマーイール派は一定の勢力を持っており、パミールにもその影響が及んでいた可能性がある。また後世、特に12～13世紀にもバダフシャン周辺でイスマーイール派の宣教活動が盛んになった時期があり、パミールにおける同派の定着をどの程度ナースィリ・フスラウの力に帰することができるのかは、検討の余地がある〔Васильцов 2014〕。パミールの歴史自体、史料および研究の不足のため未解明の部分が多い。

いずれにせよイスマーイール派は、中央アジアにおいても世界的にも、しばしば偏見の対象となってきた。特に11～13世紀頃にスンナ派が敵意をもって描いたこの宗派の像がその後ヨーロッパに伝わり、イスマーイール派といえば過激な「暗殺教団」であるという

⁽¹⁾ 彼については多くの文献があるが、手引きとして森本ほか [2003] の解題が有益である。

イメージがいまだに存在する。しかしこれはもともと不確かな伝説であるうえ、この宗派のあり方は時代と共に変化している。現代の伊斯マール派は、教義に関する秘密主義という面は保ちながらも、ヨーロッパに住むアーガー・ハーン4世による近代的な指導体制を確立させ、アーガー・ハーン財団などを通じてパキスタン、タジキスタンをはじめとする諸国で開発援助事業を進めている⁽²⁾。カランダロフ氏が後述するように、イスラーム以外の宗教の痕跡を残す地方的な習慣も、ある程度の規制をしつつ認めており、いわゆる原理主義・過激主義とはほぼ無縁である。

パミールの峻険な地形が、独自の言語・宗教・文化を保つのに役立ってきたことは間違いないが、パミール人は決して孤立した歴史を生きてきたわけではない。周辺諸勢力・国家による征服・支配に翻弄され、特にスンナ派による圧力に耐えながら、時に諸勢力・国家間の関係を左右する独自の役割を果たしてきた。19世紀末にパミールはイギリス・ロシア両帝国間のグレートゲームの最後の舞台となったが、現地、特にシュグナンの有力者たちはゲームの駒の役割に甘んじず、アフガニスタンやブハラ支配に抵抗しながら、ロシアと巧みな駆け引きを行った〔宇山 2016: 129–130; Шохуморов 2008〕。ソ連時代にはパミールの人々は教育熱心で知られ、タジキスタンの研究機関や KGB (国家保安委員会)、内務省などの要職に進出した。ソ連時代末期に民主化運動・自治運動で存在感を示したのち、パミール人の多くは、タジキスタン独立後の内戦 (1992–97) でタジキスタン・イスラーム復興党や民主党と共に反政府側に立ち、政府側武装勢力の攻撃対象となった〔Dudoignon 1998〕。同時に、パミール人政治家たちはパミールへの内戦の広がりやをできるだけ防ごうとし、早い時期から政府側と反政府側の和解を模索して、のちの和平の先駆けとなった〔Uyama 2010: 67–71〕。

このようにパミール人は文化的独自性も社会的・政治的活発性もかなり高い集団であり、しかも彼らを中心とする自治州が1925年以来存在しているにもかかわらず、不思議なことに、ソ連・タジキスタンにおいて多くの場合正式の民族とは認められず、タジク人の一部として扱われてきた。その理由については今後本格的な研究を待たなければならないが、背景としては、タジク人側の同化志向と、宗派間の違いを目立たせないようにするという意図や、パミール人自身が古くから文章語・共通語としてはペルシア(タジク)語を用い、スンナ派や十二イマーム派の人々に対して自らの信仰・アイデンティティを隠すことが多かったという事情が考えられる。中国で、タジク族と呼ばれているのが実はパミール諸民族のサルコル人やワハン人であるという現象も、恐らくソ連の民族名称の影響であろう。

⁽²⁾ パキスタン北部の伊斯マール派に関する本格的な研究として、子鳥〔2002〕がある。アーガー・ハーンを頂点とする組織の浸透や開発への関与といった面でパミールとの共通点もあり、興味深い。

パミール人に関する研究は世界的に見ても多くはないが、近年、ソ連の民族学や歴史学の流れを受け継ぎながらパミール人研究者たちが成果を発表しているほか、欧米で開発学的な視点からの研究が現れている（たとえば Bliss [2006]）。本稿編訳者は2006年8～9月に、内戦史の調査を主目的として、ハルグ（山岳バダフシャン自治州の州都）を含むタジキスタン各地を訪れた。その際、フランス人研究者ステファン・デュドワニョン氏から、パミール人研究者ウメド・ママドシェルゾドシエフ氏を紹介され、彼が18世紀から20世紀初めにかけての多くの貴重な史料を個人で所蔵していることを知った。これが縁となって、ママドシェルゾドシエフ氏と河原弥生氏によりこれらの史料の研究が進められ、史料のファクシミリと解説が東京で刊行された [Kawahara and Mamadshezrodshoev 2013–15]。河原氏と澤田稔氏、稲葉稜氏はまた、2009年夏と2011年夏にパミールを訪れ、史料調査のほか、泉や岩などの聖地、廟や礼拝所などの建造物を詳細に観察した [澤田 2013: 21–42]。このように日本人研究者もパミール研究に貢献しているが、まだ散発的であり、特にパミール人とパミール地域に関する基礎知識が、学界で十分に共有されているとは言えない。

このような状況を鑑みて、北海道大学スラブ・ユーラシア研究センターは2015年10月から2016年3月まで、パミール出身でロシア科学アカデミー民族学・人類学研究所の上級研究員を務めるトヒル・カランドロフ氏を、特任教授として招いた。氏は、近年はタジキスタンからロシアへの労働移民とロシア社会との関係というアクチュアルなテーマを研究しているが、もともとパミール諸民族のうち最大のエスニック・グループであるシュゲナン人に関する総合的な歴史・民族学研究を行ったことで有名である [Каландаров 2004]。

2016年1月23日、日本の研究者・市民にパミール諸民族の歴史・慣習・宗教に関する情報と知見を提供することを目的に、東洋文庫特別講演会（イスラーム地域研究東京大学拠点共催）で、カランドロフ氏に「パミールのイスマーイール派：過去と未来の間で Памирские исмаилиты: между прошлым и будущим」と題する講演をお願いした。本稿は、この講演のロシア語資料をもとに、今後の研究に役立つよう参考文献の情報を氏に提供していただいたまとめたものである。講演という性格上、資料では説明が省略されている部分があったため、氏が依拠した文献や氏の著作をもとに、編訳者が補った箇所も多い。注はいずれも訳注である。

講演内容からは、パミール人の独自の文化の魅力と、民族集団として国から認知されないながらも、国外からの指導を受け国家とも折り合いを付けて、宗教共同体としての将来を切り開いていこうとする人々の姿が浮かび上がってくる。本稿が、スンナ派の世界からだけでは見えてこない中央アジアの地域像を理解する鍵となる存在である、パミール人・パミール地域の研究を志す人を増やすことに役立つなら、幸甚である。

はじめに

タジキスタン共和国の山岳バダフシャン自治州に位置する高山地域の谷間には、パミール諸民族が住んでいる。シュグナン人（地方グループのバジュイ人を含む）、ルシヤン人（フーフ人を含む）、バルタング人（ロシオルヴ人[オロシオル人ともいう]を含む）、ワハン人、イシュカシム人、ヤズグレム人、ゴロン人である。彼らは東イラン系の諸言語と独自の文化を古くから保っている。2014年1月現在、この自治州には21万2100人が住み、そのうち70%の14万8600人がイスマール派である⁽³⁾。ソ連崩壊とそれに伴う経済破綻を経て、パミールでは宗教復興が始まった。本稿では、パミール諸民族の民族学研究と人口調査の歴史に触れたのち、イスラーム化以前の要素を含む宗教生活と近年の宗教改革、そしてパミール人の将来を論じたい。

表 山岳バダフシャン自治州の人口

	人口 ⁽⁴⁾	自治州人口に対する比率
ハルグ(ホログ)市	28 800 人	13.6%
シュグナン地区	35 400 人	16.7%
ラシュトカルア地区	25 400 人	12.0%
イシュカシム地区	30 500 人	14.4%
ルシヤン地区	24 500 人	11.6%
ヴァンジ地区	31 700 人	14.9%
ダルヴァズ地区	21 700 人	10.2%
ムルガブ地区	14 200 人	6.7%
山岳バダフシャン自治州計	212 100 人	100.0%

出典：Агентство по статистике при Президенте Республики Таджикистан. 2014. Численность населения Республики Таджикистан на 1 января 2014 года. <http://stat.tj/ru/img/b417f44e3113e555ffff3cd143d5b3fe_1404816557.pdf>

パミール人に関する民族学研究の先駆者たち

学問的な意味でのパミール諸民族の人類学・民族学研究は、1901年に始まった⁽⁵⁾。これは、アレクセイ・ボ布林スコイ伯爵(1861–1938)とミハイル・アンドレーエフ(1873–1948)と

(3) 山岳バダフシャン自治州西部のダルヴァズ地区とヴァンジ地区はスンナ派のタジク人、東部のムルガブ地区はクルグズ人が主に住む地域である。また、ヴァンジ地区のヤズグレム人は、言語的にはパミール系だが、宗教的にはスンナ派である。

(4) 原資料で人口の十の位以下が四捨五入されており、地区の人口および比率を単純に合計しても、自治州全体の数と一致しない。

(5) 1870年代以降、ロシアの軍人や学者がパミール探検・調査を盛んに行ったが、主に地理や動植物を対象とするものであった[宇山2013]。

いう、2人の偉大なロシア人研究者の名前と結びついている。

1901年12月15日、帝立モスクワ考古学協会東方委員会（フセヴォロド・ミッレル議長）の会議において、ボプリンスコイは1895年に始まる自らのパミール訪問の旅記を発表した。ボプリンスコイの報告は活発な議論を呼び、東方委員会の委員たちは彼に、早く資料を印刷し公刊するよう求めた⁽⁶⁾〔Протоколы 1903: 219〕。ボプリンスコイ自身が後に、「この地方の研究を急がなければならない。なぜなら、あらゆるものを呑み込むヨーロッパ文化がこの地に触れ、それゆえすべての独特で個性的・特徴的なものを殺し始めているからである」と述べている〔Бобринской 1908: I〕。

同じく1901年にタシケントでアンドレーエフは、グリヤム・シャーという名の、出稼ぎに来ていたと思われるパミール出身者と出会い、現ルシヤン地区に位置するフーフ渓谷についての最初の情報を彼から得た。1907年にロシア人として初めてフーフ渓谷に立ち寄ったアンドレーエフは、「巨大な山塊に閉ざされた渓谷の興味深く独特な景觀に私は驚き、住民の生活に関心を持ち始め、この僻遠の渓谷の生活に関する資料を集めるために改めて現地に行こうと決意した」と述べ、1929年と43年に本格的な調査を行った〔Андреев 1953: 8–9〕。

ソ連国勢調査に見るパミール諸民族——アイデンティティに関する語りと政治

ソヴィエト連邦が成立してから最初の全連邦国勢調査である1926年国勢調査では、調査票に「民族（ナロードノスチ）」と「母語」の欄があり、民族のリストにはワハン人、イシュカシム人、シュグナン人とヤズグリヤム（ヤズグレム）人が含まれていた。しかし6人のワハン人以外、これらの民族名を名乗った者はいなかったとされている。ただし母語としては、1019人がヤズグリヤム語、9人がガルシヤン語、また各6人がワハン語とシュグナン語を挙げていた〔ЦСУ СССР 1928〕。

イヴァン・ザルービン⁽⁷⁾が編集して1927年に刊行されたソ連諸民族リストでは、イシュカシム人、ワハン人、シュグナン人、ヤズグリヤム人がそれぞれ独自の民族として挙げられ、シュグナン人のサブグループという形でルシヤン人、バルタング人、オロシヨル人も触れられていた〔Зарубин 1927: 10–11〕。

1937年国勢調査の準備の際に Б. М. Гранде教授が公刊したソ連諸民族リストでは、シュ

(6) ボプリンスコイは1902年に、前年夏にシュグナンの3人のピールと会って得た、パミールのイスマーイール派に関する情報を小冊子にまとめて刊行している〔Бобринской 1902〕。彼の3度にわたるパミール調査については Худоназаров [2013] 参照。

(7) ザルービンは言語学者・民族学者で、1914年からたびたびパミールをはじめとする中央アジア各地で調査を行い、ソ連におけるパミール研究・タジク研究の確立に貢献した〔Рахимов 1989〕。

ゲナン人とルシヤン人が「シュゲナン・ルシヤン人」という1つの民族にまとめられ、1931年のデータによる人口は約2万3000人とされた。シュゲナン・ルシヤン人には17という番号が付けられ、17aのワハン人(約4500人)、17bのヤズグリヤム人(約2000人)、17bのイシュカシム人(約500人)と共に記されていた[Гранде 1936: 76]。リストを掲載した『革命と諸民族』誌はこのテーマに関する討論を提案し、これに応じた Л. クラソフスキーは次のように述べた。

[データの] 刊行の際に、小さな民族が消えてしまう時があるということを考慮しなければならない。たとえば1926年、パミール諸民族の一つであるワハン人は、全連邦で6人しか登録されず、タジク人に合併された。しかしもちろんこれによって、ワハン人が別個の民族として存在する権利が否定されたわけでは全くない。ここでは、ワハン人や他の「山岳タジク人」の大部分をタジク人そのものから区別することのできなかった国勢調査の記録係に従い、自らの無力を認めて、他の大勢が埋まり込んでしまった先であるタジク人にこれらのワハン人を入れるしかなかったのである[Красовский 1936: 69]。

同じく1936年の『革命と諸民族』誌で、カザフ人政治家のナジル・テュリャクロフ(トレクロフ)は以下のように述べた。

ワハン人の例を見てみよう。考えられるのは2つに1つである。①1926年に記録者たちは何らかの理由で現実を歪め、ワハン人を6人しか登録しなかった。この場合はワハン人とタジク人の言語・文化・習慣・経済面の関係を見定め、ワハン人の本当の数を明らかにし、リストの中で相応の地位を与えなければならない。②記録者たちはワハン人の数を正しく判定した。ワハン語は方言ではなく、独自の言語である。この場合、6人では独自の民族集団を形成できないことは明らかであるから、彼らを最も近く大きな周辺民族(национальное окружение)に思い切って含めることが可能である[Тюрякулов 1936: 72-73]。

結局、1937年国勢調査の結果は、スターリンが不満を持ち⁽⁸⁾、欠陥があると見なしたため公表されず、責任者たちは迫害された。1939年に改めて行われた国勢調査の準備用の民族(национальный список) リストには57の民族名が記載され⁽⁹⁾、58番目が「その他」とされた。

(8) 1937年国勢調査によるソ連の人口は、農業集団化に伴う飢饉などを反映して、スターリンらの予想を大きく下回るものとなった。調査結果のうち文書館に保存されていたものは、1990年以降、順次公刊されている。

(9) 1926年国勢調査の集計用リストではソ連全体で約200の民族名が挙げられていた。しかしソ連の民族政策が、少数民族の自治や母語使用の権利を積極的に唱える方向から、民族間の同化・融合を肯定的に見る方向へと変わっていく中で、1936年にスターリンは、ソ連には60の民族がいると発言した。1939年国勢調査用の民族リストは、このスターリン発言に沿って作られたものである[マーチン 2011: 495-496]。

パミール諸民族はタジク人の番号の中に含まれた [Жиромская и др. 1996: 25, 138]。

1959年の全連邦国勢調査の際には、すべてのパミール諸民族がソ連諸民族リストに記載されていたが、同時に、「自称が対応する基本的民族名称」が示されていた [ЦСУ СССР 1959]。つまり、調査対象者がパミール諸民族のいずれかに属すると申告すると、これは自称と見なされ、自動的にタジク民族の数に入れられたのである。同様の状況は1979年国勢調査でも繰り返された [ЦСУ СССР 1978]。ゴルバチョフによるペレストロイカの時代である1989年に行われた全連邦国勢調査では、パミール諸民族が「自称」であってタジク人の一部と見なされるという扱いは変わらなかったものの、10万1000人以上の人々がパミール諸語のいずれかを母語とすると回答した [Моногорова 2001: 47; Болдырев 1990: 37]。

タジキスタンが独立しても、パミール諸民族がタジク人に入れられる状況は変わらなかった。2010年の国勢調査によれば、タジキスタンにはコングラト人、カタガン人、ユズ人、バルロス人、セミズ人⁽¹⁰⁾などが住んでいることになっていたが (セミズ人は全部で47人しか記録されなかった)、パミール諸民族は記載されなかった。しかも、調査票には母語の項目があったにもかかわらず、結果によれば、誰もパミール諸民族の言語を母語として申告しなかったことになっている [Агентство 2012: 11]。

他方、ロシア連邦では、2010年国勢調査の準備用民族リストに、総称的カテゴリーとしての「パミール人」が登場した [Тишков 2011: 26]。結果的に、363人が総称としてのパミール人を名乗ったのである⁽¹¹⁾ [Росстат 2012: 16]。

パミール諸民族の宗教観——ゾロアスター教の影響を中心に

パミール人の宗教はイスマール派のイスラームを核としながらも複合的なものであり、歴史的に他の宗教や信仰の特徴もかなり現れている [Литвинский 1981; Давлатбеков 1995; Каландаров 2000]。それは第1にアニミズム、特に先祖の霊への崇敬であり、パミール人にとって最も恐ろしい呪詛は、「お前を死者の魂が罰するがよい」という怒りの言葉である。第2にトーテミズムであり、たとえば「犬の種族」を意味するサグゾト Sagzot というシュゲナンの氏族名にそれが現れている。第3に仏教であり、特にインドからの仏教伝道者と中国からの巡礼者の通り道だったワハンでは、仏教の影響が強かった [Литвинский 1968]。第4に太陽信仰 (ミトラ教) であり、太陽の名にかけた誓いや、太陽に関係する聖地は、現在に至

(10) これらの集団は通常、ウズベク人の部族と見なされている。

(11) カラダグロフ氏の推計では、2005年初め頃、ロシアには約3万人のイスマール派パミール人移民がいた [Каландаров 2005: 7]。彼らの多くは他の中央アジア南部出身者と同様、法的地位の不安定な労働移民であって、国勢調査に答えた率は低く、その中でもパミール人と名乗った者はごく一部だったと考えられる。

るまでパミール各地に広く見られる。第5にゾロアスター教であり、以下、これについて具体的に検討してみたい(中央アジア全体におけるゾロアスター教の影響については、Bekhradnia [1994]、Foltz [1998]、Scott [1984] 参照)。

ゾロアスター教の諸要素は今日に至るまで保たれているが、特にそれが明瞭なのは、葬式・追善儀礼においてである。よく知られているように、ゾロアスター教において大地は「清浄」、遺体は「不浄」と見なされるため、両者が触れ合わないよう、遺体の下に草を敷いていた(東パミールのサカの墳丘墓で死者を草の下敷きの上に寝かせていたことについて、Литвинский [1972: 132] 参照)。墓の側壁を石で覆うことも、ゾロアスター教儀礼の保持を物語っている。このようなタイプの墓は、石造ダフマの原型と考えられる。ゾロアスター教でダフマ⁽¹²⁾とは、遺体を屋外に置いておくための場所を意味する。注目すべきことに、この言葉(ヴァルター・ブルーノ・ヘニングによればアヴェスター語で納骨所を意味する as(t)-da-na [Шкода 2009])からオストン *остон* という言葉が現れ、現在もパミール諸語で聖堂を意味するのである。仮説的に言えば、パミールの現在のオストンは、かつてパミール人ゾロアスター教徒の納骨所の役割を果たしていたのかもしれない。

シュグナン人、ルシャン人、バルタング人の埋葬儀礼には、今日に至るまで、いくつかのゾロアスター教的要素が保たれている[Kalandarov and Shoinbekov 2008]。後述のチャラグ・ラフシャンに見られるように[Лашкариев 2008]、イスマーイール派パミール人の埋葬・追善儀礼で火を多く使うことが、その代表的な例である。

パミールにおけるイスマーイール派ルネッサンスとアーガー・ハーン4世による改革

ソ連において、イスマーイール派の信仰は他の宗教と同様抑圧されたが、特に痛手だったのは、1936年にアフガニスタンとの国境が閉ざされ、隣国の同信者たちや、当時インドのムンバイにいたアーガー・ハーン3世との接触が断たれたことだった。

パミールのイスマーイール派の歴史に新しいページを開いたのは、1995年5月にアーガー・ハーン4世(1936-)が来訪したことである。この地のムリード(弟子)たちにとって、イマーム(最高指導者)の最初の拝顔(ディーダール)が実現したのである。

歴史を振り返ると、1310年にイマームのシャムスッディーン・ムハンマドが亡くなった後、イスマーイール派の共同体は、カースィムシャー分派とムハンマドシャー分派に分かれた⁽¹³⁾。

(12) ヨーロッパ諸語や日本語で沈黙の塔とも呼ばれる、鳥葬施設。

(13) イスマーイール派はそれまでも数度の分裂を経験しており、ここでカースィムシャー分派とムハンマドシャー分派に分かれたのは、そのうちのニザール派である。これらの分岐を含め、イスマーイール派の歴史について詳しくは Daftary [1990] 参照。

16世紀初めにバダフシャンのイスマーイール派は拝顔の儀式を行ったが、その相手は興味深いことに、ムハンマドシャー分派のイマーム、シャー・ラズイーアッディーンであった。18世紀になって、バダフシャンのイスマーイール派共同体は、ムハンマドシャー分派からカーシムシャー分派に最終的に移行したのである。

ソ連崩壊後、パミールを世界のイスマーイール派に再統合するにあたり、アーガー・ハーンの宗教組織であるイスマーイール派タリーカ・宗教教育委員会 (ITREC: Ismaili Tariqah and Religious Education Committee / 現 ITREB: Ismaili Tariqah and Religious Education Board) は、構造的・イデオロギー的な困難に直面した (以下、アーガー・ハーンらによるパミールでの改革については、Каландаров [2006]、Mastibekov [2014]、Собирова [2003] 参照)。構造的な困難とは、アフガニスタンやパキスタン北部と異なって、パミールではソヴィエト時代初期にピール (導師、伝教師。地方の宗教指導者) の制度が破壊されたことである。ピールの代わりを果たしていたのはハリーファ (代理人。村レベルの宗教職能者) だが、彼らは現地の共産党指導者によって任命されていたのだった。

イデオロギー的な困難とは第1に、ソ連時代の無神論教育だった。宗教実践は年配者しか行っていなかったのである。第2は、人生儀礼で用いられる宗教的テキストの中に、シーア派⁽¹⁴⁾的な教えのモチーフが混ざり込んでいたことだった。イスマーイール派の教えに合わせて、テキストを統一し編集する必要があった。第3に、パミールの諸地域における宗教儀礼のシステムも統一されていなかった。たとえば追善の際に燈明を燃やす儀礼であるチャラグ・ラフシャンを、一部の住民は夜半までに、他の人々は明け方に行っていた。第4に、ハリーファたちの宗教知識のレベルが低く、彼らのために ITREC が特別なセミナーを組織しなければならなかった。こうした困難を克服し、地方行政府とも協力しながら、ITREC はかつてのピール制度に替わって、信徒の指導・教育の役割を担うようになっていった。

アーガー・ハーンの影響は、祈禱にも現れた。1995年、パミールのイスマーイール派の間で、「ピール・イ・シャー⁽¹⁵⁾」という名で知られた古い祈禱に代わって、「ドゥアー・イ・ムバーラク」(祝福された祈り) という新しい祈禱が普及し始めたのである。信者たちがタジク語で唱えていた古いテキストと異なり、新しい祈禱はアラビア語で唱えられている。「ドゥアー・イ・ムバーラク」は6つの部分から成り、「慈悲深く慈愛あまねき神の御名において」という言葉で始まって、クルアーンのさまざまな節を含み、アリーからアーガー・ハーン4世まで

(14) カランドロフ氏がシーア派と言っているのは十二イマーム派のことである。形成の歴史的経緯から言えばイスマーイール派もシーア派の分派であり、イスラーム研究でもアーガー・ハーンらの見解でもそう位置づけられているが、パミールでは別のものと認識されることが多いようである。

(15) ナースィリ・フスラウが書いたとされるこの祈りについては Каландаров [2004: 303] 参照。ここではピールは預言者ムハンマド、シャーはその娘婿アリーを指すという。

の49人のイスマール派イマームの名への言及で終わる。

2009年3月20日には、結婚式(ニカーフ)の新しい方式に関するアーガー・ハーンのファルマーン(布告)が出され、世界中のイスマール派の結婚儀礼の方式が統一された。同じ年の7月11日にイマーム(アーガー・ハーン)はチャラグ・ラフシャン儀礼に関する規定の変更を承認した。主な新機軸は、パミールのイスマール派がこの儀礼の際に伝統的に行ってきた羊を生贄に捧げる儀式と並んで、死者の家族が1日の断食を行うことや、共同体のためにボランティア活動を行うことも可能にしたことである。つまり、不幸に見舞われた家族は、これら3つの中からどれを選ぶか、自分たちで決められるようになったのである。この新方式を導入した後、イマームは、歴史的にチャラグ・ラフシャン儀礼を実践していなかった地域、たとえばインドでも、イスマール派がこの儀礼を行うことを可能にした。

タジキスタンのイスマール派共同体の将来

2009年10月12日、アーガー・ハーン4世とタジキスタンのエモマリ・ラフモン大統領の臨席のもと、ドゥシャンベに、内部に礼拝堂を併設したイスマール・センターが開設された⁽¹⁶⁾。この社会文化施設は、これまでにロンドン、リスボン、ヴァンクーヴァー、トロント、ドゥバイに設置されており、ドゥシャンベのセンターは世界で6番目となる。ただし、イスマール派共同体としての宗教祈禱がここで行われ始めたのは、アーガー・ハーンが礼拝堂で儀式を司るムキーを任命した2012年4月からであった。

タジキスタンの平等主義的なイスマール派共同体は、将来も順調に発展していけるだろうか。これを左右する要因の一つは、タジキスタンの社会が世俗的であり続けるか否かである。奇妙に聞こえるかもしれないが、他の宗派から迫害を受けてきたイスマール派の歴史が示すように、現代においてもイスマール派共同体は、イスラーム社会よりも世俗社会においてよりよく発展できるのである。イスラーム社会において宗教的多元主義は社会的・政治的にあまり有効なファクターになっておらず、時には宗教的多様性が全く許されないことさえある。もう一つの要因は、イスマール派の精神的・世俗的最高権力であるイマームによるハイブリッドな指導体制が、タジキスタンのイスマール派共同体の問題・難問をどのくらい解決していけるかであるが、これは時が示すことであろう。

⁽¹⁶⁾ <https://www.youtube.com/watch?v=P3ecnjACIBE>

参考文献

(露語)

- Агентство по статистике при Президенте Республики Таджикистан. 2012. *Национальный состав, владение языками и гражданство населения Республики Таджикистан*. Т. III. Душанбе: Агентство по статистике при Президенте РТ.
- Андреев М.С. 1953. *Таджики долины Хуф (верховья Аму-Дарьи)*. Вып. I. Сталинабад: Изд-во АН ТаджССР.
- Бобринской А.А. 1902. *Секта исмаилья в русских и бухарских пределах Средней Азии: Географическое распространение и организация*. М.: А.А. Левенсон.
- . 1908. *Горцы верховьев Пянджа (ваханцы и ишкашимцы)*. Очерки быта. М.: А.А. Левенсон.
- Болдырев В.А. 1990. *Итоги переписи населения СССР*. М.: Статистика.
- Васильцов К.С. 2014. Из истории исма'илитского призыва в Бадахшане // *Таджики: история, культура, общество* / Сост. Р.Р. Рахимов. СПб.: МАЭ РАН. С. 190–210.
- Гранде Б. 1936. Список народностей СССР // *Революция и национальности*. № 4. С. 74–85.
- Давлатбеков Н. 1995. *Доисламские верования населения Западного Памира (по материалам русских исследований)*. Душанбе: Ориёно.
- Жиромская В.Б., Киселев И.Н., Поляков Ю.А. 1996. *Полвека под грифом «секретно»: Всесоюзная перепись населения 1937 года*. М.: Наука.
- Зарубин И.И. 1927. *Список народностей Союза Советских Социалистических Республик* / Сост. под ред. И.И. Зарубина. Ленинград: Изд-во АН СССР.
- Каландаров Т.С. 2000. Религиозная ситуация на Памире (к проблеме религиозного синкретизма) // *Восток*. № 6. С. 36–49.
- . 2004. *Шугнанцы (историко-этнографическое исследование)*. М.: ИЭА РАН.
- . 2005. *Памирские мигранты-исмаилиты в России (Исследования по прикладной и неотложной этнологии)*. № 178). М.: Ин-т этнологии и антропологии РАН.
- . 2006. Исмаилизм на Памире: поиск новых путей и решений // *Расы и народы: современные этнические и расовые проблемы. Ежегодник*. Вып. 32. М.: Наука. С. 180–196.
- Красовский Л. 1936. Чем надо руководствоваться при составлении списка народностей СССР (в порядке обсуждения) // *Революция и национальности*. № 4. С. 67–71.
- Лашкариев А.З. 2008. Поминальные обряды очищения дома и возжигания священной лампы у исмаилитов Западного Памира // *Этнографическое обозрение*. № 1. С. 97–109.
- Литвинский Б.А. 1968. Среднеазиатские народы и распространение буддизма (II в. до н.э. – III в. н.э., письменные источники и лингвистические данные) // *История, археология и этнография Средней Азии*. М.: Наука. С. 128–135.
- . 1972. *Древние кочевники «Крыши мира»*. М.: Наука.

- . 1981. Семантика древних верований и обрядов памирцев // *Средняя Азия и ее соседи в древности и средневековье: История и культура* / Под ред. Б.А. Литвинского. М.: Наука. С. 90–121.
- Моногарова Л.Ф. 2001. Ассимиляция и консолидация памирских народов // *Среднеазиатский этнографический сборник*. Вып. IV. М.: Наука. С. 47–55.
- [Протоколы] 1903. Протоколы заседаний Восточной Комиссии Императорского Московского Археологического Общества за 1900–1903 гг. // *Древности Восточные. Труды Восточной Комиссии Императорского Московского Археологического Общества*. Т. 2. Вып. III [особая пагинация].
- Рахимов Р.Р. 1989. Иван Иванович Зарубин (1887–1964) // *Советская этнография*. № 1. С. 111–121.
- Росстат. 2012. *Итоги Всероссийской переписи населения 2010 года в 11 томах*. Том 4. Книга 1. М.: ИИЦ «Статистика России».
- Собирова К.Д. 2003. *Вклад фонда Ага Хана в восстановление экономики и решение социально-культурных проблем ГБАО Республики Таджикистан*. Диссертация канд. ист. наук. Душанбе.
- Тишков В.А. 2011. О всероссийской переписи населения 2010 года: разъяснения для ретроградов и националистов и предупреждения для чиновников и политиков // *Этнологический мониторинг переписи населения* / Под ред. В.В. Степанова. М.: ИЭА РАН. С. 15–30.
- Тюрякулов Н. 1936. Список народностей СССР (в порядке обсуждения) // *Революция и национальности*. № 8. С. 72–74.
- Худоназаров Д.Н. 2013. *Памирские экспедиции графа А.А. Бобринского 1895–1901 годов: этнографический альбом*. М.: Наука.
- ЦСУ СССР. 1928. *Всесоюзная перепись населения 17 декабря 1926 г.: краткие сводки*. Вып. 4. *Народность и родной язык населения СССР*. М.: Издание ЦСУ СССР.
- . 1959. *Словари национальностей и языков для шифровки ответов на 7 и 8 вопросы переписного листа (о национальности и родном языке)*. М.: Госстатиздат.
- . 1978. *Словари национальностей и языков для шифровки ответов на 7 и 8 вопросы переписных листов (о национальности, родном языке и другом языке народов СССР) Всесоюзной переписи населения 1979 г.* М.: ЦСУ СССР.
- Шкода В.Г. 2009. Погребальный обряд зороастрийцев // *Митра*. № 10. С. 196–203.
- Шохуморов А. 2008. *Разделение Бадахшана и судьбы исмаилизма*. М.: ИВ РАН.

(英語)

- Bekhradnia, Shahin. 1994. “The Tajik Case for a Zoroastrian Identity,” *Religion, State and Society* 22 (1), pp. 109–121.
- Bliss, Frank. 2006. *Social and Economic Change in the Pamirs (Gorno-Badakhshan, Tajikistan)*, trans. Nicola Pacult and Sonia Guss, London: Routledge.
- Daftary, Farhad. 1990. *The Ismā‘īlīs: Their History and Doctrines*, Cambridge: Cambridge University Press.

- Dudoignon, Stéphane A. 1998. *Communal Solidarity and Social Conflicts in Late 20th Century Central Asia: The Case of the Tajik Civil War* (Islamic Area Studies Working Paper Series, no. 7), Tokyo: Islamic Area Studies Project.
- Foltz, Richard. 1998. "When Was Central Asia Zoroastrian?" *The Mankind Quarterly* 38 (3), pp. 189–200.
- Kalandarov, T. S., and A. A. Shoinbekov. 2008. "Some Historical Aspects of Funeral Rites among People of Western Pamir," *Anthropology of the Middle East* 3 (1), pp. 67–81.
- Kawahara Yayoi and Umed Mamadsheerzodshoev. 2013–15. *Documents from Private Archives in Right-Bank Badakhshan (Facsimiles; Introduction)* (TIAS Central Eurasian Research Series, nos. 8, 10), Tokyo: TIAS, NIHU Program Islamic Area Studies, University of Tokyo.
- Mastibekov, Otambek. 2014. *Leadership and Authority in Central Asia: The Ismaili Community in Tajikistan*, London: Routledge.
- Scott, D. A. 1984. "Zoroastrian Traces along the Upper Amu Darya (Oxus)," *The Journal of the Royal Asiatic Society of Great Britain and Ireland* (2), pp. 217–228.
- Uyama Tomohiko. 2010. "The Roles of Small Regions in Intercultural Relations and Conflicts: The Bökey Horde, Gorno-Badakhshan and Abkhazia," in *Eurasian Perspectives: In Search of Alternatives*, ed. Anita Sengupta and Suchandana Chatterjee, Delhi: Shipra Publications, pp. 64–77.

(邦語)

- 宇山智彦 2013 「ロシア語文献から見るパミール近代史：研究の歴史と論点」澤田 [2013]、5–10 頁。
- . 2016 「周縁から帝国への「招待」・抵抗・適応：中央アジアの場合」宇山編『ユーラシア近代帝国と現代世界 (シリーズ・ユーラシア地域大国論 4)』ミネルヴァ書房、121–144 頁。
- 澤田稔編 2013 『近現代の中央アジア山岳高原部における宗教文化と政治に関する基礎研究：研究成果報告書』イスラーム地域研究東京大学拠点。http://www.l.u-tokyo.ac.jp/tokyo-ias/monka/project/report.pdf
- 子島進 2002 『イスラームと開発：カラーコラムにおけるイスマール派の変容』ナカニシヤ出版。
- マーチン、テリー 2011 (原著 2001) 『アフーマティヴ・アクションの帝国：ソ連の民族とナショナリズム、1923 年～1939 年』半谷史郎ほか訳、明石書店。
- 森本一夫監訳、長峯博之解題、北海道大学ペルシア語史料研究会訳 2003 「ナースイレ・フスラウ著『旅行記 (Safarnāmah)』訳註(I)」『史朋』35、1–29 頁。

原著者 (ロシア科学アカデミー民族学・人類学研究所)
編訳者 (北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター)

日本中央アジア学会 2016 年度大会プログラム

■概要

日程：2017年3月25日(土)～3月27日(月)

会場：KKR 江ノ島ニュー向洋

■プログラム

● 3月25日(土)

KKR 江ノ島ニュー向洋に集合

登録・レセプション

● 3月26日(日)

9:00～12:20 個人発表①

小泉昌之(筑波大学)

「カリモフ死去後のウズベキスタン外交
—— 近い他者と遠い他者 ——」

マムマドフ・アリベイ(北海道大学)

「ナゴルノ・カラバフ紛争とアゼルバイジャンの世論」

明山曜子(大阪大学)

「「新疆」成立当初の統治における陝甘両省の役割」

14:00～17:15 公開パネルセッション「交通・交易史の新展開と中央アジア地域研究」

司会：秋山徹（早稲田大学）

早川尚志（京都大学）

「モグール・ウルスの駅伝制とその後
—— 南遷前後の事例比較による一考察 ——」

塩谷哲史（筑波大学）

「18-20世紀初頭の中央アジア＝ロシア間の隊商交易」

渡邊三津子（奈良女子大学）

「カザフスタン南部における青果物の流通」

コメント：小沼孝博（東北学院大学）、梅村坦（中央大学）

質疑・総合討論

※本パネルセッションは早稲田大学イスラーム地域研究機構ならびに日本学術振興会科学研究費・基盤研究(B)・研究課題「19～20世紀中央ユーラシアにおける越境と新疆ムスリム社会の文化変容に関する研究」との共催。

17:20～18:00 日本中央アジア学会総会

● 3月27日(月)

9:00～12:20 個人発表②

ベクトゥルスノフ・ミルラン（北海道大学）

「ソヴィエト・キルギスの形成
—— 中央アジア民族・共和国境界画定プロセスにおけるキルギス人活動家の役割を中心に ——」

李眞恵（京都大学）

「カザフスタン・コリョ・サラム研究序説
—— 呼称とサブアイデンティティの問題によせて ——」

木下恵二（常磐大学）

「建国初期中国の新疆統治における民族と階級
—— 帝国継承国家における国民形成と「帝国の遺産」 ——」

* 発表者の所属はいずれも発表時のものです。

カリモフ死去後のウズベキスタン外交

— 近い他者と遠い他者 —

小泉 昌之

2016年9月2日、独立以来ウズベキスタンの大統領の地位にあったイスラム・カリモフが死去した。多くのウズベキスタン国外のメディアが同国の不安定化を危惧する中で、カリモフ政策の継承を掲げるシャフカト・ミルジヨエフ首相がカリモフの葬儀委員長に就任することで、その後継者として存在感を示した。9月8日大統領代行に就任、12月4日の選挙で正式に大統領に選出された。

カリモフ政権における外交政策については湯浅[2004]およびダダバエフ[2013]によって、「特定の大国の影響下に入らない、全方位・均等を手段とする自主外交」「周辺の中央アジア諸国との信頼醸成の不足」といった傾向が指摘されており、ミルジヨエフがその外交方針を継承するか否かが大きな問題になると考えられる。一方でダダバエフは、「周辺国との信頼醸成の不足」という事実には、ウズベキスタンがイスラーム過激派対策の為、周辺国との一定程度の協力の必要性を意識していたとしている。さらに中央アジア諸国は「社会の安定による世俗主義（権威主義）の維持」「自国の大国からの独立」といった目的の為に動いているという点では共通しており、中央アジア社会に共有する「規範」が存在すると考えることも出来る。

その為、今回の発表ではミルジヨエフ新大統領を「カリモフ政策の継承者か、脱カリモフを志向する改革者か」という視点ではなく、ウズベキスタン独立時から存在する「規範の維持者」として捉え、「カリモフの継承者」「カリモフからの改革者」という2つの顔を「規範を守るための手段」として巧妙に使い分けていると仮定する。その上でこの仮定を、国際関係を動かす現実には「文化」「理念」「規範」が作用すると考える国際関係理論、コンストラクティヴィズムを利用して証明する。

なお、研究方法としては上述の「規範」を共有していると仮定できる周辺の中央アジア諸国を「近い他者」、ロシア、中国といった大国を「遠い他者」と位置づけ、それぞれに対するウズベキスタンの外交政策の比較を行う事で、上記の仮定を実証する。

まずミルジヨエフ政権下のウズベキスタンの「近い他者」に対する外交政策について記述

する。

水問題などをめぐって対立関係にあったタジキスタンのラフモン大統領は、カリモフが死去した直後にサマルカンドを訪問し、葬儀に参加した。その後2016年9月にウズベキスタン外相のカミロフがラフモンと会談、10月にはミルジヨエフとラフモンの電話会談で物流と通信、輸送、投資の強化と相互の利益のための対話の継続が確認された。一方でラフモンは10月にログン・ダムの工事を再開した。25年ぶりのタシケントドゥシャンベ間の直行便再開計画も、試験飛行の後にウズベキスタン側が飛行許可を停止させている。

一方でタジキスタンと同じように水問題を抱えているキルギスとミルジヨエフ政権下のウズベキスタンとの間には、2016年12月に首脳会談が実現し、経済交流について2年以内に貿易額を5億米ドルまでに拡大させる事などが目標とされた。一方で水問題などの解決についての言及は確認できなかった。

ミルジヨエフはカリモフの死去からわずか10日後にカザフスタンのナザルバエフ大統領と首脳会談を行い、さらにカザフスタンのマミン副首相との間で共同取引所の設置、国境組織の協力体制の構築、金融分野でのプロジェクトに対する相互協力、貿易額を現状の30億米ドルから50億米ドルにする目標の設定などの取り決めが行われた。一方でウズベキスタンの農作物がカザフスタン経由で直接ロシアなどに輸出できない問題についての言及は確認できなかった。

トルクメニスタンとの間でも首脳同士の電話会談が行われるなど関係強化の方針が明らかにされたが、ウズベク国内貨物便の列車がトルクメニスタン領内の線路を通過する際の関税問題については言及されなかった。

ミルジヨエフの中央アジア外交は信頼醸成というよりは、地域全体の安定によってミルジヨエフへの権力移譲を確実に行う為の、「規範の確認」という意味合いが強いと言える。

続いてミルジヨエフ政権下のウズベキスタンの「遠い他者」との外交政策について述べる。

まずロシアのプーチン大統領は、中国との結びつきが強くなっている中央アジアにおける影響力を取り戻す為、カリモフ死去後数日でウズベキスタンを訪問した。この際まだ大統領代行にすらなっていない葬儀委員長のミルジヨエフとカメラの前で並んで歩くなどし、ミルジヨエフの次期大統領としての存在感を高めるのに利用された。ミルジヨエフは「ロシア離れを目指していたカリモフからの変革者」として振る舞い、ロシアとの軍事交流などの再開を行った。

一方中国は王毅外相をウズベキスタンに派遣し、ミルジヨエフと会談すると同時にカリモフの墓所で弔意を示し、ミルジヨエフに対してカリモフ政権時代に中国と結んだ協定の履行を確認した。ミルジヨエフは中国に対しては「カリモフの継承者」としての態度を鮮明にした。

このようにミルジヨエフは「カリモフの継承者」「カリモフからの改革者」という立場をあ

くまで手段として巧妙に使い分けつつ、本質的にはウズベキスタン独立時から権威主義体制を国民が「承認」する条件であった「社会の安定による世俗主義社会」と「自主外交」の守護者として振舞おうとしていると言える。

(筑波大学大学院人文社会科学研究科)

ナゴルノ・カラバフ紛争とアゼルバイジャンの世論

マムマドフ・アリベイ

本稿の主要目的は、ナゴルノ・カラバフ紛争により社会生活上の直接的な影響を受けると同時に、最も心情的な関わりをもつと思われるアゼルバイジャン人国内避難民の見解や立場を、彼ら彼女らの出身地、避難先等で比較しつつ、それぞれの視点から同紛争を考察することにある。

2015年9月、筆者はアゼルバイジャンにおけるナゴルノ・カラバフ紛争の捉え方を明らかにするため、ナゴルノ・カラバフやその周辺地域に居住していたアゼルバイジャン人国内避難民、および、アゼルバイジャンの知識人に対し、「ナゴルノ・カラバフ問題」に関する見解、現状に対する満足度、帰還希望、アルメニア人との混住に対する態度等についてのアンケート調査を実施した。国内避難民への質問紙法を用いた質問紙調査である。

調査においては、質問者側による情報の取捨選択を可能な限り回避すべく、質問用紙によって多くの国内避難民に対して同じ質問をし、回答も定型化することで、それぞれの意見を明確に比較できるようにした。

質問紙調査の対象者は、バクー市、およびバルダ市在住の国内避難民とした。なお、回答者は住所・氏名、連絡先は無記入とし、個人情報保護に配慮した。質問紙の配布、回収は筆者自身が行った。質問紙調査の質問数は11項目とし、記述式の回答欄も設けた。質問紙は、国内避難民の居住地区や避難している学校の寮の居住者、および学校や幼稚園の教職員に配布し、記入を依頼した。バクー市では2015年9月8、24日、バルダ市では同月10、11日に質問紙を配布し、回収は当日または翌日に行った。標本数はバクー市内100、バルダ市内100の合計200（回収率99.5%）である。

この質問紙調査で特に注目すべきは、回答者たちが単なる一般市民ではないという点である。回答者たちは自分たちの土地から強制的に移住させられた、直接ナゴルノ・カラバフ問題の影響を受けている国内避難民なのである。

国内避難民への質問紙を用いた聞き取り調査の結果、アゼルバイジャンの世論が地理的に分かれていることが明らかになった。特に、同じ出身者で避難先が異なる国内避難民の比較

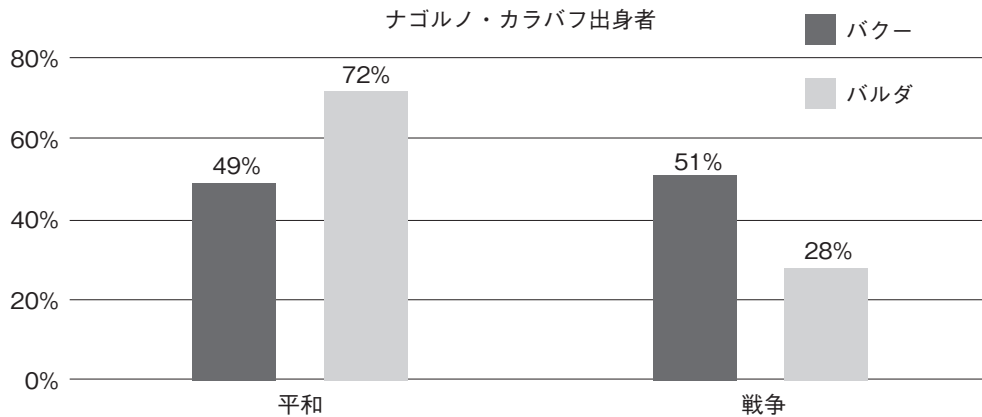


図1 解決手段について、出身地と避難先双方に着目した分析

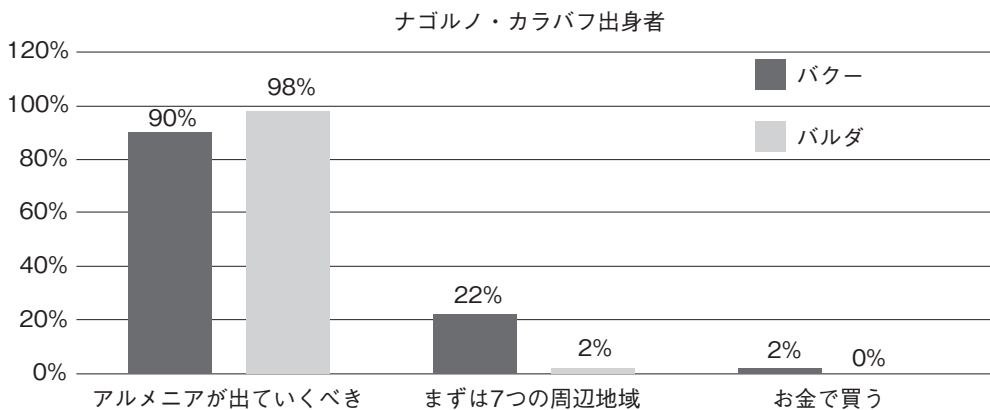


図2 解決策について、出身地と避難先双方に着目した分析（複数回答可）

分析でその違いが浮き彫りとなった。また、ナゴルノ・カラバフのアルメニア人住民同様、アゼルバイジャン人の国内避難民も決して平和志向的ではなく、むしろ好戦的であることも明らかとなった。特にナゴルノ・カラバフ出身者で、バクー在住者の51%が戦争による解決を支持したことは注目に値する（図1を参照）。

アルメニア軍の占領地域を一括返還してもらうか、旧自治州の周辺地域をまず返還してもらうかは、国内避難民にとっては直接的な影響のある問題である。ナゴルノ・カラバフ出身者でバクー在住の約90%が「アルメニアが出ていかねばならない」と回答し、約22%が「まずは7つの周辺地域」と答えた。バルダ在住者の場合の割合は、それぞれ98%、2%であり、バクー在住者の方が一括方式に固執しない者が多いことがわかる（図2を参照）。

一方で質問紙調査の結果を総合的にみると、現状に満足している国内避難民は2割にも満

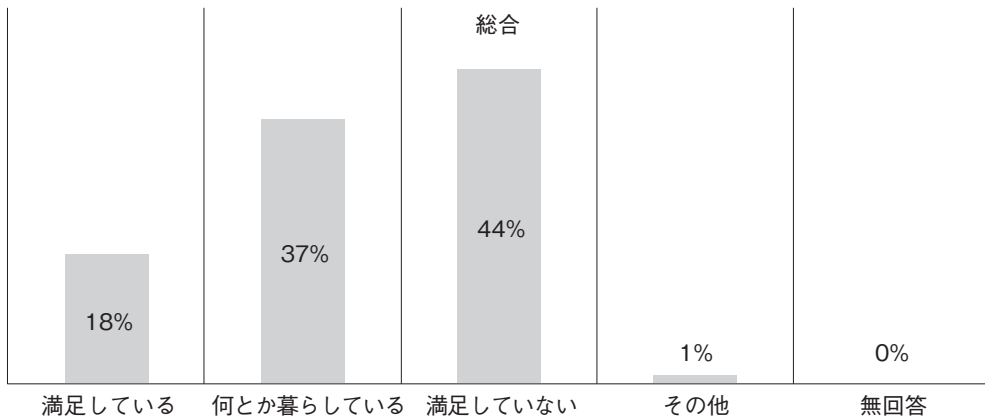


図3 現状に対する満足度

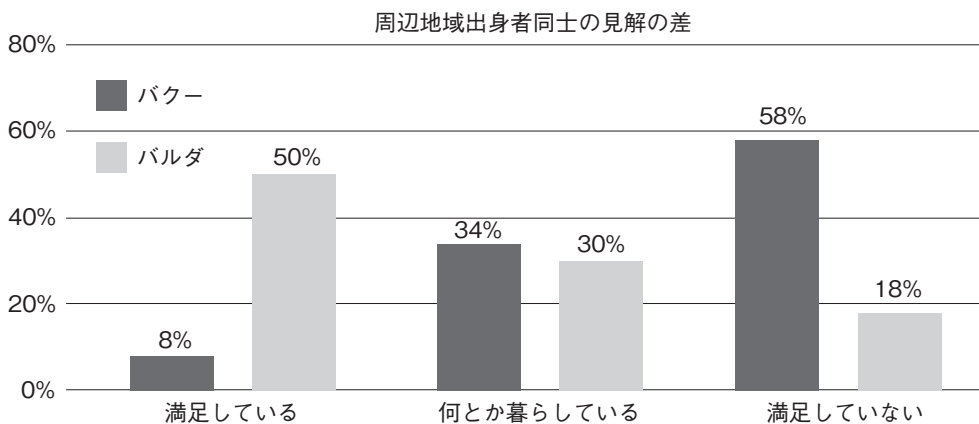


図4 現状に対する満足度について、出身地と避難先双方に着目した分析

たなかった。「満足していない」が最も多く約44%であった(図3を参照)。また同じ周辺地域出身者でも、避難先によって意見の違いが出ている。バクー在住者の場合、現状に「満足している」が8%にとどまったのに対して、バルダ在住者では50%に上った。バクー在住者の中では「満足していない」と回答した者が最も多く58%で、バルダでは18%となった(図4を参照)。

アルメニア人との混住について、「混住できない」との回答が最も多く約54%あったものの、一般人に罪がないこと(約17%)、かつて混住していたこと(約9%)を理由に、「混住できる」と答え、融和的な態度をとった者もいた(図5を参照)。

また周辺地域出身者の場合でも、避難先によって意見の対立が生じている。バクー在住者の38%が「混住できない」、10%が「混住は危険」、6%が「混住は時期尚早」と答えたのに対し、

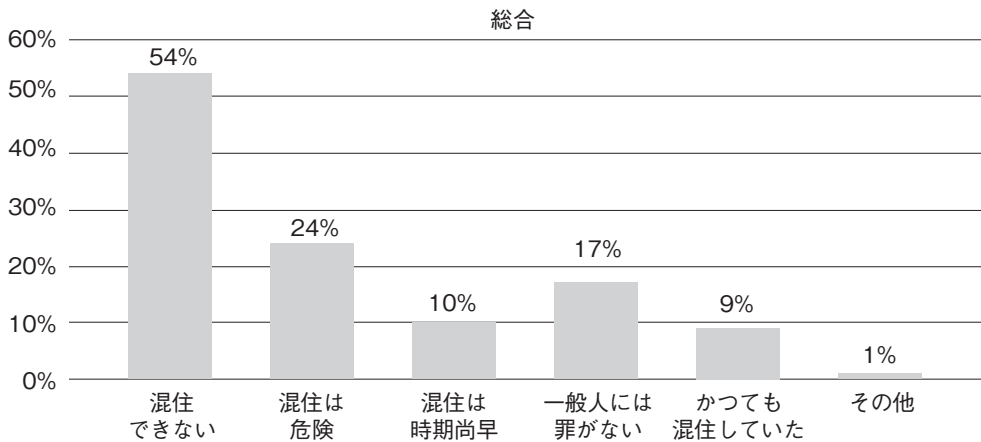


図5 アルメニア人との混住に対する意識

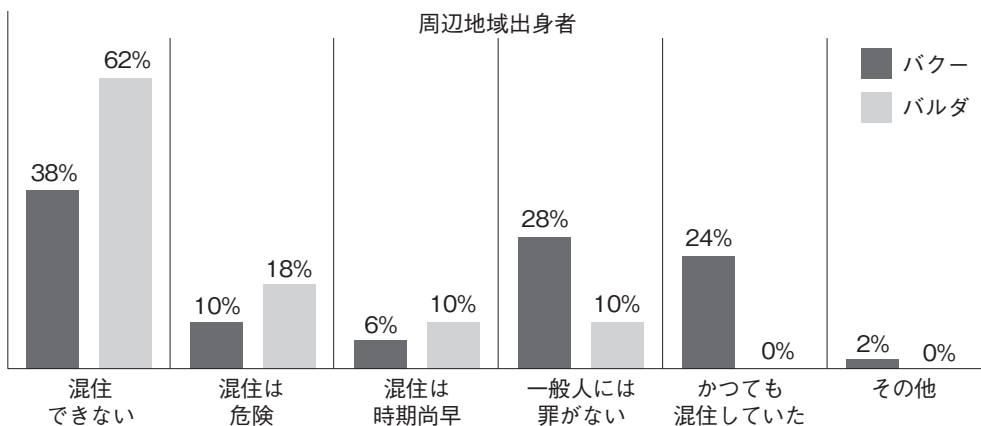


図6 アルメニア人との混住に対する意識

バルダ在住者の場合、それぞれ62%、18%、10%であった。一方で、「一般人には罪がないので、混住できる」、「かつて混住していたので、今後でもできる」と回答したバクー在住者はそれぞれ28%、24%であったのに対し、バルダ在住者の場合それぞれ10%、0%であり、バクー在住者の方がアルメニア人との混住に融和的な立場をとっていることがわかった(図6を参照)。

(北海道大学大学院文学研究科)

「新疆」成立当初の統治における陝甘両省の役割

明山 曜子

康熙・雍正・乾隆の3代にわたって展開していた清の対ジューンガル作戦は、乾隆20-22(1755-57)年のジューンガル崩壊、続く天山山脈南部のオアシス地域の征服によって終結した。それと同時に清朝は新たに版図に組み込んだ地域(「新疆」)の統治を進めていく必要が生じた。総統伊犁等處將軍(通称イリ將軍)を頂点とする軍府制が新疆統治の要であったことは多くの先行研究において夙に指摘されている。しかし、戦役終了直後の新疆(のちに東路)統治を担った陝甘総督、並びにその下にある地方官衙の役割は見過ごされてきた。また、新疆への移住形態の大勢や新疆協餉の存在が解明されている一方で、戦時体制からの連続性を踏まえた新疆への徙民政策の具体像、及び新疆協餉の運用に関しては未解明である。そこで本報告では、『乾隆朝奏摺』、『高宗実録』、地方志等の漢文史料を利用し、乾隆中期に陝甘両省に創設された「新疆經費局」という機関に着目して、新疆成立当初の統治における陝甘両省の役割を検討した。

まず、新疆經費局の成立過程について検討した。対ジューンガル作戦後、肅州と蘭州に臨時に設置されていた軍需局は、会計報告のための臨時機関である奏銷局へと改編された。戦後も陝甘総督は前線基地であった肅州に留まっていたが、新疆協餉の申請・支給及び会計経路の成立や、イリ將軍の配備などによる新疆統治体制の整備の進展に伴い、乾隆29年、蘭州へ移駐されることになった。これにより、新疆全域を統轄するイリ將軍、新疆東路・陝甘両省を管轄する陝甘総督、陝西省を管轄する陝西巡撫という体制が確立した。そして甘肅省では肅州と蘭州の奏銷局が廃止され、新疆協餉の解送や新疆からの貢馬や入覲してくる回目等に関する諸経費の負担を想定した、新たな臨時機関である新疆經費局へと一元化され、同局は蘭州の陝甘総督衙門に隣接して設置された。さらにこれを先例として陝西省にも新疆經費局が設置された(甘肅省では遅くとも乾隆29年、陝西省では同33年)。本来各省の財政を担う布政司が対ジューンガル作戦などの軍事関連案件にも臨時に対処する体制から、布教司から分離して新疆經費局が新疆事務全般を専門的に扱う体制へと転換し、ここに内地と新疆間の人・モノの移動を司る清朝の新疆統治における陝甘両省の役割が確立したと言えよう。

諸史料から、新疆経費局が新疆への入植管理局でもあったことが窺える。戦後清朝は新疆において、領土の維持と軍事防衛のために多くの兵（駐防兵と換防兵）を駐屯させ、さらに現地における屯田や商業活動による経済面の安定を目指して、内地人口の新疆（主に北路・東路）への進出をその政策の一環として位置付けた。征服直後に新疆へ進出した内地人口の大半は前述の任務を帯びた兵であり、特に新疆東路は八旗兵の約2倍の人数の緑営兵が駐屯していた。その主な供給源である陝甘両省から緑営兵を派遣する際、陝甘総督が最終的な裁量権を握ってはいるが、新疆経費局が現地における実務を担当していたことが判明し、さらに新疆経費局は、民人の新疆進出の本格化の契機となったモリ屯田事業を皮切りに、新疆へ移住する民人（遣犯も含む）の管理・監督も担っていたことも判明した。新疆経費局は、移住する人、移住する土地の状況について、現地の役人と随時やり取りをしながら、また自ら実地調査することで把握していたのである。

しかし乾隆38年、イリ將軍の軍政系統に連なるウルムチ都統が設置されたことにより、陝甘総督の軍政系統に連なるウルムチ提督は屯田業務に専任し、その他の業務はウルムチ都統が管轄するようになった。さらに乾隆42年、陝甘総督を介さずに新疆各城の大臣が直接戸部へ予算申請・会計報告することが決定し、イリ將軍以下の大臣たちの権限が強化されると、新疆経費局職掌は徐々に縮小し、新疆への入植管理局として専ら機能することとなったのである。

ついに、乾隆46年に甘肅省で発生した事件の事後処理の過程で新疆経費局は廃止されることになる。その背景として、新疆における各種の章程がすでに存在していたこと、同45年に政府主導の屯田政策が下火になっていたこと、また事件の鎮圧過程で、布政使から州県の地方官まで幅広く関与する大汚職が発覚したことが指摘できる。廃止に伴う新疆協餉の布政司への一元化は、新疆経費局へ出向していた官吏を陝甘両省の按察使・布政使・道員その他官吏としての本来の職務に専念させる「通常」体制への転換が企図されていたと考えられる。一方で、直接戸部に対して予算申告・会計報告を行う権限を有していた新疆各大臣たちの汚職が、乾隆46年の事件を機に発覚した。そのため陝甘総督の新疆協餉の運用実態の監督が復活することになり、甘肅省の布政司を経由して新疆へ解送する体制が復活することになったと言える。

新疆経費局の廃止から新疆省成立に至るまでの変遷については今後の課題としたい。

(大阪大学大学院文学研究科)

ソヴィエト・キルギスの形成

— 中央アジア民族・共和国境界画定におけるキルギス人活動家の役割を中心に —

ベクトゥルスノフ・ミルラン

本論は、ソ連初期におけるソヴィエト・キルギスの形成の過程で現地人エリートがどのような立場を取ったかを検討したものである。従来までの先行研究では、ソ連初期の中央アジアにおいてエスニックに基づいた共和国を形成することについて中央政権と現地人エリートの関係を中心に検討されてきた。特に、民族共和国を形成する過程の中で中央政権と共に現地人エリートも重要な役割を果たしたことが注目を集めている。しかし、「現地人エリート」という場合、主にウズベク人かトルクメン人、あるいはカザフ人のことが念頭に置かれていると言える。そのほかの民族であるキルギス人とカラカルパク人、あるいはタジク人の政治エリートの中央アジア・ソヴィエト民族共和国の形成過程における参加・活動についてはそれほど注目されてこなかった。特に、1924年に行われた中央アジア民族・共和国境界画定を中央政権と現地人エリートの議論と交渉の結果として見ているアルネ・ハウゲン⁽¹⁾は、キルギス人とカラカルパク人、そしてタジク人から民族・共和国境界画定の前に民族主義的要求がなかったこと、そして後に登場する彼らの民族主義的要求が基本的に境界画定過程の結果であると主張した⁽¹⁾。そのため、本論でこれらの民族からキルギス人に注目し、境界画定以前のキルギス政治エリートの登場、そして境界画定が開始され、実際に行われる過程における彼らの立場を把握する目的である。

ソ連初期のキルギス政治・文化エリートの多くは、ロシア帝政時代に生まれ育った活動家である。そのために、本論の前半では帝政時代におけるキルギス知識人の登場を分析し、彼らの文化活動に注目した。具体的に言えば、イシェナール・アラバエフ(1881–1933)、オスマナール・スドックウール(1875–1942)、ベレク・ソルトノエフ(1878–1937?)の3人である。これらの知識人はキルギス人の歴史、文化的な状況の未整備に強い関心を持ち、積極的に啓蒙活動に参加するようになった。例えば、アラバエフは、1911年にキルギス史上で初の出版

⁽¹⁾ Haugen, Arne. 2003, *The Establishment of National Republics in Soviet Central Asia*, Houndmills. Basingstoke, Hampshire: Palgrave Macmillan. 特に、第7章。

物となる「地震についての物語」⁽²⁾という作品にまえがきを書き、ウファで出版した。このまえがきでは、彼は「我々キルギス人」という理念について初めて述べたのである。スドゥクウールも1913年と1914年にキルギスの歴史を系譜的に語った著作を出版した。その導入部でスドゥクウールが「各民族は歴史を持っている」が、「我々キルギス人には今まで歴史家がいなかった」と述べた。ソルトノエフの著作も注目に値する。ソルトノエフは、初めて外国語の先行研究を参照し、キルギスの歴史を執筆したのである。

このように、帝政時代に「我々キルギス」に関する歴史的、民俗学的関心が生まれ、それが少しずつ歴史的著作として登場してきたと言える。

そして、続く第2章では、キルギス政治エリートによる自治州を求める運動を分析した。1922年3月に上記に触れたアラバエフとアブドゥケリム・スドゥコフ(1889–1938)という活動家がトルキスタン・ソヴィエト共和国の中央政権に山岳カラ・キルギス州を設立することを訴え、最終的に承認を得た。キルギスのエリートには、3つの州に分けられて居住していたキルギス人をトルキスタン共和国の中で一つの州に統一させ、ほかの中央アジアの民族と同等な立場にある民族として認めてもらう狙いがあった。しかし、最初に承認したタシケント政権側は、後にカラ・キルギス州の設立が時期尚早という理由で中止したのである。

このように1922年に山岳カラ・キルギス州が実現されなかったが、その2年後に中央アジア民族・共和国境界画定が行われ、その結果、ほかの中央アジア民族共和国と共にカラ・キルギス自治州も宣言された。しかし、最初の段階で境界画定を計画し、議論する過程の中でキルギス自治州が含まれていなかった。そのため、アラバエフをはじめとする当時のキルギスのエリートが再び声を上げ、キルギス人が忘れられていたことに強い不満を示したのである。特に、アラバエフは3月の10日に行われたトルキスタン共産主義者の総会において、キルギス人はいつもカザフ人の一部とされ、独自の民族であると認められていなかったことを批判した。その結果として、最初の計画でなかったキルギス人に対して個別の民族行政単位が与えられるようになった。

本論ではロシア帝政時代に生まれ育ったキルギス知識人がいかにソ連の枠内で自治を求め、カラ・キルギス自治州の形成を訴えてきたかを見てきた。ソ連初期におけるキルギス人の民族主義的要求は、民族・共和国境界画定の前に上がっていた。このように、1924年10月に宣言されたカラ・キルギス自治州は、中央政権とキルギス政治・文化エリートの交渉の結果だったと言える。

(2)「地震についての物語」はキルギス社会で有名だった詩人モルド・クルチの作品だった。

参考文献

ЦГА ПД КР: Центральный государственный архив политической документации Кыргызской Республики [キルギス共和国政治資料中央国立文書館] Ф.391, Оп.3, Д.59, 60, 61, 70, 139; Ф.10, Оп.1, Д.28, 33, 35.

ЦГА КР: Центральный государственный архив Кыргызской Республики [キルギス共和国中央国立文書館] Ф.21, Оп.6, Д.139.

РГАСПИ: Российский государственный архив социально-политической истории [ロシア国立社会政治史文書館] Ф.62, Оп.2, Д.8, 43, 87, 88, 102, 104, 107, 169.

(北海道大学大学院文学研究科)

カザフスタン・コリョ・サラム研究序説 —— 呼称とサブアイデンティティの問題によせて ——

李 眞恵

本報告では、カザフスタン・コリョ・サラム研究序説として、「コリョ・サラム」という呼称による名乗りと名付けについて、また彼らの内部に存在するサブアイデンティティの問題について考察する。

全世界に住んでいる、外部から名付けが行われた他のコリアン・ディアスポラにひきかえ、旧ソ連地域のコリョ・サラムは、ペレストロイカ期の『レーニン・キチ』紙上での議論に始まり、世論化された自発的な自己認識を通じて彼ら自身が自らを「コリョ・サラム」と呼び始めた結果、その呼称が外部によっても受容されたのであり、この呼称が自称・他称として定着した過程はコリョ・サラムに特徴的なものだといえる。従って日本、韓国などの研究において混用されている彼らを指す呼称は「コリョ・サラム」とするのが妥当であると筆者は考える。より厳密に歴史的経緯をふまえるなら、最初の移住、すなわち朝鮮半島から沿海州へ移住する際には、彼らは朝鮮人だったのである。その後、スターリンによって強制移住させられ中央アジアに定着した後は、彼らは中央アジア・コリョ・サラムとなった。ペレストロイカ期に民族意識の覚醒によりソ連のコリアン・ディアスポラの自称として「コリョ・サラム」という呼称が「選択」された。そして、1991年ソ連崩壊と旧ソ連諸国の独立の後、「コリョ・サラム」はいくつもの国家にまたがって存在することとなった。

ペレストロイカ期以降のソ連のコリアン・ディアスポラという意識の覚醒と「コリョ・サラム」という呼称の選択と定着を経て、現代のコリョ・サラムがどのようなアイデンティティを有しているかといえ、それは一枚岩的なものではなく、現在まで続く移住のプロセスの結果、移住の時期や出身地域などによってコリョ・サラム内にサブアイデンティティが存在し、多様化してきていることを指摘する。コリョ・サラム社会に存在するこのサブアイデンティティは、現代コリョ・サラム社会、複数の国家にまたがって存在することになったコリョ・サラム社会の動態を研究する際に、今後重要な意味を持つと考えられる。各国のコリョ・サラム社会を先導しているグループが、どのようなサブアイデンティティを持っているかによって、その社会変容の形態や、あるいは、当該国の制度などに対する対応が特徴づ

けられる可能性があるためである。

ソ連崩壊後、旧ソ連のいくつかの国に居住することになったコリョ・サラムは、それぞれの国の主幹民族中心の国民統合に対し、多様な対応をしながら生を営んでいる。彼らの対応について、各国の国民統合過程やコリョ・サラム社会の変容、双方の関係性やコリョ・サラムと他の民族との関係など多角的な観点から、綿密な分析が求められていくべきであろう。今後、本報告が着目した「コリョ・サラム」という呼称と彼らのサブアイデンティティの問題に加えて、各国の独立以降の諸情勢と密接に関わったコリョ・サラムの対応に、特にカザフスタン・コリョ・サラム社会の対応に焦点を当てて、他の地域のコリョ・サラム社会とは異なるカザフスタン・コリョ・サラム社会の独自性に目配りをしながら、コリョ・サラム社会のあり方をより多角的に探求していきたい。

(京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科)

建国初期中国の新疆統治における民族と階級 —— 帝国継承国家における国民形成と「帝国の遺産」——

木下 恵二

清帝国の継承国家としての中華民国・中華人民共和国は、多民族統合という点においていかに帝国を近代的に再編したのか。この問いに答えるための作業の一環として、清帝国の周縁であった新疆を取り上げ、建国初期の中国共産党による統治を分析するのが本報告の趣旨である。

中華人民共和国の民族政策は、毛沢東時代において一般的に1957年頃を境に「穏健期」と「急進期」に区分される。しかし、新疆における統治の実態に即して考えると、「穏健期」と「急進期」には一貫した論理と政治動態を見出すことができる。

本報告は、中央の政策と地方の政策執行との乖離という視点から、1950年代前半の新疆における統治、特に統合の論理、政治権力のあり方、社会改革を検討し、新疆統治の実態を明らかにする。それとともに、中核による周縁統合の3つの近代モデルを設定し、そのモデルを用いて、帝国継承国家としての統合のあり方を考察するものである。

分析にあたって設定する周縁統合モデルは、自治や連邦も含めた広義の民族自決を前提とした「民族自決的統合」、植民地主義⁽¹⁾に基づく「植民地主義的統合」、エスニックな要素と領域的、市民的要素が個別的比重で結合する「国民」⁽²⁾を形成する「国民的統合」である。

建国当初、中央政府は多民族統合の観点から民族自治を提起していた。しかし、新疆では階級連帯の論理が強調されていた。民族自決要求が強い新疆のような地域で、中央のように民族自治を強調すると、漢族である中国共産党の指導を貫徹することが困難になる。それゆえ、階級の論理がいわゆる「穏健期」から強調されていたのである。

新疆省の新しい政治権力を確立する際に、毛沢東は、省政府において非漢族を多数派にする一方で、実権を中国共産党が握るための制度を企図していた⁽³⁾。その結果、省の政治権力は、省外から来た6人の漢族によって構成される中国共産党新疆分局常務委員会に握られた。中国共産党に民族自決の実現を期待していた北部三区側の中には、党の実際の政策が明らか

(1) 本報告では、オースタハメル[2005: 37]の植民地主義の定義に拠っている。

(2) 本報告では、スミス[1999: 176]の「国民」についての理解に拠っている。

(3) 中共新疆維吾爾自治区委員会・党史工作委員会・中国人民解放军新疆軍区政治部編[1990: 30]の毛沢東の指示には明確にその意図が記されている。

になるにつれ、民族自決を求める不満の声が上がった。しかし自治区設立過程においても、そのような民族自決の要求は顧みられなかった。

いわゆる「急進期」に批判された民族主義的主張は、社会主義の急進化に反発して、突然1957年の時期になされたのではない。建国以来、新疆においては常に非漢族の民族自決を求める民族主義的主張と、省政権による階級論からの民族主義批判とが対立しながら、緊張感を高めていた。そして中央政府の政治的急進化によって非漢族の民族主義への攻撃が容認されたために、省政権側が容赦ない批判へと踏み出したのである。

社会改革に関して、中央は慎重に進めるよう指示していた。しかし新疆分局は階級の論理のもと、表面上は中央の指示に従いながら、実質的に宗教関連の土地や地主の土地の分配を「土地調整」という形で進めた。さらに新疆南部の農村調査を実施し、ますます強く社会改革の必要性を認識し、中央の指示に反論した。結果的に中央は新疆分局の独走を制止し、分局を改組したが、すでに分配された土地については現状を追認することになった。掲げられた民族文化尊重とは、あくまでも社会改革の妨げにならない範囲に限定されたものであり、中央が想定した以上に、地方は社会改革を優先した。

中央は社会改革を慎重にゆっくり進めることを求めたが、毛沢東はこのような慎重姿勢について、全局を考慮した戦略的判断であったことを明らかにしている。毛は領土の統一と安定、社会主義実現という目的達成のための戦略的手段として、民族政策を利用していた。

建国初期の中国の新疆統治を、周縁統合の3つの近代モデルの観点からみると、民族協力の象徴としての民族自決的外貌、漢族主導によるイデオロギーに比重のある国民的統合の追求、漢族の「代行主義」と民族的差異の尊重や民族意識の強化がもたらす、結果としての植民地主義的統合という、3つのモデルが交錯した状況であったといえる。1950年代末以降、国民的統合の追求が主となったが、これは50年代前半の新疆当局の姿勢を中央が追認したことを意味する。この意味で、統合の面から見た毛沢東時代は、継承した帝国性を払拭する挑戦の時代であったといえる。

参考文献

(中国語)

中共新疆維吾爾自治區委員會・党史工作委員會・中国人民解放军新疆軍区政治部編 1990『新疆和平解放』ウルムチ、新疆人民出版社。

(邦語)

オースタハメル, ユルゲン 2005『植民地主義とは何か』(石井良訳)、論創社。

スミス, アントニー・D 1999『ネーションとエスニシティ: 歴史社会学的考察』(巢山靖司・高城和義ほか訳)、名古屋大学出版会。

(常磐大学総合政策学部)

公開パネル・セッション

交通・交易史の新展開と中央アジア地域研究

秋山 徹

大学の講義や社会人を相手とした公開講座などで中央アジアのことを話していて印象的なことがある。講義の導入として、この地域の呼称やその由来から入るのだが、「中央アジア」や「中央ユーラシア」と言ってもピンと来ない。だが、「シルクロード」と言った途端、聴衆の目の色は変わる。もちろん、あくまで私個人の印象にすぎないのかもしれないが、「シルクロード」の知名度と好感度が高いことは確かであろう。他方で、研究者はむしろこの地域の「シルクロード」イメージをいかに払拭するか、という点に力を傾けてきたと言っても過言ではない。すなわち、この地域の人々の視点にたち、彼らが残した史資料（現地史資料）を用いて、この地域の内在的論理を析出すること——ソ連邦解体後から現在に至る四半世紀のなかで展開してきた中央アジア地域研究の要はまさにそこにあり、その成果も着実に蓄積されてきた。そして、言うまでもなく、日本中央アジア学会も、そうした研究成果を共有する場として重要な役割を果たしてきた。

しかし、中央アジアに限ったことではないが、昨今、地域研究は大きな試練に立たされている。もはや対象とする地域に肉薄し、その内在的論理を析出してさえばよい時代は過ぎ去った。こうした状況への対応は、すでに様々なかたちで試みられている。一例を挙げれば、本学会の宇山智彦会員が代表をつとめる科研費プロジェクト「比較植民地史：近代帝国の周縁地域・植民地統治と相互認識の比較研究」は、文字通り地域間比較という手法によるこうした状況への対応のひとつのあり方としての側面をもつものであろう。比較史のほかには何か有効な手法はないだろうか——このように考えるとき、魅力的に映るのがシルクロードというコンセプトである。シルクロードというコンセプトがもつグローバル性と、中央アジア地域研究のもとで析出された地域の内在的論理を有機的に接合することに新たな可能性を見出すことができるのではないか。

本パネル・セッション「交通・交易史の新展開と中央アジア地域研究」は、こうした着想のもとに企画された。交通・交易史それ自体は決して昨今に始まったものではなく、我が国において古い歴史がある。だが、昨今、交通・交易史をめぐる新しい研究が展開し、その成

果が出されるようになってきた。すなわち、それらは、豊富な現地史資料の利用とその読解から析出される中央アジアの内在的論理を踏まえたかたちでの交通・交易史であるという点に新しさと大きな可能性がある。そこで、本セッションではそうした研究に第一線で携わる気鋭の研究者5名に報告者ならびにコメンテーターとしてご登壇いただいた。報告の詳細に関しては、各報告要旨をご覧いただきたい。もちろん、中央アジア地域研究で蓄積された成果をグローバルなかたちで展開させることには多くの課題があり、言うは易く為すは難しであり、本セッションだけをもってしてその結論が出るものではない。とはいえ、本セッションを通して、「陸のグローバル・ヒストリー」の構築に向けたヒントが少しでも得られれば、企画者として望外の喜びである。

(早稲田大学イスラーム地域研究機構)

モグール・ウルスの駅伝制とその後 —— 南遷前後の事例比較による一考察 ——

早川 尚志

本報告では、チャガタイ・ウルスの東西分裂後、東トルキスタンの地を占めたモグール・ウルスにおける南遷以前(1347/48頃～16世紀中葉)と南遷以後(16世紀中葉～1678)の各々の交通体制について、宿駅網と通行証の観点から実態とその変容の究明を行ない、モンゴル帝国解体後の内陸アジアの交通制度の在り方の一端を明らかにした。

前近代の諸王朝にとって、領内の情報と物流を如何に掌握するかはその死命を決する重大事であった。中央アジアの諸王朝にとってもことは同様で、殊にモンゴル帝国において站赤制の名で知られた駅伝制度はユーラシアの東西を結び、その空前の広域支配を可能たらしめ、その後の大陸各地の後継王朝の交通制度の基礎となった。

然るに、モンゴル帝国の心臓部を占め、その後モグール・ウルスの支配下に入った東トルキスタンにおいて駅伝制がどのように継承・変容されたかについては先行研究からは必ずしも明らかでない。それ故、本報告ではこの空隙を埋め、16世紀の南遷を挟んだ両時代のモグール・ウルスの交通体制を検討・比較することで、モグール・ウルスが遊牧社会を維持して天山山脈の両側を抑えていた14-15世紀(前期)に領内に行なわれていた駅伝制が、そのタリム盆地への南遷後の16-17世紀(後期)には破綻してその機能を失い、交通路の変遷にさえも影響した可能性について検討を加えた。

(京都大学大学院文学研究科)

18-20世紀初頭の中央アジア＝ロシア間の隊商交易

塩谷 哲史

本報告は、18-20世紀初頭の中央アジアとロシアを結んだ隊商交易について、オレンブルグを考察の対象に据えながら概観する。16世紀中葉のロシアのヴォルガ流域への進出以降、中央アジア南部諸都市とロシアを結ぶ交易はアストラハン、マンギシュラク半島、ヒヴァ、ブハラを結ぶルートを中心に発展した。18世紀前半には、北方ではジュンガルの拡大、南方ではナーディル・シャーの征服活動の影響を受け、中央アジア南部諸都市の社会・経済は混乱状態に陥った。しかし18世紀後半になると、1730年代から新たに構築されたオレンブルグ＝シベリア要塞線に沿った諸都市から、カザフ草原を経由し、中央アジア南部の諸都市を結ぶ隊商を担い手とした交易が拡大した。こうした交易は、定住政権の成立を後押しするとともに、その形態はロシアの軍事征服を経て1906年タシュケント＝オレンブルグ鉄道の建設に至るまで維持されていたと考えられる。

すでにロシアの東方貿易には多くの研究蓄積があり、近年はタタール商人の活動やオレンブルグの地方史に関する研究が盛んに行われている（濱本真実 2006「タタール商人の町カルガルの成立——18世紀前半ロシアの宗教政策と東方進出——」、Denisov, D. N. 2014. *Ocherki po istorii musul'manskikh obshchin Orenburgskogo kraia*. など）。一方、ロシアと中央アジア南部の諸政権、いわゆるウズベク三ハン国との関係史（最近では Niiazmatov, M. 2010. *Poisk konsensusa: Rossiisko-khivinskie geopoliticheskie otnosheniia v XVI-nachale XX v.* など）、および1860年代後半に本格化するロシア軍の中央アジア南部の軍事征服史（Morrison, A. 2014. “Killing the Cotton Canard and Getting Rid of the Great Game: Rewriting the Russian Conquest of Central Asia, 1814-1895.”）が注目されているが、カザフ草原を越えて中央アジア南部の諸都市との間で行われた隊商交易についてはロシュコワ（Rozhkova, M. K. 1963. *Ekonomicheskie sviazi Rossii so Srednei Aziei: 40-60-e gody XIX veka*. など）とそれにもとづく諸研究、およびミーハレワ（Mikhaleva, G. A. 1982. *Torgovye i posol'skie sviazi Rossii so Sredneaziatskimi khanstvami cherez Orenburg: vtoraiia polovina XVIII-pervaia polovina XIX v.*）を除くと十分に行われておらず、その実態はほとんど分かっていない。

本報告では、19世紀中葉に書かれたニェボリスンの通商概説 (Nebol'sin, P. P. 1855. “Ocherki trgovli Rossii s Srednei Azii.”) をもとに、隊商の構成と交易の担い手、交易方法、取引品目・金額、ロシア帝国政府の通商政策などの諸問題を考察し、こうした交易の具体的な様相の一端を明らかにした。1730年代からのオレンブルグ要塞線の建設にともない、従来アストラハンを経由していたロシアと中央アジア南部との交易ルートが東漸し、19世紀中葉には同要塞線上のオレンブルグ、ペトロバヴロフスク、トロイツクが隊商の主要な発着点となっていた。ロシア帝国政府は、当初富裕な商人（第一ギルド商人）にこの交易を独占させようとしたが、19世紀半ばに至るまでは政府が特権を与えて誘致したタタール商人および彼らと結びついた中央アジア出身のいわゆる「アジア商人」がその交易を担っていた。1840年代からロシア政府はこの交易をより広い社会階層に広める政策へ、それと同時にアジア商人に特権を与えて誘致する政策から、規制を強める政策へと転換していった。こうした規制はロシアのカザフ草原への軍事的な進出と一体化して進んでいったと考えられるが、その相互の関係の解明は今後の課題である。

（筑波大学人文社会系）

カザフスタン南部における青果物の流通

渡邊 三津子

体制移行後のカザフスタン農業を考えるに当たり、市場との関係性を抜きにすることはできない。たとえば、近年の青果物輸入の増加を受けた施設栽培の増加という現象からも、市場側の変化が農業を変化させる要因の一つとして機能していることが伺える。この点からも、社会主義体制崩壊後に分断された流通の再生過程や、当事者たちの動向に関する情報は、カザフスタン農業とその変容を考えるうえで重要な要素といえる。しかし、体制崩壊後から現在にかけての市場と流通の変化を通時的に結び付ける分析や、それらに対するミクロな視点からの分析は、現状では必ずしも十分ではない。

そこで本研究では、現在の青果物流通の実態把握を目的として、カザフスタン南部（アルマトゥ州、南カザフスタン州、ジャンブル州）、ウズベキスタン（タシケントなど）の19の市場（バザール）を対象として調査を実施した。卸、仲卸、小売業者や、生産者に対する聞き取りをもとに、ミクロな視点から当該地域の青果物流通の実態把握を試みた。

青果物市場における卸、仲卸、小売の役割についてまとめる。まず、卸売業者は、生産者から仕入れた青果物をトラックや列車などで市場に輸送する役割を担う。仲卸、小売業者や、レストランなどの大口需要者を取引相手とし、販売単位は箱や大袋で行う。単一種類の青果物を専門的に扱うケースが多く、青果物の移動距離ももっとも長い。次に、仲卸業者は、国内外の市場の卸売業者や、近隣生産者などから青果物を仕入れて小売業者へ卸すという役割を担う。単一種類の青果物を扱う卸売に対し、量はやや小口になるものの、複数の種類および複数の産地の青果物を扱うのも特徴である。基本的には小売業者を取引相手とするが、購入量の多い一般消費者も取引対象となる。取引単位は、袋、箱単位である。最後に、卸、仲卸や近隣生産者（自分で生産したものも含む）から仕入れた青果物を、一般消費者へと販売するのが小売業者である。販売単位は、グラムや個数単位である。

卸、仲卸、小売業者の多くは、大小様々な市場に拠って活動を行っている。これらの市場を機能の点からみると、アルマトゥのアルトゥン・オルダ市場や、シムケントのカール・マルクス市場のように卸、仲卸、小売といったすべての機能が集まる大規模市場もあれば、ア

ルマトゥのコーク市場のように小売機能をメインとする大小の市場もある。また、小売が単体で街角に存在するようなものもある。

このような市場を介した青果物流通は、生産者と市場（卸、仲卸、小売）、市場と消費者という結びつきを基本とし、それぞれの間を買付人（買付業社）と輸送業者やトラック運転者が直接・間接的に結びつけている。各「結びつき」の間では、青果物の売買取引がなされるが、支払い方法には、掛け売りも即金もみられる。価格の決定については、日本の卸売市場でみられるような「競り」ではなく、当事者の間で値段交渉がなされる。むしろ、市場によってある程度の「相場観」はあるものの、生産者からの買い取り価格に対して、各卸、仲卸、小売業者や輸送業者が、手数料や利益分を上乗せしていくのが基本であり、関与する業者が多いほど、値段が高くなる傾向がある。

ミクロな情報をもとに視点を広げ、市場どうしのつながりを俯瞰すると、都市の中核市場—地方の中核市場—地方の小規模市場—近所の小売店という階層性を見出すことできる。既述のように、取引ごとに手数料が付加されていくため、この階層が深いほど小売価格が高くなる傾向がある。

最後に、青果物の流れに関しては、ウズベキスタンからカザフスタンに入ってくる青果物が、シムケント、タラズ、アルマトゥの各市場に直接入ってくるのに対し、中国から入ってくる青果物はいったん、アルマトゥのアルトゥン・オルダに集積されたものが、各地に流通する、というように、国内産と外国産青果物の流れ方には差異がみられる。

本報告ではインタビューというミクロな情報をベースにして中央アジアの青果物流通の実態把握を試みた。結論からいえば、インタビューをベースとした調査を広域に展開することで、ここ数年の間の青果物流通をある程度把握することが可能であろう。しかし、中央アジアの市場という「場」は安定的に存在する一方で、そこに関与する人やモノの流れ方は非常に流動性に富んでいるため、青果物流通の現状を常に把握するという作業は容易ではない。とはいえ、農業の変化と市場との関係性を考えるうえでは重要な作業であろう。

特に現在、中国の「一帯一路構想」をはじめとする経済構想が次々と打ち出され、ユーラシア大陸規模の物流網が整備されつつあり、カザフスタンの、人やモノの流れが大きな変化を遂げることは確実である。このような流れの中で、市場の変化に対し、カザフスタン地域農業がどのような変容を遂げていくのかという点についても、引き続き注視していきたい。

（奈良女子大学共生科学研究センター）

国際学術会議 “Fifth CESS Regional Conference” 参加報告

櫻間 瑛

2016年6月2～4日にかけ、ロシア連邦タタールスタン共和国の首都、カザンにてCESS(Central Eurasian Studies Society: 中央ユーラシア学会)の地域大会(Regional Conference)が開催された。筆者は本会議に全日程参加し、報告も行った。同学会は本学会と専門地域を同じくしており、将来参加する会員も多くいると思われる。そこで本稿では、大会全体の組織や雰囲気を紹介するとともに、各セッションの様子・傾向についても紹介したい。

CESSは例年10月に米国内で年次大会を開催しているが、それとは別に2008年から隔年で、5～6月に研究対象地域に当たる中央ユーラシア各地で、現地の研究機関がホストになる形で地域大会が開催されている⁽¹⁾。

今回の大会はカザン連邦大学がホストとなり、会場を提供した他に、ビザに必要な招待状の発行や、参加者の宿泊場所(大学のゲストハウスか市内のホテルから選択可)の手配も行った。大会への参加登録は1月半ばまで行われ、要旨の査読を経て、3月初頭に参加の可否が通知された上、参加が認められた場合には、滞在期間及び宿泊場所の希望に関するアンケートが送られてきた。滞在期間に関しては、前後に多少余裕を見た日程でも認められ、現地調査を兼ねた参加も可能であった(筆者の場合、前後2日ずつ余裕を見た日程で申請し、そのまま認められた)。その後、招待状の手配は比較的スムーズに行われ、ホテルもやや直前にはなったものの、要望通りの部屋が用意されていた。途中、メールで問い合わせなどをしたときにも、毎回丁寧な返信があり、非常に努力している様子が窺われた。

会議は全体で3日間あり、初日と最終日のKeynote Speechのほか、50近いパネルが組まれ、活発な議論が繰り広げられた。各パネルは1時間45分で、3～4名が報告し、コメンテーターによるコメントの後に自由討論という形が取られた(もっとも、司会の時間配分が十分でなく、自由討論の時間が取れなかったパネルも目立った)。

パネルを分野別にみると、「人類学・文化研究」が10、「教育」が2、「歴史」が7、「国際関係」

⁽¹⁾ これまでに同大会が開催されたのは以下のとおり。第1回(2008年): クルグズスタン(イシク・クル)、第2回(2010年): トルコ(アンカラ)、第3回(2012年): グルジア(トビリシ)、第4回(2014年): カザフスタン(アスタナ)。



写真1 大会報告の様子

が7、「言語」が1、「政治」が5、「宗教」が8、「社会」が8となっている（大会のプログラムは、CESSのHPからダウンロードが可能：https://cess.memberclicks.net/assets/conf/cess-2016_5th-reg_kazan-federal-u.pdf）。歴史に関するセッションはそれほど多くなく、全体的に現在各地域が抱えている問題に直接関連するテーマが多く取り上げられていたのが印象的であった。もちろん、歴史に分類されていないパネルの中でも歴史を対象としている報告はあったが、逆に歴史を題材にしている報告でも、現代の問題に直接関わるようなテーマ設定の報告が目についた。

特に「社会」に分類されているセッションの中には、労働移民やジェンダー、若者の運動について取り上げたセッションがあり、現代の中央ユーラシア地域が直面している問題の現状について議論が展開された。また国際関係のセッションでは、中国、ロシアはもちろん、インドやトルコ、中東地域との関係について論じたセッションもあり、様々な勢力が拮抗する、中央ユーラシア地域の地政学的な位置を反映しているといえよう。

こうした中、特に目立ったのがイスラームに関連するセッションである。これらのセッションでは、特にイスラームと国家、あるいは社会との関係、特にその中でどのようなものが「あるべきもの」として捉えられているのかについて論じている報告が目立った。例えば、2日目の最初に行われたセッションのうちの1つは、“Exploring Muslim Religious Authority in Russia and Kazakhstan”と銘打たれ、ロシア、カザフスタン双方におけるイスラームのあり方をめぐる議論について論じられた。ここでは、「伝統イスラーム」の捉え方や、「よいイスラーム」、「悪いイスラーム」の区分に関する問題が、政治的・社会的な側面から分析されており、聴衆も多く集まり、ディスカッションも活発に展開されていた。

こうした傾向を反映するように、2つのキーノート・スピーチもイスラームのあり方に関する内容であった。初日のキーノート・スピーチには、アムステルダム大学の M. Kemper 氏が登壇し、“Islam and the Orthodox Church in Russia: Competing Twin?”という題名で講演を行なった。Kemper 氏は、主にヴォルガ地域やカフカスを対象に、帝政末期からソ連期にかけてのムスリムの動向を研究する歴史家として知られているが、この講演では現代ロシアにおけるイスラームのあり方が、ロシア正教会のあり方と対比する形で論じられた。ここでは、モスクでの使用言語の問題や、近年のムフティーの動向、イスラームに関連する遺産の復興事業などに言及しつつ、ロシア正教が主流をなすロシア国家の中で、イスラームがいかに自らの存在の正当性を確保しようとしているか、という問題が論じられた。討論の時間には、多くの参加者から歴史の中での位置づけや評価に関して様々な質問・意見が提起され、時間を大幅に超過して、最後は会場使用時間も超え、場所を移して議論が展開された。

最終日のキーノート・スピーチは、当初はロシア科学アカデミー東洋学研究所所長の V. Naumkin 氏の講演が予定されていたが、都合がつかなかったらしく、直前になって同じく東洋学研究所でアラブ・イスラーム研究センターの主任研究員である T. Ibragim 氏に交代となった。講演の題目は、“Quranic Principles of Inter-faith Harmony”（ただし報告はロシア語で行われた）で、「イスラーム過激派」に注目が集まっている点を意識しつつ、多くのムスリムは基本的に平和共存を望んでいることを強調した。特に、イスラーム哲学・神学を研究するという立場から、クルアーンというテキスト自体の複層性に着目し、その原理自体が諸宗教の共存などを可能にする原理やヒューマニスティックな性格を含んでいることが論じられた。もっとも、筆者が聞いている限りでも多分に護教的な印象は否めず、討論の際にも会場から現状の理解に際して楽観的にすぎる見方ではないか、という意見が複数出された。

またこの大会では、研究報告に関するプログラムとは別に文化プログラムも組まれた（交通費等を含む参加費は別途必要）。初日の開会式前に、カザン中心部のカザン・クレムリン内にあるクル＝シャリフ・モスク、最終日の夕方に、カザン近郊にあり帝政期にこの地域のロシア正教の中心地であったスヴィヤシスク島、最終日翌日にカザンから南に約 200 キロの位置にあるかつてのヴォルガ・ブルガリアの首都ボルガル遺跡のツアーが用意されていた（筆者は、どれもかつて訪問したことがあったので参加は見送った）。

これらは、現在タタルスタンが「ロシア正教と共存するイスラーム」という自己像を示すために、積極的に宣伝しているものである⁽²⁾。特にボルガルはスヴィヤシスクとともに、2010 年から大規模な再開発が進められ、2014 年には世界遺産にも選ばれた。さらに 2015 年

(2) カザン・クレムリン及びクル＝シャリフ・モスクを通じた、タタールのイスラーム表象に関しては Kinossian [2012] 及び Derrick [2012] が詳しい。また、スヴィヤシスク及びボルガルの近年の再開発と表象については、拙稿 [2012; 2016] も参照されたい。



写真2 カザン・クレムリン内のクル＝シャリフ・モスク

には、ここでロシアのムスリムの道徳規範などについて明記した「ロシア・ムスリムの社会ドクトリン」が署名されるなど、奇しくも Kemper の指摘した現在のロシアにおけるイスラーム表象の最前線を実地に見る機会が用意されたともいえる。

今大会全体の印象として、カザフスタンの参加者が多く目につき、中でもナザルバエフ大学からの参加者が目立っていた。プログラムの参加者一覧で確認した限り、ナザルバエフ大学だけで、20名の参加者があり、ホストであるカザン連邦大学からの参加者(24名)に匹敵する参加者数であった。カザン大学からの参加者には、司会やコメンテーターとしてのみの参加者もかなり含まれていることを考えると、ナザルバエフ大学はかなりの存在感を示していたといえよう。大会当時の CESS 会長で、この大会の実質的なオーガナイザーであった Schoeberelein 氏の所属先であり、その働きかけがあったであろうことを考慮しても、同大学が相当に国際会議等への参加に積極的な様子が窺える。

逆に他の中央アジア諸国(クルグズスタンからは7名、ウズベキスタンとタジキスタンからは各2名ずつ、トルクメニスタンからは0)やカフカス等(アゼルバイジャンから1名のみ)からの参加者はかなり限定的であったのは残念であった。こうした現状には、参加費の捻出の問題や、現地の研究者の英語能力の問題もあるのであろう(実際には、ロシア語での報告も少数ながら含まれていた)。

また他の地域に目を向けると、欧米からの参加者も多く見られた一方、アジアからの参加

者はかなり限定的であった。中国からの参加者も1名に過ぎなかったのはやや意外な感がある。それに対し、日本からはプログラム上は7名の参加登録があり、登録人数としては比較的多い部類に入った。もっとも、実際に参加したのは、確認した限り筆者を含めて3名にとどまり(かつ全員がタタールに関係する研究者)、やや寂しい結果となった。

先にも記した通り、前後の日程を伸ばしたり、空き時間を利用して現地調査や資料収集も行えるという点で、この地域大会への参加には地理的な利便性がある。また、現地の問題意識などを幅広く把握できるという点では、非常に参加の価値のあるものであろう。さらに、中央ユーラシア地域出身の研究者が多く集まる中で報告を行うことは、研究成果の現地還元という面からも意義があると考えられる。

これまでは隔年で実施されていたが、続く第6回大会は2年連続となる2017年の6月末にキルギスのビシケクにある中央アジア・アメリカン大学で、ヨーロッパ中央アジア学会(European Society for Central Asian Studies: ESCAS)との共催で行われ、今後はより頻繁な開催に移行することも考えられる。今後は日本からもより積極的な参加者がでることも期待されるであろう。

参考文献

(邦語)

櫻間瑛 2012「文明の交差点における歴史の現在——ボルガル遺跡とスヴィヤシスク島の「復興」プロジェクト」望月哲男・前田しほ編『文化空間としてのヴォルガ(スラブ・ユーラシア研究報告集4)』札幌：北海道大学スラブ研究センター、157–174頁。

——— 2016「「東西文化の交流点」で——ロシア連邦ボルガル遺跡を巡るポリティクス」『月刊みんぱく』40(12)、16–17頁。

(欧文)

Derrick, Matthew. 2012. “The Tension of Memory: Reclaiming the Kazan Kremlin,” *Acta Slavica Iaponica*, 33, pp.1–25.

Kinossian, Nadir. 2012. “Post-Socialist Transition and Remaking the City: Political Construction of Heritage in Tatarstan,” *Europe-Asia Studies*. 64 (5), pp.879–901.

(日本学術振興会特別研究員 PD)

アゼルバイジャンにおけるクルバン観察記

岩倉 洸

はじめに

本稿では2016年9月に筆者が行った、アゼルバイジャン共和国調査時に体験したクルバン・バイラム(Qurban Bayramı 以下クルバン)に関する報告を行いたい。本学会誌は旧ソ連領中央アジア、中国新疆ウイグル自治区とその周辺地域を取り扱っているものである。アゼルバイジャンを含むカフカース地域が、この周辺地域として捉えられるかは微妙なところではあるが、本学会誌が取り扱う領域と共通した点は大いにある。アゼルバイジャンに関する報告を行うことは、中央アジアなどと比較するうえでも有用だと思い、今回の報告をさせていただきたい。

筆者はアゼルバイジャンにおいて、カフカース・ムスリム宗務局⁽¹⁾(Qafqaz Müsəlmanları



写真 1 カフカース・ムスリム宗務局

İdarəsi 以下宗務局)と呼ばれる政府と近い関係にあるイスラーム組織が国内においてどのような影響力を有しているかについて研究している。この研究内容については別の機会での報告を行いたい。宗務局は政府と協力しつつも国内のイスラームについて指導や管轄をほぼ独占的に行う組織であり、当然イスラーム的な祭日に関しても指導を行っている。元々、筆者の研究は宗務局や国家が

(1) ロシア帝国時代の1872年に創設され、ソ連時代、現代まで時の政府によって、ザカフカース地域の一般のムスリムの監督と指導を任された組織。概ね政府の指導下に置かれ、政府の枠組み内でイスラームとムスリムを管理・指導してきた。現在では、アゼルバイジャン共和国領土のみを管轄している。

イスラーム的な祭りでどのような指導を行っているかという視点から始まったものであり、今回はその点も踏まえたうえで報告させていただく。

まず、アゼルバイジャンにおけるクルバンに関しての概要と流れを述べた後に、気づいた点、特に宗務局や国家とも関連している点について述べていきたい。なお、今回報告するのは首都のバクーでの調査時のものである。

クルバンについて

クルバンとはクルアーンにおけるイブラヒームが息子イスマイルを神に捧げようとしたこと（クルアーン第14章 イブラヒーム章 第36節～第39節）にちなんだイスラームの祝日であり、イード・アル・アドハー、タバスキ（サハラ以南アフリカ）とも呼称される。イスラーム暦の12月10日から4日間に渡って動物を神への生贄に捧げることを中心とした祭日である。イスラーム世界の多くの地域で祝われており、ラマダン（断食月）と並ぶ重要な祭りでもある。具体的には、早朝からモスクでの礼拝、説教を行ったあと、羊や牛やラクダなどの決められた家畜を所定の方法で屠殺して分配し、それを食することが基本的な流れとなる。

アゼルバイジャンのクルバンの流れ

アゼルバイジャンにおけるイスラームは、ソ連時代は弾圧されてきたが、ソ連崩壊以降は政治的な分野を除けば復興をしてきた。政治的な主張を持つイスラームの動きはソ連崩壊後の権威主義的な体制が確立する中で、抑制されてきた。ただし、クルバンを含むイスラーム的な祭日は国家によって、部分的に活用されてきたということを押さえておく必要がある。このことを踏まえたうえで、まず筆者が経験した2016年9月12日～16日のバクーで経験したクルバンについて記述する。

滞在先のバクーの中心地のとある大学の寮に滞在していた筆者は朝7時ごろ起床し、アフガン人の留学生と一緒に、タクシーで20分ほど離れた場所にあるモスクに向かった。祝日当日のためか通りに人は殆ど見当たらない中、モスク付近は車と人でごった返しているようである。モスクで清めを行っている、中から宗務局所属のイマーム（導師）が現れて入ってくるように促す。モスクに入ってみると、その殆どはスンナ派のムスリムらしく、誰もシーア派（12イマーム派）式の礼拝を行っていなかった。とはいえ、シーア派のムスリムであるアフガン人を追い出すということはなく、既にモスクにいたアゼルバイジャン人は「同じムスリムなのだから宗派の違いなど些細なことだ」と言って、筆者達は問題なく入場すること



写真 2 モスクでのクルバン礼拝



写真 3 羊の解体場

ができた。留学生のアフガン人達と30分ほど話をしていると、別の宗務局所属イマームが入ってきて、場が静まり返る。静まり返った後、イマームは30分ほど宗派間の融和に関する説教を、クルアーンを引用しつつ行っていく。続いて、イマームはシーア派至上主義の国への批判⁽²⁾を行い、それが終わると「アッラーフ・アクバル」とタクビールから礼拝を行ってゆく。

集団礼拝が終わると、人々は個人でなおも礼拝を続けたり、家の帰路に就くなど思い思いの行動をはじめる。筆者がアフガン人達と一緒に、モスクの敷地を出ると、羊の解体作業があらゆる場所で行われていた。バクーという大都市圏の中心であっても解体が禁じられていないことに、公衆衛生の観点から驚きを覚えたが、解体人曰く解体場所は無造作に設置されているわけではないらしく、「水がある場所、内臓や毛皮がすぐに処分できる場所、羊を囲う柵または見張りがいる場所、交通の邪魔にならない場所、この4点を満たしていなければ設置できない」とのことであった。

その羊の解体作業を見ていくと以下のようなプロセスが見られた。①羊を選ぶ②選んだ羊の足を3本だけ縛っておく。その際、できるのであれば頭の向きはマッカの方向に向けておく③ビスミッラー⁽³⁾と唱えながら首を掻き切って首からの血抜きを行う。この血抜きは羊が動かなくなるまで行われる④動かなくなったら、羊を吊るして頭と足を切り落とす⑤毛皮を剥がす⑥内臓を取り出す⑦包丁で細かく部位ごとに分ける。⑧切り分けられた肉を売る。基本的には肉屋がこの作業を行っているが、これは都市居住者を中心とする現代のアゼルバイジャン人にとって肉の解体作業が非常に困難であるためである。ただし、地方出身者など

(2) 明示はされていないが、イランだと思われる。イランとアゼルバイジャンはイスラエルの関係、イスラーム主義の問題、南北のアゼルバイジャン人の問題から緊張関係にある。

(3) アッラーの御名においてという意味のアラビア語。イスラーム的な儀礼の冒頭に唱えたり、あるいは手紙など最上部に書くなど物事の始まりにしばしば使用される。



写真 4 解体場近くで羊を車に押し込める人々

一部の人々は自力で解体ができるため、羊を車のトランクに乗せて自宅に持ち帰るようである。アゼルバイジャンにおいては、牛やラクダなどがクルバンの際の犠牲として推奨されているが、解体場所の手間などを考えると牛より羊の方が楽らしく、羊の解体場がきわめて多い。

こうして解体された肉は、基本的には元々予約していた人に優先的に配られるが、予約をしていなくてもいくら

か羊に余裕があるらしく、当日受付の分も存在している。予約分は既に支払われているので、その値段は知ることはできないが、当日分は羊1頭で300アゼルバイジャン・マナト⁽⁴⁾くらいから販売されている。また、丸々1頭分だけでなく、部位ごとにも売られている。自身で解体したり、このような解体場所で手に入れる以外にはスーパーや肉屋で「クルバン用」とされた牛肉や羊肉も購入もできる。一部の人々はこうした入手方法を邪道と捉えているが、バクーでは利便性からこれを代わりに入手する人も少なからずいるようである。

さて、伝統的にはこのように手に入れた肉は1/3ずつ自身、近所、貧者に分けられるとされている。しかし、現代アゼルバイジャンでは、宗教組織やNPOがプロフを配る形があるが、個人が貧者に肉そのものを直接与えることはあまり見受けられない。基本的には近所の人同士である程度交換し、自宅で解体した肉を使った料理を食するのが基本的なスタイルのようである。実際、筆者が当時滞在していたバクーのとある地域で、アゼルバイジャン人にクルバン用の肉を渡すと、アゼルバイジャンの人々もその量と同じだけの肉を渡してくれた。このように朝早くからの礼拝と生贄に捧げ、解体した肉を食する行為が9月12日から4日間続いていく。

アゼルバイジャンにおけるクルバンの特徴

● 国家による規制

アゼルバイジャンは旧ソ連時代政府によってイスラーム弾圧・監視が行われた地域であり、現在でも政府によってイスラームは政治の枠組み内で動くように監視されている。クルバン

⁽⁴⁾ 2016年9月1日時点でのレート(1アゼルバイジャン・マナト=74.8円)では約22440円相当にあたる。

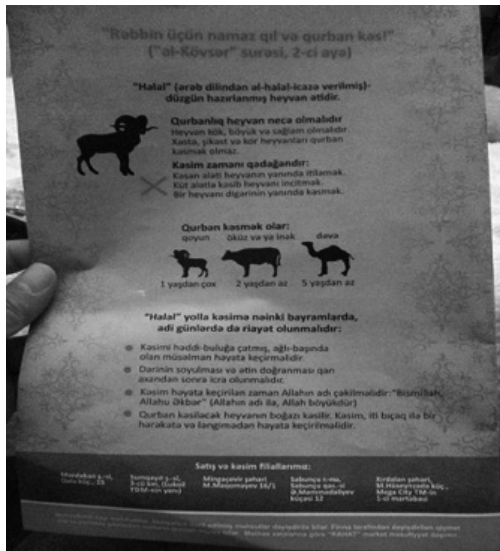


写真 5 クルバンに関するパンフレット

あった。筆者もパスポートを見せるように要求され、ロシア語で入国の目的や入国してから何をしているかを質問された。全てのモスクで、このような監視が実行されていたかは不明だが、宗務局の幹部へインタビューしたところ、少なくとも政府が認知しているモスクでは全て実行されていたようである。2つめは肉の解体についてである。イスラーム世界の一部地域では都市部における解体が禁止されている。アゼルバイジャンではそこまでの規制が掛かっているわけではないが、解体場の設置には一定の規制がかかっている。3点目はクルバンに関して正しい犠牲の捧げ方とされるものを、宗務局が民間のパンフレットの校閲などを通じて伝達している点である。これによって、人々に政府が望むクルバンのやり方を提示している。

● 人々のクルバンに対する意識

アゼルバイジャンの人々は当然、クルバンをイスラーム的な祝日だと認識している。しかし、アゼルバイジャンの外から来た人々（特に旧ソ連地域外のアラビア半島やアフガニスタンの出身者など）から見れば、アゼルバイジャン人はクルバンを、肉を食すイベントに墮落させていると感じている場合もあるようである。特に、このような認識の差は解体場で見られる。例えば、動物の首を切るときはビスミッラーと唱えながら行うのが普通である。これは神に捧げるという元々の由来を考えれば至極当然のことである。しかし、筆者が見てきた解体ではなぜかビスミッラーと唱えずに首元を掻き切るケースが多く見られた。

これに関して、アゼルバイジャン外から来た留学生がそのやり方はイスラーム的ではない

においても政府により規制されている場面が見られた。

クルバンにおいてこのことが強く感じられたのは、以下の3点である。1つはモスクでの礼拝や説教についてである。モスクの後ろにスーツを着てメモを持ち、礼拝説教の内容のみならずモスク全体を監視している人が1～2人いた。これらの人々は政府の機関であり、国内の宗教問題を取り扱う宗教団体協力国家委員会 (Azərbaycan Respublikasının Dini Qurumlarla İş üzrə Dövlət Komitəsi) の役人ないしその協力者であった。モスクの説教や参加者が、反政府的なものでないかを確認しているよう

と批判しているところを筆者は見かけたが、多くのアゼルバイジャン人は「何を言っているんだ」という目で見ていただけだった。後に、その解体人に話を聞いてみると「ビスミッターと言いながら首を切っていたら、(羊が暴れて)切るタイミングを逃しちゃうことが多いからな。たくさんの人が予約しているから効率的に素早く切らないといつまでたっても仕事は終わらねえ。きっと、預言者も神もタキヤー⁽⁵⁾で許してくれるさ」という返事があった。イスラーム的なことを否定しているわけではないものの、肉を配ることで近所、親戚、友人、家族などとの繋がりを再確認するというところに、より重点的な価値をおいていることが伺える。

結びに

ソ連崩壊以降、アゼルバイジャンではイスラーム復興が進んでいるのは事実である。ソ連時代であれば、外部の研究者がクルバンを観察することさえ困難であっただろう。しかし、アゼルバイジャンにおけるイスラーム復興は無制限に行われているものではなく、政府による一定程度の規制がある。これは、ソ連時代のような宗教弾圧というわけではない。政府は国家を纏めるものとして世俗主義やナショナリズムを盛んに宣伝しているが、近年高まるイスラーム復興を念頭に、イスラームはそれらを補強するものとして部分的に活用されている。特に、クルバンなどのイスラーム的な祭日は政府主導のイスラームを宣伝するチャンスであるため、モスクの説教やテレビなどではイスラームと政府の繋がりが強調されている。もっとも、政府の管理イスラームを超えるような動きがでないように監視は行われている。

今後、アゼルバイジャンにおけるイスラームと国家の関係、そして人々のイスラームとの関わりがどのように変わっていくのか注意して見ていく必要があるだろう。

なお、このアゼルバイジャンにおけるフィールドワークは京都大学臨地教育国際連携支援室の平成28年度のエクスプローラープログラムによって実現した。ここに改めて感謝の意を表す。

(京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科)

⁽⁵⁾ 本来的には、自身や家族の生命、財産、名誉、共同体の危険時に自らの信仰を秘匿すること。アゼルバイジャンの主流派である12イマーム派において積極的に説かれている教義であるが、筆者が見る限りではイスラーム的ではない行動をした言い訳に多く使用されている。

タタール語をさがして — タタールスタン共和国のタタール語事情 —

中村 瑞希

中央アジア諸国でも出会う機会の多いタタール人 (татарлар) は、ロシア連邦においてはロシア人に次ぐ規模の民族集団である。なかでも、モスクワから東に800kmほどの地点に位置するカザン市 (Казан) はタタール人の中心都市であり、近年のロシア連邦内でも発展著しい都市として名を馳せている。

カザン市を首都とするタタールスタン共和国 (Татарстан Республикасы) には、ロシア連邦内に居住するタタール人のうち4割ほどが居住しているという。タタール人の民族語はテュルク諸語のひとつであるタタール語であるが、ソ連期の徹底的なロシア語教育政策等によりロシア語化が進んだ。現在もロシア語を第一言語とし、タタール語は不得意とするタタール人は珍しくない。こうした現状を憂えたタタールスタン政府は、タタール語の振興を目指して様々な取り組みを行っている。市民生活に影響のある主な政策としては、義務教育学校におけるタタール語科目の必修化と、街中のタタール語看板の設置の推進が挙げられる。また、近年では若い世代を対象にしたソフトな政策として、御用歌手がポップ音楽やダンス音楽をタタール語でリリースし、政府系組織による補助金のもとタタール語啓蒙コンサートを街中で行うこともある。

こうした取り組みの成果もあり、少しずつではあるが、カザン市内でタタール語を見聞きする機会が増えつつある。本稿ではカザン市を中心に、タタールスタン共和国における現在のタタール語事情を簡単だが伝えたい。

1. 課題の多いタタール語教育

タタールスタン共和国領内の義務教育学校では、ロシア連邦の国家語であるロシア語に加え、共和国憲法でロシア語と同等に国家語の地位を与えられたタタール語が必修科目とされている。タタールスタン共和国には、他の地域と同様にロシア語で全ての授業を行う義務教育学校のほかに、ほぼ全ての授業をタタール語で行うタタール語義務教育学校や、バシキー

ル語やウドムルト語を主な教育言語とする学校も存在する。タタール語教育は、タタール語を教育言語としない義務教育学校においても義務付けられている。

タタール語教育は、初等教育期間である第1学年から第4学年のあいだに行われ、地方差・学校差はあるものの、平均して週5コマほど実施される。しかし、タタール語の授業が設置されているがために、ロシア語の学習時間がロシア連邦内の他の民族共和国や州の義務教育学校よりも少なく、義務教育学校でのタタール語教育に対しては批判も多い。初等教育のロシア語学習時間の少なさを訴え、2011年にはニジネカムスク在住の親が訴訟を起こしたことで、社会的に大きな議論がなされた。複数の独立系メディアが伝えたところによれば、タタールスタン共和国領内で初等教育を受けた場合、ロシア語の授業時間数は約700時間であるのに対し、タタールスタン共和国以外の地域では平均して1,200時間だという。ゆえに、非タタール人のみならず、将来的に難関大学の受験を目指す児童を持つ親からも批判の声が上がっている。

義務教育学校におけるタタール語教育は、たしかに基礎文法レベルのタタール語を児童たちに教授することには成功した。しかし、5年生以降もタタール語教育を行う学校はタタール語学校を除けばほとんどなく、とりわけ大学受験を目指す子どもたちにとっては優先順位が低くなりがちである。タタール語を習得することで享受できる社会的・経済的利益は決して多いとは言えず、進学や就職に際してはもっぱらロシア語と英語の能力が求められる状況である。ゆえに、多くの場合、初等教育期間で培われたはずのタタール語は学年が上がるごとに忘れ去られ、結局義務教育を終える頃には挨拶程度がいいところ、といった具合である。

2. タタール語を保持する在外タタール人

諸説あるものの、世界中のタタール人の連帯を目的に設立された世界タタール会議（Бөтендөнъя татар конгрессы）は、世界中に居住するタタール人の総数は650万人から680万人と推定している。ロシア連邦領内にはおよそ550万人のタタール人が居住しているため、100万人以上のタタール人がロシア連邦領外に存在する計算になる。いわゆる在外タタール人と呼ばれる人々は、中央アジア諸国など旧ソ連の国々を中心に、フィンランドや中国、アメリカやオーストラリア、トルコなどにも居住している。日本にも少数の在外タタール人が暮らす。戦前はロシア革命から逃れ、横浜や神戸を中心に多くのタタール人が一時的に滞在していた。筆者の曾祖父母も現在のバシコルトスタンからハルビンを経由して、横浜へとたどり着いたタタール人である。

様々な歴史的背景があるものの、世界中に散らばるように居住するタタール人のなかにはタタール語能力を保持する者も少なくはない。これに着目したタタールスタン政府は、世界

中のタタール人の若者を対象に、タタール語の運用能力や知識を競う大会の開催を決定した。2013年4月に第1回大会が開催された国際タタール語・タタール文学オリンピック(Татар теле һәм әдәбиятыннан халыкара олимпиада)は、以降も年に1度カザンで本選を行っている。年々ロシア国内外からの参加希望者が増えており、カザンでの本選出場をかけた予選試験の通過得点ラインは正答率が95%以上になることも珍しくはない。本選では言語知識のみならず、タタール民族舞踊や詩の朗読、民族音楽の演奏などの文化的素養も採点対象となり、非常に熾烈な競争が繰り上げられる。

とりわけロシア国外からの参加者は注目を集め、しばしばタタール語振興の広告塔として利用されがちである。二言語併用政策の賜物か、あるいは弊害か、タタールスタン共和国で耳にするタタール語は概してロシア語が混ざりがちであり、タタール語政策に携わる者にとっては悩みの種となっている。そこで、大会日程終了後には、日常的にロシア語を使わない遠い外国(дальнее зарубежье)出身の参加者を国営放送のスタジオに連れ出しては、彼らの話す混じり気のないタタール語を撮影し、それがのちに繰り返し地上波に流れられる。当然ながら、「遠い外国の同胞が美しいタタール語を話すのだから、我々も見習おう」という趣旨を伴って、である。筆者も第3回大会から第5回大会まで3大会連続で出場しているが、きわめて東アジア的な顔立ちゆえに格好的となった。

そのほか国営放送では、世界各地でタタール語や民族文化の保持に努める同胞たちをクローズアップした番組「татарлар(タタール人たち)」を毎日放送している。この番組は、前述の義務教育学校におけるタタール語の授業でもたびたび教材として使用されているという。在外タタール人や、まれに外国人タタール語学習者をタタール語振興の広告塔として起用した効果のほどは定かではないし、人によっては鬱陶しいと感じる手法ではある。しかし、少なくともカザンではタタール語を話す異邦人は驚きとともに温かく迎えられるので、有効な手段ではあるのかもしれない。

3. タタール語看板設置の推進と、誤表記追放運動

2008年にカザン市が第27回夏季ユニバーシアード競技大会(2013年)の開催地に選定されると、タタールスタン共和国は多額の予算をつぎ込んで街の整備に力を入れはじめた。その際に、街中の案内板の多くはロシア語・タタール語・英語の3言語併記のものに取り替えられることとなった。同時に、通りに面した店舗の営業案内の表示や、設置される企業広告にタタール語あるいは英語を併記することを推奨し、実際に多くの店舗や企業がこれに従った。

しかし、徐々に問題が明るみに出る。店舗や企業が設置したタタール語看板・広告の多くに綴り間違いが発見され、社会問題と化した。2015年、タタールスタン政府は、共和国内で

出版・放送を行う国営新聞社など複数のメディアと、街中のタタール語の誤表記追放キャンペーンを共催することを決定した。「Татарча хатасыз (誤りのないタタール語)」と名付けられたこのキャンペーンは一般市民に対し、誤表記看板・表示等の写真と場所を特設サイトに投稿することを促したのである。もっとも多くの通報をした人には iPhone 6 を贈呈するとのお触れ書きが出たため、大きな話題を呼び、若い世代を中心に多数の市民がキャンペーンに参加した。カザン国際空港の案内板にまで誤表記が見つかるなど、キャンペーンが進むにつれて様々な問題が噴出したものの、実行委員会の発表によれば、2016年には少なくとも公共機関の誤表記は全て訂正されたという。一般店舗や企業の表示・広告等の誤表記に対しては、書面での通知が行われた。



図1 カザンの中心部で営業するバーガーキングの営業案内看板。主にタタール語で書かれているが、なぜか営業時間の表記だけはロシア語である。

4. 若い「タタール活動家」たちの登場

近年では、タタールスタン共和国内外でタタール語・タタール文化の啓蒙活動を行う活動家たちが現れはじめた。活動家の多くは20代から30代と若い。彼らは、前述した世界タタール会議の下部組織である「世界タタール青年フォーラム(Бөтендөнья татар яшьләре форумы)」の構成員で、近年はもっぱらSNS(ソーシャル・ネットワークキング・サービス)を利用したタタール語・タタール文化の振興活動を活発に行っている。ロシア国内でSNSが人気を得るに伴い、彼らの存在も広く知られるようになった。もっとも有名なリーダー格の青年は、日本でいうところの「会いに行けるアイドル」に似た存在で、若い世代のタタール人を中心によく知られている。

もっとも有名な活動としては、「Мин татарча сөйләшәм акциясе(私はタタール語を話します運動)」が挙げられる。これは活動家たちが音頭を取る、屋外タタール音楽コンサートのようなものである。活動に協賛するタタール人歌手たちが歌い、そして活動家たちは民族語や民族文化に対する熱い思いを語り、最後には一般参加者を巻き込んだタタールの遊びなどが行われる。

彼らの活動にはタタールスタン共和国教育科学省が多額の補助金を出しており、屋外開催の場合は非常に大規模な会となる。そのほか、各地の義務教育学校に活動家を派遣して特別授業なども行なっている。

5. カザン市内ではタタール語だけで買い物ができるか

筆者が2016年6月にカザン連邦大学で行われた CESS Regional Conference に参加することを聞きつけたタタールスタン国営放送が、撮影への参加を持ちかけてきた。カザンでもっとも大きな目抜き通りの商店街で、タタール語を使って買い物ができるかどうかの実験を行わないか、というものであった。筆者はちょうどタタール語が書かれたシャツを土産として買いたかったので、彼らの誘いに応じることにした。なお、撮影内容の初回放送は2016年6月8日に国営放送チャンネルで行われた。その後も何度か再放送されているはずだが、具体的な日時に関しては不明である。

「タタール語が書かれたシャツはありますか」－ татар сүзләре язылган футболка бармы монда? 初級レベルを終えていれば分かる平易な文章を口に、カザン市内最大の商業中心地・バウマン通り (Бауман урамы) の土産物店をカメラクルーと共に訪ねてまわった。合計で8店舗ほど訪れたが、うち5店舗で何らかの反応がタタール語で返ってきた。そのうち4店舗はタタール人が店番をしており、接客の全行程を通してタタール語での対応が可能だと話していた。残りの1店舗ではバシキール人の店主がバシキール語訛りのタタール語で対応してくれた。タタール語とバシキール語は互いに意思疎通ができるほど似た言語である。

タタール語が通じなかった3店舗のうち、2店舗では筆者の言葉を理解してくれたものの、対応は全てロシア語であった。店番はそれぞれロシア人とタタール人である。残りの1店舗では、理解さえまならなかったようで、何度も「タタール語はまったく分からないの」とタタール人の店員がロシア語で繰り返した。

表1 筆者が訪れた土産物店8店舗の店員について

	性別・民族・年代	接客で使用可能な言語
1	女性、タタール人、50代	ロシア語・タタール語。
2	女性、タタール人、20代	ロシア語・タタール語・英語。
3	女性、タタール人、40代	ロシア語・タタール語・トルコ語。
4	男性、タタール人、50代	ロシア語・タタール語。
5	男性、バシキール人、30代	ロシア語・タタール語・バシキール語・トルコ語。
6	女性、タタール人、30代	ロシア語・英語。タタール語は聞いて理解。
7	女性、ロシア人、40代	ロシア語。タタール語は聞いて理解。
8	女性、タタール人、60代	ロシア語・ドイツ語。

タタール人の中心都市たるカザンの目抜き通りにある店で、タタール語対応をしてくれないのは正直寂しいものを感じてしまう。観光客も多く訪れるカザンでは、タタール語以上に英語を話せる店員が優先的に雇用される傾向にある。しかし、近年はタタール語で対応可能な店の扉には特別なステッカーが貼られるなど、タタール語話者に優しい街づくりが地道に進められている。

なお、タタール語が通じやすい場所としては、当然ながらタタール料理店やタタール語劇場、タタール語の本を専門的に扱う本屋などが挙げられる。そのほか、タタールスタンが誇る大手スーパーマーケットチェーン「Бэхетле (ベヘトレ)」は、他のスーパーマーケットに比べればタタール語が通じやすい。ちなみに、筆者が訪れたバウマン通りには通称ドム・チャヤと呼ばれる老舗タタール料理食堂があり、非常に安価でタタール料理を味わうことができるのでお勧めである。

(筑波大学大学院人文社会科学研究科)

加藤九祚先生を偲んで

ビタバロヴァ・アセリ

「カラテパ発掘のうた」より

アムの流れはこがね色

カラテパ土はほとけ色

空とぶ鶴にこたえつつ

カニシカ王の御寺掘る

(作詩は加藤九祚、作曲は大滝宣隆)

考古学者・民族学者で翻訳家の加藤九祚先生が日本時間2016年9月12日未明、発掘のため訪れていたウズベキスタン南部・テルメズの病院で死去された。享年94歳。先生の生前のご功績を偲び、謹んで哀悼の意を表す。

『遊牧民』がもたらした出会い

加藤先生の名前を初めて知ったのは、恥ずかしながら、先生の手になる翻訳『遊牧民』が出版された2012年1月である。『遊牧民』は、カザフスタンの著名な作家I. エセンベルリンの大作で、内容は15世紀から19世紀半ばまでのカザフ草原の歴史を描いた、三部からなる歴史小説である。加藤先生は、M. シマシコ訳によるロシア語版から、そのうち第一部「呪われた剣」を翻訳した。この小説は、いうまでもなく、日本語に翻訳されているごくわずかな中央アジア文学作品の一つである。私は中央アジアの国際関係を専攻しており、加藤先生と研究上の接点は少ないものの、日本留学中のカザフ人として、『遊牧民』翻訳のニュースを聞いて大変うれしく思い、いつかその気持ちと感謝の意を加藤先生に直接伝えることができればという思いを抱いていた。

幸いなことに、私の願いはまもなく実現することになった。当時、北海道大学スラブ・ユー

ロシア研究センターに、日本人抑留問題の研究に携わっていたロシア科学アカデミー民族学・人類学研究所のエリザ＝バイル・グチノヴァ先生が滞在された。彼女はよく私に日本人抑留者のラーゲリ体験について話してくれた。そして、実は、加藤先生とは長年の付き合いだった。本書の出版からおおよそ2ヶ月経った頃に、グチノヴァ先生のご紹介のおかげで、私は加藤先生と電話で直接会話を交わし、先生に感謝の意を表すことができた。この貴重な機会をいただいたグチノヴァ先生に、この場を借りて深く御礼申し上げる。当時は高名な碩学の加藤先生に初めて電話で話すことに緊張感を抱くと同時に大きな喜びを感じたのを、今もよく覚えている。しかし電話の向こうから聞こえてきた加藤先生の声は明るく、真っ先に緊張感をほぐしてくれた。私は、先生に感謝の気持ちを伝えたくて、なぜこの作品を翻訳したかをうかがった。加藤先生は、「2001～2004年の間、『アイハヌム』という雑誌にバラバラに発表したもの（第一部第一章）をまとめたいと思い、このたび、それに第一部第二章の翻訳を加え、「呪われた剣」を一冊の本として出すことができた」と答えた。

私は、個人的には、『遊牧民』の登場人物——ハン、アクンやジュラウ（詩人）、バトゥル（勇士）など——の外見描写とともに彼らの意識や性格をあらわす記述に対して最も興味を持っている。「呪われた剣」は、カザフ＝ハン国の建設過程を、歴史上の偉大な人物（アブルハイル・ハン、ジャニベク・ハン、ケレイ・ハン等）と伝説的な人物（アサン・カイグ等）とのエピソードを中心に、鮮やかに描き出している。そして、本書では「アイトゥス」（アクンたちの競技）、「トルガウ」（歴史的な出来事について歌う詩）や詩などの口承文芸が盛んに用いられている。加藤先生のおかげで、私はこれらの詩の日本語版を読むことができ、またその文語の雅やかさに魅かれてしまった。後になって知ったのだが、先生自身も歌詞や詩を書くことが好きだった。

加藤先生は、翻訳だけにとどまらず、著者のエセンベルリン氏について探り、彼の性格や人生の節目となった出来事や家族・知人との関係等を、細かな点に配慮しながら紹介する小論文を書き加えている。その中では以下の記述が特に私の注目を引いた。

私は思うに、イリヤスの歴史小説における成功の陰には、彼の親友の歴史学者・考古学者マルグランの力が大きな役割を果たしたと思う。マルグランは、著者が本書執筆にさいして古文書だけでなく、カザフ人についての歴史、考古、民族学の最新の研究成果および口承、伝承を広く取り入れたとのべている。私は半世紀前にマルグランに会い、自宅に招かれたことがあるが、実にすばらしい人物だと思った〔エセンベルリン 2012: 496〕。

私はこれを読んで思わず心が温まった。なぜなら、私が育った家が、加藤先生の友人、考

古学・歴史学・民族学などの多岐にわたる分野で活躍していたアルケイ・マルグラン氏の名前を冠した通りにあったからである。これに関連する話だが、私が小学3年生だった頃の次のエピソードを鮮明に覚えている。1993年9月、家族とともにバヤナウル村（パヴロダル州）にある母親の実家に引っ越した。その時、特に目を引いたのは、祖母が住んでいたこの古い家の壁に「マルグラン通り63号」という新しい住居番号表示板が取り付けられたことであった（その以前は「エンゲルス通り63号」のプレートだったが）。マルグラン氏が同地域出身者だったため、こうして街の通りの一つに、彼の名前を冠して彼の栄光をたたえ、地元の人々の敬意を表したのだ。このことを加藤先生に伝えていたら、きっと喜んでくださっただろうに……。

シベリア抑留体験と研究者への歩みだし

『遊牧民』翻訳の発行当時は、加藤先生は90歳だった。これまで半世紀以上にわたって現代史・民族学研究に専心されてきた先生は、驚くほど数多くの優れた研究成果をあげてきた。しかし、先生の研究者に至るまでの道のりは容易ではなかった。

朝鮮慶尚北道出身の加藤先生は山口県で育った。1944年1月に応召し、陸軍工兵学校を経て、満州へ出征。1945年8月に敗戦により、満州でソ連軍の捕虜となった。それからの4年8ヶ月はシベリアの収容所で過ごした。このシベリア抑留が、加藤先生のその後の歩みに決定的な影響を与えた。

先生の捕虜体験が、著書『シベリア記』（潮出版社、1980）と *Сибирь в сердце японца*（Новосибирск, 1992）に記されている。このうち後者のみを読ませていただいたのだが、本書が語るエピソード——写真家の都築小三治のシベリア滞在経験、強制収容所で起きた残酷な出来事、ボリシェヴィキのF. N. ムフィンと諜報活動家だった石光真清の間の友情関係、加藤先生の考古学者A. P. オクラドニコフとの思い出等——は、まさに著者自身の人間としての生き方や人間関係についての考えを反映していると思う。またこの本は、私が知っている限りでは、ロシアで出版された日本人のソ連抑留問題についての最初の本であり、その後の研究が発展する出発点となった。

加藤先生は帰国後上智大学に復学した。大学卒業後平凡社に入ったが、最初の5年間はアルバイトとして働いていた。そこで、先生は、自分の抑留体験を活かし、シベリアをフィールドにした研究をしようと考えた。こうした「勉強すれば資格が得られる」という考えが先生の研究活動の出発点となった。興味深いことに、1957年に同社出版の『世界文化地理大系』に掲載された、先生の最初の著作は、高名な中央アジア探検家N. M. プルジェヴァルスキーについての論文だった。中央アジア旅行の途中で病気にかかり最期を迎えたプルジェヴァル

スキー氏はまさに、加藤先生にとっての鏡だった。これについて、加藤先生はこう述べている。「自分の好きな仕事に奉仕することは彼の人生の意義になった……この素晴らしい人物の生涯は、私にとって模範となり、自分が将来どの道を行くのかを決めるのに役に立ったのだ」[Karo 1992: 95]。そして、最期においても、先生は鏡であったプルジェヴァルスキー氏の人生の終え方に倣った。

「ニュー」を求めてカラテパへ

中央アジアに関して、加藤先生は『シルクロードの十字路——中央アジアの昔と今』(1965)、『中央アジア遺跡の旅』(1979)、『ユーラシア野帳』(1989)、『中央アジア北部の仏教遺跡の研究』(1997)、『シルクロードの古代都市アムダリヤ遺跡の旅』(2013)等数多くの著書を出版してきた。さらに、中央アジアの歴史や文化や文学を日本に紹介する目的のもとに、先生は2001～2012年の間に年一冊のペースで加藤九祚一人雑誌『アイハヌム』を刊行していた。

加藤先生は60代に入ってから考古学に関心を持ち始め、そして75歳頃から最期を迎えるまでの約20年間はウズベキスタンで仏教遺跡の発掘調査に従事していた。その前は、短期間ではあるが、クルグズスタンで仏教遺跡の発掘に携わったことがある。この歳になってまた新しい分野に挑戦し、テルメズで長年調査を続けてきたことが、「他人のやらない新しいことをやれ」というソ連の東洋言語学者・民族学者のニコライ・A・ネフスキー氏からの教えにつながっていると、先生は述べている[加藤 2011: 364]。またこの「ニュー」を求める精神について、加藤先生の自作和歌「中央アジア雑感」が、作者の万感の思いを込めて、こう綴っている。

半世紀経てなほシベリア想いつつ熱砂の下に仏跡掘る日々
学問に「ニュー」もたらさんとわれ願ふしよせんこの世に永遠はなけれど
五十度の暑さに耐えて掘りゆかば「ニュー」得られんと思ひてはげむ[加藤 2001: V]。

しかし、こうして苦難に満ちた発掘作業が先生の晩年の最大の楽しみでもあった。彼はカラテパの遺跡について語るのが好きだった。先生が発掘作業に取り組んでいた時の様子が、次のような記述には非常に鮮やかに描写されている。

遺跡を回るたびに、しばしば、そこを掘った時の思い出が頭をよぎる。あそこでは狭い穴で腰をかがめたので、ひどく腰が痛くて情けなかったとか、「掘っては掃き」を繰り返しても、さっぱり日干煉瓦が出ずに困ったとか、アーチ式の煉瓦組みだったの

に、それに気づかず遺跡を傷めたとか、蓮花文様ではないのに、割れ目をハスと思いこんで恥ずかしい思いをしたとか、さまざまな過去のシーンが甦る。私が自分で手鋤を持って働かなかっただら、これらの思い出はなかっただろうから、私の肉体労働の一種の成果とも言えるだろう〔加藤 2007: 122〕。

加藤先生は、約20年にわたる発掘調査を通じて積み重ねてきた実り多い発掘成果を、日本国内に論文・著書、そして2002年に東京・奈良・福岡で開催された展覧会を通して紹介してきた。2002年にウズベキスタンの故イスラム・カリモフ元大統領は、加藤先生の学界と日本との友好交流に貢献した功績をたたえ「友情勲章」を授与した。

最後の大プロジェクト

加藤先生には一度だけお目にかかったことがある。2015年12月2日、加藤先生の東京の吉祥寺にある仕事部屋（先生が「事務室」と呼んでいたアパート）で先生の貴重なお話を聞かせていただき、気さくなお人柄にすっかり魅かれてしまった日のことだ。その約1ヶ月前に、私は先生のところへ電話を掛けた。2015年10月下旬に安倍首相が行った中央アジア歴訪がそのきっかけだった。なぜなら、この訪問において行われた中央アジア政策スピーチの中で、加藤先生の名前が取り上げられ、先生のご功績が紹介されていたからである。このことを加藤先生に伝えたら、先生はとても喜んでくれた。そして、「アセリさんから電話をもらって本当にうれしい。実は、頼みたいことがあるのだ……」と語り始めた。そこで、私はちょうど翌月初めに東京へ行く用事があったため、その時に先生のところへうかがうことにした。

12月2日の夕方、吉祥寺での約束の場所で私が先生を待っていた。しばらくすると北のほうから杖をつきながら私に向かってゆっくり歩いている加藤先生の姿が見えた。先生は初対面にもかかわらず、全くそれを感じさせない気さくな雰囲気だった。加藤先生と私はそこから先生の事務室に向かってゆっくり歩いていった。先生の仕事部屋に入ると、真っ先に目に飛び込んでくるのがずらりと本が並んだ本棚だ。また、その本棚には写真も何枚か飾られていた——先生と友人との写真だ。先生はその本棚に向かって私に紹介したいある本を探し始めた。しかし、先生はその本をどこに置いたかを覚えていなかった。そして探している途中で探していたものが何だったかを忘れてしまったようだ。加藤先生を思い出すたび、先生の姿に心を打たれたこのシーンが脳裏に甦る。

先生は紅茶とそれに洋菓子を出しておもてなししてくれた。私は、先生がなぜシベリアの研究を始めたのか、そしてなぜ中央アジアに興味を持ったのかについて聞いてみた。先生の人生経験や研究についての興味深いお話を聞きながら、「やりたいことに遅いということは

ない」と思った。その後、話題は先生がここ数年取り組んでいた仕事のことに移った。それはM. アブセイトヴァ（Меруерт Абусентова）ほか編 *История Казахстана и Центральной Азии*（Алматы, 2001）という本の翻訳作業である。先生は「中央アジアの歴史を非常によくまとめた本だ。ぜひ日本語で翻訳出版したい。これはおそらく人生最後の大プロジェクトだ」と語っていた。加藤先生は翌年の夏にアルマトゥを訪れ、本書の執筆者に面会する予定を立てていた。そこで、先生は本書の執筆者と連絡を取ってくれないかと私に頼んだ。著作権の交渉に加え、本書に図版があまり載せられていないため、現地で図を手に入れたいとおっしゃっていた。これが先生との最初で最後の面会だったのだ。



写真 加藤先生の仕事部屋にて
東京、2015年12月2日

2016年8月27日の夕方、加藤先生から「アルマトゥに無事に着いた。大西さんと会った。ありがとう！」と電話が掛かってきた。先生は8月19日に日本からウズベキスタンへ向かった。そこで調査チームと一週間程度観光した後、お一人で27日にお昼頃の飛行機でアルマトゥへ飛んだ。アルマトゥでは9月2日まで私の知人、国際交流基金の日本語専門家の大西由美さんのご自宅に滞在された。先生のアルマトゥでのご滞在中、何から何まで色々お世話してくださった大西さんに、この場を借りて心から感謝申し上げる。大西さんによると、加藤先生はアルマトゥにいらっしゃった時はお元気な様子で、これからのテルメズでの発掘や翻訳作業について楽しそうに語っていたという。先生は、予定通り東洋学研究所のアブセイトヴァ先生にお会いし、翻訳出版に向けて交渉を行った。そして、昔からの知り合いであるK. バイパコフ先生にお会いし、彼の手助けを得て図版のコピーや撮影を行った。先生は翌年の春にまたカザフスタンを訪ねたいとおっしゃっていたそうだ。

しかし、残念ながら、この願いは叶わなかった。先生は9月2日にウズベキスタンに戻られた後、体調不良により、9月7日にテルメズの病院に入院された。現地時間9月11日23時30分（日本時間：9月12日未明）に加藤先生がお亡くなりになられた。その2週間ほど前に電話で先生の元気なお声を拝聴したばかりで、先生の突然の訃報に接し、ただ呆然としているだけだった。驚きと悲しみに打ちひしがれると同時に、生涯現役を貫かれた先生が発掘現場のテルメズで人生の最期を迎えられ、先生もきっと本望であつただろうと思った。謹んで先生のご冥福をお祈り申し上げます。

参考文献

(邦語)

エセンベルリン、イリヤス 2012 『遊牧民』加藤久祚訳、東海大学出版会。

加藤九祚 2001 「あとがき」加藤九祚一人雑誌『アイハヌム』東海大学出版会、iv-vi 頁。

加藤九祚・S. Pidaev 2007 「カラテバ北丘・西(中)丘の発掘(1998-2007)」加藤九祚一人雑誌『アイハヌム』東海大学出版会、59-130 頁。

加藤九祚 2011 『元本 天の蛇——ニコライ・ネフスキーの生涯』東京：河出書房新社。

(露語)

Като, К. 1992. *Сибирь в сердце японца*. Новосибирск: Наука.

(北海道大学大学院文学研究科)

中央アジア関連研究文献リスト 2016

本リストは、2016年（1月～12月）に刊行された、原則としてイスラーム化以降の中国新疆、旧ソ連領のムスリム地域およびその周辺地域に関する学術文献をリストアップしたものである（理科系のものを除く）。原則的に、国内で刊行された、国内で活動する研究者による著作を中心とし、エッセイや辞典項目等は除外した。ただし、本学会会員の著作については、海外刊行のものも一部含まれる。なお、各文献の副題はコロンつなぎで統一した。

書籍

- 秋山徹『遊牧英雄とロシア帝国：あるクルグズ首領の軌跡』東京大学出版会（7,000円）
- 荒川正晴、柴田幹夫（編）『シルクロードと近代日本の邂逅：西域古代資料と日本近代仏教』勉誠出版（8,500円）
- 岩波書店辞典編集部（編）『世界の名前』岩波書店（800円）
 - 「意外に「国際的」な名前：アルメニア」（吉村貴之）
 - 「カミカゼ通り：グルジア」（児島康宏）
 - 「遊牧・イスラーム・ソ連の響き：カザフスタン」（宇山智彦）
 - 「ウイグル人の名付けと祈り：ウイグル語」（菅原純）
 などを所収
- 石見清裕（編著）『ソグド人墓誌研究』汲古書院（12,000円）
- ヴァレリー・ハンセン（田口未和 訳）『図説シルクロード文化史』原書房（5,000円）
- 梅村坦（編）『中央ユーラシアへの現代的視座〈中央大学政策文化総合研究所研究叢書 21〉』中央大学出版部（2,500円）
- 宇山智彦（編著）『ユーラシア近代帝国と現代世界〈ユーラシア地域大国論 4〉』ミネルヴァ書房（4,500円）
- 岡田英弘『岡田英弘著作集 7 歴史家のまなざし』藤原書店（6,800円）
- 岡田英弘『岡田英弘著作集 8 世界的ユーラシア研究の六十年』藤原書店（8,800円）

- 岡田英弘『チンギス・ハーンとその子孫：もうひとつのモンゴル通史』ビジネス社 (2,700円)
- 岡田英弘(編)『モンゴルから世界史を問い直す』藤原書店 (3,200円)
- 小澤実、長縄宣博(編著)『北西ユーラシアの歴史空間：前近代ロシアと周辺世界〈スラヴ・ユーラシア叢書 12〉』北海道大学出版会 (3,600円)
- 嘉木揚凱朝『モンゴルにおける浄土思想』法蔵館 (6,000円)
- 風戸真理、尾崎孝宏、高倉浩樹(編)『モンゴル牧畜社会をめぐるモノの生産・流通・消費〈東北アジア研究センター叢書第58号〉』東北大学東北アジア研究センター (非売品)
- 金沢工業大学国際学研究所編『安全保障と国際関係』内外出版 (2,000円)
「移行期にある中央アジアのエネルギー安全保障：タジキスタンとウズベキスタンの対立と中国の台頭」(稲垣文昭)
などを所収
- ガンバガナ『日本の対内モンゴル政策の研究：内モンゴル自治運動と日本外交 1933年－1945年』青山社 (6,944円)
- 岸上伸啓(編)『贈与論再考：人間はなぜ他者に与えるのか』臨川書店 (4,500円)
「カザフスタンにおける喜捨の展開：アッラー・死者・生者の関係に着目して」(藤本透子)
「現代モンゴル国における贈与：ゲルとその部品のバイオグラフィーより」(風戸真理)
などを所収
- 児島建次郎、山田勝久、森谷公俊『ユーラシア文明とシルクロード：ペルシア帝国とアレクサンドロス大王の謎』雄山閣 (3,240円)
- 小長谷有紀・鈴木紀・旦匡子(編)『ワールドシネマ・スタディーズ：世界の「いま」を映画から考えよう』勉誠出版 (2,376円)
「トゥルー・ヌーン タジキスタンの国境問題と地雷問題：ソ連時代からの負の遺産」(島田志津夫)
などを所収
- 小松久男(編著)『テュルクを知るための61章』明石書店 (2,000円)
- 佐々木史郎、渡邊日日(編)『ポスト社会主義以後のスラヴ・ユーラシア世界〈国立民族学博物館論集 4〉』風響社 (4,500円)
- 張東翼『モンゴル帝国期の北東アジア』汲古書院 (10,000円)
- 土肥義和(編)『八世紀末期～十一世紀初期 燉煌氏族人名集成：索引篇』汲古書院 (20,000円)
- 豊川浩一『一八世紀ロシアの「探検」と変容する空間認識：キリーロフのオレンブルク遠征とヤーロフ事件』山川出版 (5,000円)
- 萩田麗子『ウイグルの荒ぶる魂：闘う詩人アブドゥハリク・ウイグルの生涯』高木書房 (1,620円)
- 廣瀬陽子『アゼルバイジャン：文明が交錯する「火の国」〈ユーラシア文庫 5〉』群像社 (972円)

- 水島司 (編)『環境に挑む歴史学』勉誠出版 (4,536円)
「遊牧民の移動と国際関係：中央ユーラシア環境史の一断面」(野田仁)
などを収録
- 村上勇介(編)『BRICs 諸国のいま：2010年代世界の位相(CIAS Discussion Paper Series No.57)』
京都大学地域研究統合情報センター (非売品)
宇山智彦「権威主義ロシアの「帝国」化の賭け：旧ソ連諸国統合・反米主義・対中接近」
などを所収
- 村上勇介、帯谷知可 (編著)『融解と再創造の世界秩序〈京都大学地域研究統合情報センター
叢書サブシリーズ相関地域研究 2〉』青弓社 (2,600円)
帯谷知可「社会主義的近代とイスラームが交わる場所：ウズベキスタンのイスラーム・
ベール問題からの眺め」
などを所収
- 守川知子 (編著)『移動と交流の近世アジア史』北海道大学出版会 (5,200円)
- 楊海英『逆転の大中国史：ユーラシアの視点から』文藝春秋 (1,550円)
- 楊海英『モンゴル人ジェノサイドに関する基礎資料 8: 反右派闘争から文化大革命へ〈静岡
大学人文社会科学部研究叢書 52: 内モンゴル自治区の文化大革命 8〉』風響社 (20,000円)
- BELLÉR-HANN Ildikó, SCHLYTER Birgit N., and SUGAWARA Jun (eds.). *Kashgar Revisited: Uyghur Studies in Memory of Ambassador Gunnar Jarring*. Leiden: Brill Academic Publishers. (112USD)
- BROPHY David and ONUMA Takahiro. *The Origins of Qing Xinjiang: A Set of Historical Sources on Turfan*(TIAS Central Eurasian Research Series No.12). Tokyo: The University of Tokyo(非売品)
- DADABAEV Timur and KOMATSU Hisao (eds.). *Kazakhstan, Kyrgyzstan and Uzbekistan: Life and Politics during the Soviet Era*. New York: Palgrave Macmillan (11,928円)
- FARKHSHATOV Marsil N., ISOGAI Masumi, and BULGAKOV Ramil M. (eds.). “My Biography” of *Riḍā’ al-Dīn b. Fakhr al-Dīn (Ufa, 1323 A.H.) with an Introductory Essay and Indexes* (TIAS Central Eurasian Research Series No.11). Tokyo: The University of Tokyo (非売品)
- NODA Jin. *The Kazakh Khanates between the Russian and Qing Empires: Central Eurasian International Relations during the Eighteenth and Nineteenth Centuries*. Leiden: Brill (149USD)
- OBIYA Chika (ed.). *Islam and Gender in Central Asia: Soviet Modernization and Today's Society* (CIAS Discussion Paper No. 63). Kyoto: Center for Integrated Area Studies (非売品)
“The Politics of the Veil in the Context of Uzbekistan” (OBIYA Chika)
“Women, Marriage, and the Market Economy in Rural Uzbekistan” (SONO Fumoto)
“Jahri Zikr as Practiced by Women in Post-Soviet Uzbekistan” (WAZAKI Seika)
などを所収
- SUGAWARA Jun & DAWUT Rahile (eds.) *Mazar: Studies on Islamic Sacred Sites in Central Eurasia*. Fuchu, Tokyo: Tokyo University of Foreign Studies Press (3,888円)

- YAMADA Takako and FUJIMOTO Toko (eds.) *Migration and the Remaking of Ethnic/Micro-Regional Connectedness* (Senri Ethnological Studies 93). Osaka: National Museum of Ethnology (非売品)
“The Kazakh Minority in Mongolia: Falconry as a Symbol of Kazakh Identity” (ALTANGUL Bolat)
“Migration to the “Historical Homeland:” Remaking Connectedness in Kazakh Society beyond National Borders.” (FUJIMOTO Toko)
などを所収
- *Туркестанское восстание 1916 г.: факты и интерпретации: материалы Международной научной конференции (Москва, 23–24 мая 2016 г.)*. М.: ИРИ РАН.
“Восстание, рожденное в войне: влияние Первой мировой войны на катаклизм в Центральной Азии в международном контексте.” (Уяма Томохико)
などを所収

論文

- 秋葉優香「カザフスタンの経済動向と産業構造改革の行方」『国際金融』1287, 38–44頁
- アブドゥカディロフ・ラスルベク「海外事情 Kyrgyz Republic : キルギス共和国 オシユ市 : 中央アジアの真珠」『建設コンサルタンツ協会会誌』271, 46–49頁
- アミロヴァ・ナルギザ「ウズベキスタンにおける同性愛者の婚姻問題に対する法的対応 (2015年度・福岡大学法科大学院・国際シンポジウム アジアにおける同性婚に対する法的対応: 家族・婚姻の視点から (2・完))」『福岡大学法學論叢』61(3), 906–910頁
- 新井才二「キルギス共和国、中世アク・ベシム遺跡の動物経済について」『東京大学考古学研究室研究紀要』30, 69–80頁
- アローハン「グンサンノルブによる日本陸軍軍人招聘: 伊藤柳太郎が招聘された経緯と背景」『内陸アジア史研究』31, 93–117頁
- 石濱裕美子「マンネルハイムのアジア旅行関連資料とそれに基づくチベット仏教徒の動向について」『内陸アジア史研究』31, 145–163頁
- 石村 眞一「パキスタンおよびタジキスタンにおける桶・樽の伝播経路」『郡山女子大学紀要』52, 103–118頁
- 稲垣文昭「中央アジアを巡る米国の動向」『国際情勢: 紀要』86, 89–97頁
- 井上岳彦「ダムボ・ウリヤノフ『ブッダの予言』とロシア仏教皇帝像」『スラヴ研究』63, 45–77頁。
- 岩倉洸「書評 菊田悠『ウズベキスタンの聖者崇敬: 陶器の町とポスト・ソヴィエト時代のイスラーム』」『イスラーム世界研究』9, 387–390頁
- 岩田啓介「グーシ＝ハン死後の青海ホシュート部の基本構造: ハンと総管の二極構造」『社会文化史学』59, 55–74頁

- 岩田啓介「雍正年間における清朝の青海・モンゴル支配の実態：統属関係への介入と盟旗制の運用を中心として」『東洋学報』98(1), 124-99頁
- 石見清裕「ユーラシアの民族移動と唐の成立：近年のソグド人関係新史料を踏まえて」『専修大学社会知性開発研究センター古代東ユーラシア研究センター年報』2, 5-16頁
- 岩本篤志「カラ・テペ新出文字資料と周辺遺跡：テルメズ・アンゴル地域を中心に」『立正史学』119, 1-18頁
- 植田暁「フェルガナ地方における綿花栽培の復興 1917～1929年」『社会経済史学』82(2), 219-240頁
- 上野稔弘「英国立公文書館所蔵の中国新疆関係文書について：1930～40年代を中心に」『東北アジア研究』20, 105-131頁
- 梅村坦「日本の人文系分野における新疆現地調査研究（1970年代～）の回顧について（附1：小島康孝氏の訪問実績、附2：華立氏「清代回民の新疆移住史をめぐる現地調査について」）」『研究報告書 日本とユーラシア社会：調査の現場から〈中央大学政策文化総合研究所「日本とユーラシア社会－海洋と大陸の歴史・文化」プロジェクト〉』95-153頁
- 宇山智彦「頑健な権威主義体制の行方：ウズベキスタン・カリモフ大統領の死」『世界』2016年11月号、29-32頁
- 大西啓司「西夏王国に於ける文化の継承問題について：『聖立義海』に見られるタングート人の祖先の名と祖先説話をもとに」『立命館東洋史學』39, 1-30頁
- 岡奈津子「命の沙汰も金次第：カザフスタンの医療分野における贈収賄」『アジ研ワールド・トレンド』22(7), 32-38頁
- 岡洋樹「書評 谷井陽子著 八旗制度の研究」『東洋史研究』74(4), 801-809頁
- 小田木治太郎「内蒙古・長城地帯の青銅器文化」『季刊考古学』135, 34-37頁
- 小田桐奈美「キルギス語とロシア語のコード・スイッチングに関するパイロット研究」『関西大学外国語学部紀要』15, 21-32頁
- 小沼孝博「瓜州トルファン人社会（1733-1756）：清の領域拡大の最前線」『西南アジア研究』85, 18-39頁
- 小沼孝博「中央アジア・オアシスにおける政治権力と隊商交易：清朝征服前後のカシュガリアを事例に」『東洋史研究』75(1), 1-34頁
- 帯谷知可「中央アジアのムスリム定住民女性とイスラーム・ヴェールに関する帝政ロシアの植民地主義的言説」『西南アジア研究』84, 40-54頁
- 影山悦子「中国北部に移住したソグド人の葬具について：欧米の博物館が分蔵する石棺床囲屏のCGによる復元」『関西大学アジア文化研究センターディスカッションペーパー』13, 41-45頁

- 葛西賢太「書評とリプライ 滝澤克彦著『越境する宗教 モンゴルの福音派：ポスト社会主義 モンゴルにおける宗教復興と福音派キリスト教の台頭』」『宗教と社会』22, 82-85頁
- 片山章雄「第五〇回 フィンランド・マンネルヘイム収集の新疆資料と日独露仏の探検隊 (彙報 二〇一五年度前期東洋学講座講演要旨 漢語資料を通じて見た内陸アジアの諸民族)」『東洋学報』97(4), 484-486頁
- 片山章雄「トゥルフアン地域の仏典断片における新接続」『東海大学紀要・文学部』105, 171-177頁
- 片山章雄「トゥルフアン地域の仏典断片と諸国の探検隊」『東海史学』50, 41-55頁
- 上村明「アルタイ・オリアンハイ人はなぜアルタイを越えたのか? : 1930年の「集団逃亡」について」『内陸アジア史研究』31, 119-143頁
- 河野明日香「中央アジアにおける生涯学習・成人教育とコミュニティ施設：ウズベキスタンのマハッラを事例として (国際交流・比較研究)」『日本公民館学会年報』13, 87-98頁
- 橘堂晃一「古代ウイグル語「華嚴經」研究の新展開：奥書と訳出の背景を中心に」『東洋史苑』86・87, 1-25頁
- 橘堂晃一「書評 森安孝夫著『東西ウイグルと中央ユーラシア』」『内陸アジア史研究』31, 175-183頁
- 木下光弘「内モンゴル綏遠地域を巡る漢人・モンゴル人の争いとその流動的な多様性：傳作義と徳王を中心に」『敬和学園大学研究紀要』25, 89-105頁
- 熊倉潤「書評 寺山恭輔著『スターリンと新疆』」『内陸アジア史研究』31, 208-209頁
- 隈部兼作、畔蒜泰助、原田大輔、杉浦敏廣「座談会 中央アジア・コーカサスのエネルギー情勢」『石油学会情報誌』39(8), 596-610頁
- 啓之 (劉燕子 訳)「内モンゴル文化大革命における「えぐり出して肅清する (挖肅)」運動：原因、過程、及び影響 (過ぎ去らぬ文化大革命：50年後の省察)」『思想』1101, 91-109頁
- 小泉悠「軍事介入を恐れる中央アジア5か国の軍勢力 高齢化指導者の権威主義的な政治体制 ロシアの柔らかな下腹部」『軍事研究』51(8), 206-219頁
- 河野敦史「ジャハーンギールの侵入事件における伊薩克の活動に関する一考察」『中央大学アジア史研究』40, 182-155頁
- 齊藤茂雄「張茂宣墓誌」よりみる唐・ウイグル・吐蕃間の国際関係」『史滴』38, 62-91頁
- 斎藤完「ウズベキスタン共和国におけるユネスコ無形文化遺産・ナウルーズの実践：国家主催によるナウルーズの祭典」『研究論叢・第3部, 芸術・体育・教育・心理』66, 107-116頁
- 佐藤優「中央アジアに「第二イスラム国」ができる日」『みるとす = Myrtos : イスラエル・ユダヤ・中東がわかる』148, 12-19頁
- 澤田稔「『タズキラ・イ・ホージャガン』日本語訳注(4)」『富山大学人文学部紀要』64, 81-106頁

- 澤田稔『『タズキラ・イ・ホージャガーン』日本語訳注(5)』『富山大学人文学部紀要』65, 21-44頁
- 塩野崎信也『『種蒔く人』と民族名としての「カフカースのムスリム」』『西南アジア研究』84, 24-39頁
- 塩野崎信也「ロシア帝国の「イラン民族主義者」アーフンドザーデの帰属意識」『内陸アジア史研究』31, 49-72頁
- 塩谷哲史「ニコライ・コンスタンチノヴィチ大公のアムダリヤ転流計画：英露関係とトルクメン問題の文脈から」『内陸アジア史研究』31, 73-92頁
- 島田志津夫(訳・解題)「V.V. バルトリド「タジク人：歴史的概説」」『東京外国語大学論集』92, 305-330頁
- 徐銘「敦煌における9、10世紀の「印沙仏」儀礼の考察」『国立歴史民俗博物館研究報告』200, 115-126頁
- 白石典之「斡里札河の戦いにおける金軍の経路」『内陸アジア史研究』31, 27-48頁
- 白須淨眞「書評 森安孝夫著『東西ウイグルと中央ユーラシア』」『史学雑誌』125(10), 1761-1771頁
- 菅沼愛語「九世紀前半の東部ユーラシア情勢と唐の内治のための外交：吐蕃との長慶会盟、ウイグルへの太和公主降嫁の背景」『史窓』73, 1-25頁
- 戴玥「中央ユーラシア東部における青銅短剣の展開と地域間の関係」『中国考古学』16, 175-195頁
- 田中周「書評 寺山恭輔著『スターリンと新疆：1931-1949年(社会評論社、2015年)』」『西洋史学論集』53, 53-56頁
- 田中哲二「「一帯一路構想」と「AIIB」設立の背景等」『中国研究月報』70(1), 2-17頁
- 谷井陽子「清朝と「中央ユーラシア的」国家：杉山清彦著『大清帝国の形成と八旗制』に寄せて」『新しい歴史学のために』289, 67-83頁
- チャスチャガン「20世紀におけるオイラド・モンゴルの移住：「ガンスン」の事例に関する予備的考察」『総研大 文化科学研究』12, 103-116頁
- 張允禎(鈴木 広樹 訳)「古代ユーラシアの馬文化：モンゴル・中国・韓国を中心に」『専修大学社会知性開発研究センター古代東ユーラシア研究センター年報』2, 59-70頁
- 張憲俊(田牧 陽一 訳)「ウクライナ危機後のロシア対中国関係：中央アジアでの関係に焦点を当てて(特集 ウクライナ危機後の内外環境の変化)」『ロシア・ユーラシアの経済と社会』1008, 2-22頁
- 寺村裕史「シルクロード研究最前線 ウズベキスタンの都市遺跡発掘現場より」『季刊民族学』40(4), 61-74頁

- 「特集 中央アジアと日本の経済関係の新展開」『ロシアNIS 調査月報』61(1), 1-81
 - 「INTRODUCTION 中央アジアの最新の政治・経済状況」
 - 「資料 安倍首相の中央アジア・モンゴル歴訪の記録」
 - 「イベント・レポート」
 - 日本・カザフスタン・ビジネスフォーラム
 - 日本・ウズベキスタン・ビジネスフォーラム
 - 日本・トルクメニスタン・ビジネスフォーラム
 - 「ビジネス最前線 水処理膜技術でカザフスタンの水資源の有効活用を」
 - 「キーパーソンに訊く 地域の安定に重要な役割を果たすタジキスタン」
 - 「データバンク 2015年1～9月の日本・中央アジア貿易統計」
 - 「中央アジア情報バザール カザフスタンの地域クローズアップ」
 - 「イベント・レポート キルギスとタジキスタンの食品加工産業」
 - 「エネルギー産業の話題 ウズベキスタンと外資系石油ガス会社」
 - 「自動車産業時評 2015年1～9月期のカザフスタン乗用車市場」
 - 「地域クローズアップ 中央アジア交流の歴史的拠点オレンブルグ州」
- 中田美繪「唐代中國におけるソグド人の佛教「改宗」をめぐる」『東洋史研究』75(3), 448-484頁
- 中村大介「東端の遊牧民」『季刊考古学』135, 43-47頁
- 中村仁志「ロシア史におけるカシモフ皇国」『關西大學文學論集』66(2), 1-16頁
- ナムジャウ「新疆オイラド・モンゴル社会における活仏の影響：シャリワン・ゲゲン 14世の円寂に着目して」『総研大文化科学研究』12, 117-137頁
- 西村陽子「唐後半華北諸藩鎮の鐵勒集團：沙陀系王朝成立の背景」『東洋史研究』74(4), 678-715頁
- ヌルマンベトヴァ・アクベルメット「日本の対キルギス外交政策における ODA の意義：キルギス共和国日本人材開発センターを事例に」『筑波大学地域研究』37, 93-114頁
- ネマトフ・ジュラベック「ウズベキスタンにおける行政裁判制度の法的諸問題(4)：旧ソ連における行政に対する司法審査との比較研究」『名古屋大学法政論集』267, 161-192頁
- ネマトフ・ジュラベック「ウズベキスタンにおける行政裁判制度の法的諸問題(5)：旧ソ連における行政に対する司法審査との比較研究」『名古屋大学法政論集』268, 247-269頁
- 白玉冬、松井太「フフホト白塔のウイグル語題記銘文」『内陸アジア言語の研究』31, 29-77頁
- ハムゴト「近代内モンゴル民族主義運動の一考察：一九二五～三一年の呉鶴齡の活動を中心に」『史学研究』(291), 1-23頁
- 早川尚志「= 書評 = Adam J. SILVERSTEIN, *Postal Systems in the Pre-Modern Islamic World*.

- Cambridge: Cambridge University Press, 2007.」『内陸アジア言語の研究』31, 87-98 頁
- 早川尚志「モグール・ウルス後期の交通とその掌握——宿駅と通行証の観点から——」『イスラム世界』86, 33-59 頁
 - ハルミルザエヴァ・サイダ「ウズベキスタンの語り手バクシ：過去と現状」『アジア民族文化研究』15, 1-17 頁
 - 伴真一郎「アルタン・ハーン以降のモンゴルのアムド進出とアムド・チベット人土司のゲルク派への接近：西寧シナ領主を事例として」『東洋学報』97(4), 518-494 頁
 - 平田昌弘、山田勇、内田健治、元島英雅「キルギス共和国の乳加工体系の特徴とその発達史」『ミルクサイエンス』65(1), 11-23 頁
 - 普後一、川端良子、飯久保誠、大澤光男「海外情報 ウズベキスタン養蚕振興と東京農工大学プロジェクトの概要」『シルクレポート』49, 10-15 頁
 - 藤本透子「書評 滝澤克彦『越境する宗教 モンゴルの福音派：ポスト社会主義モンゴルにおける宗教復興と福音派キリスト教の台頭』」『東北アジア研究』20, 185-192 頁
 - プラット ジェイソン「中央アジアの過激派とロシア経済」『ロシア・ユーラシアの経済と社会』1009, 33-43 頁
 - 包宝海「「ガーダー・メイレン蜂起」に関する一考察：『盛京時報』、『東三省民報』を中心に」『日本モンゴル学会紀要』46, 61-74 頁
 - 包呼和木其尔「清代後期内モンゴル・ハラチン地域における土地と財産とアルバ」『日本モンゴル学会紀要』46, 35-48 頁
 - 堀江典生「湯浅剛著『現代中央アジアの国際政治：ロシア・米欧・中国の介入と新独立国の自立』」『比較経済研究』53(1), 58-61 頁
 - 町田一兵「講演録 新シルクロードと中国・ロシア・中央アジア関係(特集 ユーラシア経済空間の諸相)」『ロシア NIS 調査月報』61(4), 42-47 頁
 - マムマドフ・アリバイ「北方領土問題をめぐる日本人元島民・後継者の アンケート調査」『境界研究』6, 137-164 頁
 - 宮本一夫「モンゴル高原における青銅器時代板石墓の変遷と展開」『史淵』153, 31-57 頁
 - 村井恭子「河西と代北：九世紀前半の唐北邊藩鎮と遊牧兵」『東洋史研究』74(2), 225-260 頁
 - 村串まどか、澤村大地、柳瀬和也、ラブチェフ・セルゲイ、ISIRALIEVA, A.、稲垣肇、BOBOMULLOYEV, S.、中井泉「可搬型蛍光 X 線分析装置を用いた中央アジア出土古代ガラスの化学組成とその流通について」『X 線分析の進歩』47, 207-224 頁
 - 森彰夫「キルギスタンにおける民族化された紛争」『東北公益文科大学総合研究論集：Forum 21』30, 27-53 頁
 - 森孝一「書評と紹介 滝澤克彦著『越境する宗教 モンゴルの福音派：ポスト社会主義モンゴ

ルにおける宗教復興と福音派キリスト教の台頭』『宗教研究』90(1), 197-202頁

- 森部豊「中国におけるソグド人墓の発見とソクト石棺牀の復元」『関西大学アジア文化研究センターディスカッションペーパー』14, 63-69頁
- 山根直生「五代洛陽の張全義について:「沙陀系王朝」論への応答として」『集刊東洋学』114, 48-66頁
- 楊海英「イスラム過激派が狙う「独裁者」なき中央アジア」『ニューズウィーク』31(36), 18頁
- 楊海英「内モンゴルの中国文化大革命研究の現代史的意義(過ぎ去らぬ文化大革命: 50年後の省察)」『思想』1101, 72-90頁
- 楊海英「地政学的要衝を支配する遊牧民の手腕: 中央アジア」『ニューズウィーク』31(18), 33頁
- 吉田順一「モンゴル人の農耕」『内陸アジア史研究』31, 1-26頁
- 吉武惇二「中国のエネルギー問題(5) 中央アジアから中国への天然ガスパイプライン」『クリーンエネルギー』25(4), 69-78頁
- 和崎聖日「ウズベキスタンにおける民族格闘技クラッシュ: 歴史と現在」『アリーナ』19, 346-353頁
- AKIYAMA Tetsu, “Why Was Russian Direct Rule over Kyrgyz Nomads Dependent on Tribal Chieftains ‘Manaps’?” *Cahiers du Monde Russe* 56 (4), pp.625-649.
- DODKHUDOEVA Larisa 「タジキスタンの現代織物に見る古代の象徴」『Miho Museum 研究紀要』16, 147-157頁
- KAWAGUCHI Takushi and NAGAMINE Hiroyuki. “Rethinking the Political System of the Jöchid,” *Acta Orientalia Academiae Scientiarum Hungaricae*. 69 (2), pp.165-181.
- KIKUTA Haruka, “Remittances, Rituals and Reconsidering Women’s Norms in Mahallas: Emigrant Labour and Its Social Effects in Ferghana Valley,” *Central Asian Survey* 35 (1), pp. 91-104.
- KOROBCHIKINA Alena 「中央アジア安全保障とSCO首脳会議2015」『現代社会文化研究』62, 163-179頁
- MAHMUDOV Umid 「冷戦後日本の中央アジア政策と戦略: 「中央アジア + 日本」対話を中心に」『法政大学大学院紀要』77, 65-90頁
- NURMAMEDOVA Zuleyha 「トルクメニスタンに於ける天然染色の起源: 技術史の問題を中心に」『Miho Museum 研究紀要』16, 177-184頁
- UYAMA Tomohiko, “Repression of Kazakh Intellectuals as a Sign of Weakness of Russian Imperial Rule: The Paradoxical Impact of Governor A.N. Troinitskii on the Kazakh National Movement,” *Cahiers du Monde Russe* 56 (4), pp. 681-703.

『日本中央アジア学会報』投稿規定

1. 投稿者は、原則として日本中央アジア学会の会員に限ります。
2. 原稿は、過去に他の学術誌・書籍等に掲載されたことのないもの、投稿時点で他の学術誌・書籍等に投稿中・寄稿中でないものに限ります。
3. 原稿の使用言語は原則として日本語とします。
4. 投稿に際しては、完成原稿を MS-Word 形式で作成し、電子メール添付にて送付してください。手書き原稿は受け取りません。
5. 原稿の送付先は下記の通りです。
E-mail: jacas_editor@yahoo.co.jp
日本中央アジア学会編集委員会
6. 原稿の種別は、「論説」、「研究ノート」、「書評」、「中央アジア研究動向」、「中央アジア現地事情」、「年次大会発表要旨」からなります。投稿者は、掲載を希望する種別を明記のうえで投稿してください。ただし、掲載される際の種別に関する最終的な判断は、本学会編集委員会が行います。
7. 原稿の分量は、種別ごとに、1枚400字換算にてそれぞれ、「論説」と「研究ノート」：60枚以内、「書評」：20枚以内、「中央アジア研究動向」と「中央アジア現地事情」：15枚以内、「年次大会発表要旨」：5枚以内、とします。なお、上記の枚数には、本文のほかに、表題、注、参考文献、図表等も含まれます。
8. 原稿の書式については、執筆要領を参照してください。
9. 原稿の締め切りは、「論説」、「研究ノート」、「書評」について1月10日とし、「年次大会発表要旨」については4月20日とします。他の原稿については2月28日とします。
10. 投稿された原稿の採否は、編集委員会において決定します。「論説」、「研究ノート」、「書評」の原稿については、審査を行なった上で、編集委員会が最終的な採否の決定を行います。掲載が決定された場合でも、編集委員会より手直しを求めることがあります。
11. 投稿された原稿は返却しません。
12. 校正は、初校についてのみ著者校正をお願いします。その際、大幅な修正や加筆はご遠慮ください。再校以降の校正は、編集委員会の責任で行ないます。
13. 本誌に発表したものを転載する場合は、予め編集委員会に通知した上で、『日本中央アジア学会報』に掲載されたものである旨を記載してください。また、転載された出版物の

発行後、速やかに本学会事務局宛てに1部寄贈をお願いします。なお、刊行後の1年間は、ウェブページを含め、転載をご遠慮願います。

14. 編集委員会は、本誌に掲載されたすべての原稿について、電子化された媒体により複製・公開し、公衆に送信することができるものとします。

(2017年6月21日改訂)

『日本中央アジア学会報』執筆要領

1. 原稿の形式・体裁

- (1) 表紙に、原稿の種別（「論説」、「研究ノート」など）、表題、英文タイトル、要旨（800字以内）、執筆者名、所属・職位等、および連絡先（郵便番号、住所、電話番号、メール・アドレス）を記す。
- (2) A4判とし、余白は天地30ミリ、左右25ミリとする。
- (3) 原稿は横書きとし、1行の文字数は41字、1ページの行数は32行に設定する。
- (4) フォントについては、和文はMS明朝、英文はTimes New Romanを用いる。アラビア文字等のローマ字転写を示す際は、Times New Romanで表示できる文字については必ずTimes New Romanを用い、表示できないものについてのみ特殊フォントを使う。特殊フォントを使用する場合は、原稿のファイルをメール添付で送付する際に、あわせて原稿のPDFファイル（特殊フォント部分をマーカーで示すこと）も添付する。フォントの文字サイズは、10.5ポイントとする。アラビア数字（算用数字）はすべて半角とする。
- (5) 数字は原則としてアラビア数字（算用数字）を用いる。ただし、本文中ではコンマを用いない。万以上の数字については、万・億・兆などの漢数字を用いることもできる。概数の場合は、十数年、数十人などとする。
- (6) 読点は「、」、句点は「。」を用いる。
- (7) 引用文を提示する際は、引用部分の行の始まりをすべて2字下げるとともに、引用部分の上下を半行空ける。
- (8) 日本語以外の諸言語の文字については、原則として、漢字、ローマ字、キリル文字以外の文字を使用しない。漢字は原則として日本の常用漢字を使用する。ただし、固有名詞の表示や漢文文献の引用など、必要な場合はこの限りでない。アラビア文字等についてはローマ字による転写を用いる。ローマ字転写の方式は、基本的に国内外で採用されている標準的な方式にしたがい、原稿内で方式を統一する。
- (9) 注は脚注とし、1からはじまる通し番号とする。原稿ファイルにおいて、MS-Wordの脚注機能を用いて作成する。
- (10) 出典を示す参考文献とページ番号のみの注は設けない。下記3.で示すような形式にしたがって本文内に入れる。
- (11) 原稿末に参考文献リストを置き、参考文献を示す。具体的な様式等については下記の2.を参照。
- (12) 図版は、執筆者が完全版下となるデータを提供する。図版には通し番号を付し、本文中に挿入希望箇所を表示する。また、別紙に各図版の説明（キャプション）を記す。図

版のデータについては、必ずファイル名に図版の通し番号を入れ、原稿のファイルを送付する際に、画像データも合わせてメール添付で送付する。後者のファイルはBMP形式が望ましい。

2. 参考文献リストの様式

- (1) 参考文献リストにおける文献の配列は、著者の姓のアルファベット順とする。単著・編著の区別は、配列順に関係しない。同一著者の複数の文献を掲げる場合は、出版年の古い順に並べる。同一著者の文献が同一年に複数ある場合は、タイトルのアルファベット順に、刊行年にa、b、cなどを付加して区別する。なお、文献の言語別に分けて表示する方法を採ってもよい。
- (2) 同じ著(編)者の文献が複数ある場合、2番目以下の文献の著(編)者名部分を——(3倍ダッシ)で表記する。
- (3) 史料等について任意の略号を使用する場合は、参考文献リストにそれを示し、原稿内で統一的に用いる。
- (4) 参考文献リストにおける書誌データの具体的な記載方法については、基本的に下記にしたがう。

①単行本

和文：著(編)者名、出版年、書名、出版地、出版社、の順に記す。

欧文：著(編)者名(姓, 名の順)、出版年、書名(イタリック体)、出版地、出版社の順に記す。

(例)

佐口透 1986『新疆民族史研究』東京：吉川弘文館。

Jarring, Gunnar. 1991. *Prints from Kashgar: The Printing Office of the Swedish Mission in Eastern Turkestan, History and Production with an Attempt at a Bibliography*, Stockholm: Svenska Forskningsinstitutet i Istanbul.

②学術誌掲載論文等

和文：著者名、発行年、論文名、雑誌名、巻号、掲載ページ、の順に記す。

欧文：著者名(姓, 名の順)、論文名、雑誌名(イタリック体)、巻号、掲載ページ、の順に記す。

(例)

佐口透 1950「新疆ウイグル社会の農業問題——1760—1820年——」『史学雑誌』59(12)、22-50頁。

Fletcher, Joseph F. 1982. “The Biography of Khwush Kipäk Beg (d.1781) in the Waifan Meng-ku Hui-pu wang kung piao chuan,” *Acta Orientalia Academiae Scientiarum Hungaricae* 36, pp. 167-172.

③論文集等掲載論文

和文：著者名、出版年、論文名、編者、書名、出版地、出版社、掲載ページ、の順に記す。

欧文：著者名(姓, 名の順)、論文名、編者名、著書名(イタリック体)、出版地、出版社、掲載ページ、の順で記す。

(例)

羽田明 1964「Ghazāt-i-Müslimin 訳稿 — Ya'qūb-bāg 反乱の一史料 —」内陸アジア史学会編『内陸アジア史論集』東京：株式会社大安、324–339頁。

Togan, Isenbike. 1992. “Islam in a Changing Society: The Khojas of Eastern Turkestan,” in *Muslims in Central Asia: Expressions of Identity and Change*, edited by Jo-Ann Gross, Durham and London: Duke University Press, pp. 134–148.

④史料等に略号を使用する場合略号、コロン(:)を挟んで書誌データを記す。

(例)

新疆図志：『新疆圖志』百十六卷、袁大化修、(清)王樹枏等撰、東方學會據志局本重校正増補、天津博愛印刷局印行、民国 12 年。

TN: (Mullā Sharaf al-Dīn A'lam ibn Nūr al-Dīn), *Tārīkh-nām (Tārīkh-i Rāqim)*, ウズベキスタン共和国科学アカデミー東洋学研究所所蔵・写本番号 : r. 10190.

3. 本文・注における文献の表記

- (1) 本文もしくは注において参考文献に言及する際には、著(編)者姓、出版年、ページを表示し、括弧[]内に入れる。ページ番号は、出版年の後に半角コロン(:)を挟んで示す。
- (2) 同一文献に関して複数回の言及がある場合、前掲書、前掲論文、同上書、同上論文、op. cit.、ibid.、等の語は使用しない。
- (3) 具体的な表記の方法については下記の形式にしたがう。

(a) 文の冒頭で言及する場合

佐口 [1986: 173–174] は……

Jarring [1991: 85] によれば、……

ジャリロフ・河原・澤田・新免・堀 [2008: 9] は……

羽田 [1982: 80–81]、佐口 [1963: 109–110] によれば……

(b) 文中または文末で言及する場合

……という指摘もあり [佐口 1986: 173–174]、本稿では……

……と指摘されている [羽田 1986: 86–87]。

……と指摘されている [Jarring 1991: 85]。

……という記述がある [TN: 122b–123a]。

……とされている [ジャリロフ・河原・澤田・新免・堀 2008: 9]。

……と論じられている [羽田 1982: 80–81; 佐口 1963: 109–110]。

……といわれる [羽田 1982: 80–81; 1986: 109–110]。

- (4) インターネット取得のデータを用いる際には、脚注に、記事等の題目、サイト名、URL アドレス、閲覧年月日を記す。

(例)

“Strategy of Innovative Industrial Development of Kazakhstan for 2003–2015,” URL: <http://en.government.kz/resources/docs/doc3>, 閲覧日: 2009年6月18日。

(2017年6月21日改訂)

日本中央アジア学会会則

第1条(名称) 本会は日本中央アジア学会(JACAS: The Japan Association for Central Asian Studies)と称する。

第2条(目的) 本会は、中央アジアを対象とする諸分野の研究を推進し、普及するとともに、研究上の連携を図ることを目的とする。ここで言う中央アジアとは、旧ソ連領中央アジア諸国と中国新疆ウイグル自治区を中心とし、その周辺地域を含むものとする。

第3条(事業) 本会は前記の目的を達成するため、次の事業を行う。

1. 研究および研究発表のための会合の開催
2. 会誌の発行
3. ウェブサイトの公開・運用
4. その他の必要な事業

第4条(会員) 本会の会員については以下の通りとする。

1. 中央アジア研究に関心をもつ個人で、本会の主旨に賛同する者。
2. 入会に際しては、原則として会員1名の推薦を必要とする。
3. 会員は、所定の会費を納入しなければならない。

第5条(役員) 本会は以下の役員をおく。役員は総会で承認を受けるものとする。役員の任期は4年とする。ただし、再任を妨げない。

1. 会長 1名
2. 理事 10名程度
3. 監事 1名

第6条(幹事) 本会の会務遂行のため、会長は幹事若干名をおくことができる。

第7条(総会) 原則として年1回、総会を開催する。

第8条(編集委員会) 会誌の編集・発行のため、本会に編集委員会を置く。編集委員会は、編集委員若干名により構成される。編集委員のうち1名を編集委員長とする。

第9条(会則変更) 本会則の改正は、総会において承認を経なければならない。

付則1 (1) 本会則は2004年4月1日から施行する。

(2) 会費は当面、年間3,000円(学生1,000円)とする。

付則2(2010年3月29日改正)

(1) 第8条(編集委員会)の規定については、2010年4月1日から施行する。

※ 2012年3月31日一部改正

日本中央アジア学会 役員 (2017 年 7 月 31 日現在)

会長 宇山智彦

理事 岡奈津子 小沼孝博 帯谷知可 川本正知

坂井弘紀 真田 安 澤田 稔 新免 康

樋渡雅人 堀川 徹 湯浅 剛 吉田世津子

監事 地田徹朗

日本中央アジア学会 編集委員会

岡奈津子 小沼孝博 帯谷知可 (委員長)

坂井弘紀 野田 仁 樋渡雅人 藤本透子

湯浅 剛 吉田世津子

『日本中央アジア学会報』編集幹事

櫻間 瑛

— *お詫びと訂正—

『日本中央アジア学会報』第12号の目次の記載に誤りがありましたことをお詫び申し上げます。2015年度年次大会発表要旨「フェルガナ盆地のムジャッディディーヤ」の執筆者氏名が「川本 正知 中西 竜也 黒岩 高」となっておりましたが、正しくは「川本 正知 河原 弥生 和崎 聖日」でした。ここに訂正させていただきます。

日本中央アジア学会報 第13号

2017年 7月 31日発行

編集・発行 日本中央アジア学会

〒060-0809

札幌市北区北9条西7丁目

北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター

宇山智彦研究室内

E-mail: jacas_info@yahoo.co.jp

URL: <http://www.jacas.jp/>

©2017 JACAS